



キャンパスマスターplan CAMPUS MASTER PLAN



京都教育大学

目次

目次

キャンパスマスターplanの概念

本 編【I】

キャンパスマスターplan【I - 1】

はじめに 沿革

1 ~ 2

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現

3 ~ 8

本学の理念 アカデミックプラン 目的 ミッション

9 ~ 10

本学の理念 アカデミックプラン 附属学校部

11 ~ 12

本学の理念 アカデミックプラン 第3期中期目標・中期計画

13 ~ 14

機能強化構想と施設機能

15 ~ 16

キャンパスの現状と課題

17 ~ 18

キャンパスマスターplanの位置づけ

19

キャンパスマスターplanの方向性

20

キャンパスマスターplanの整備・活用方針－4本柱－

21 ~ 22

部門別計画の構成

23 ~ 24

キャンパス動線計画

25 ~ 34

フレームワーク(キャンパスイメージの骨格となる軸線と外部空間) II - I

35 ~ 36

フレームワーク(キャンパスイメージの骨格となる軸線と外部空間) II - II

37 ~ 38

大学キャンパスゾーニング

39 ~ 40

附属学校ゾーニング

41 ~ 48

キャンパス鳥瞰図【現状】

49 ~ 50

フレームワーク【将来計画】

51 ~ 52

大学キャンパスゾーニング【将来計画】

53 ~ 54

キャンパスの将来像

55 ~ 60

カラースキーム

61 ~ 62

デザインコード

63 ~ 64

基幹設備

65 ~ 66

電気設備計画

67 ~ 74

機械設備計画

75 ~ 94

キャンパス【サイン計画】

95 ~ 102

キャンパス【バリアフリー】

103 ~ 104

戦略的施設マネジメント

インフラ長寿命化計画

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

保全カルテによるプリメンテナンス

事業の「評価基準」

共通スペースによるスペースマネジメント

学内施設基金制度の充実

資産の有効利用

緑地保全マスターplan【I - 2】

緑地保全計画

緑地の現状と課題(ブロック案内)、各種

緑地の現状と課題(A～L2ブロック)

緑空間を活用した教育研究環境と地域貢

温室効果ガス排出抑制等のための実施

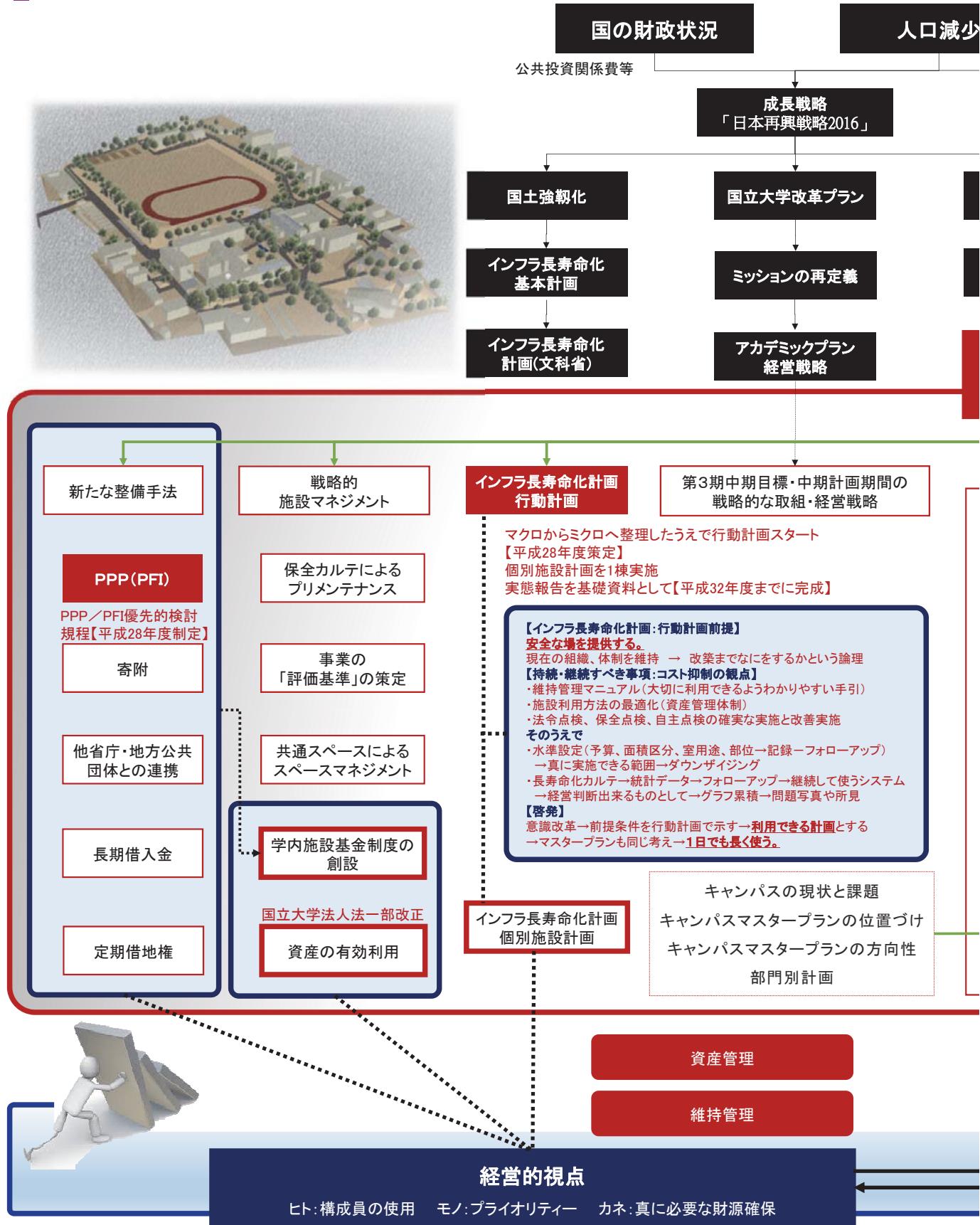
温室効果ガス排出抑制等のための実施

温室効果ガス排出抑制等のための実施

	105～108	本 編【II】	
	109	第3期中期目標期間における施設整備方針【II-1-1】	1～ 21
	110	第3期中期目標期間における戦略的施設整備方針【II-1-2】	1～ 6
	111	(第3期中期目標期間における緑地保全方針を含む)	
	112		
	113～114		
	115		
	116		
		本 編【III】	
		年度実施計画（各年度毎に策定）	(別綴)
事業全体計画	1～ 2		
	3～ 4	本 編【IV】	
	5～ 48	インフラ長寿命化計画【行動計画】	(別綴)
貢献・社会貢献	49～ 50	インフラ長寿命化計画【個別施設計画】（平成29～32年度で順次策定）	(別綴)
		維持管理マニュアル（平成29～32年度で順次策定）	(別綴)
計画【I-3】			
計画の見直し	1		
計画	2～ 6		

京都教育大学

キャンパスマスターPLANの概念 【施設を取り巻く状況からキャンパスマスターPLANをガイドラインとして活用・位置づけ】



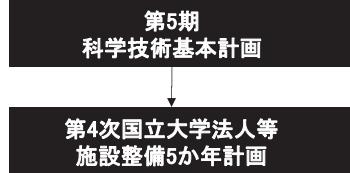
グローバル社会

AI

地球温暖化

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)

地球温暖化対策推進法
地球温暖化対策計画

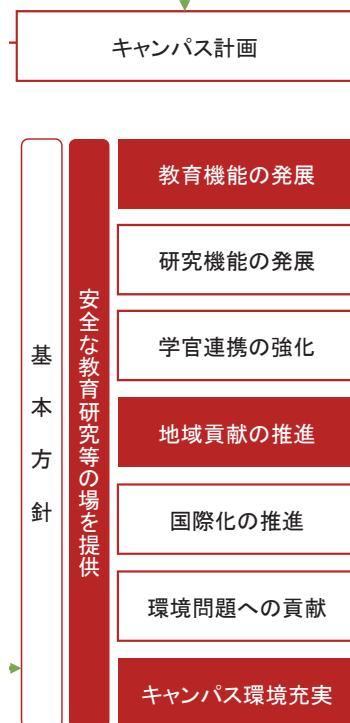


Keyword
施設に係るすべての事柄とリンク

- 3つの柱
 - ・緑豊かなキャンパス→緑を軸
 - ・安全な施設を提供する(再開発までの間)
 - ・そのために運営面で出来ることをマネジメントしていく。
- 文部科学省の概算要求事業評価にも対応
 - ・優先的課題設定とその取組状況
 - ・アカデミックプランや経営戦略を踏まえて大学として必要な施設機能の明示、整備する対象の明示
 - ・転用・借用・取り壊し等の取組で保有面積抑制
- 部門別計画は各々検討結果を明示
上記を踏まえた行動計画の策定→中期目標期間



KYOTO UNIVERSITY OF EDUCATION
CAMPUS MASTER PLAN
2016: 平成28年度策定



温室効果ガス排出抑制等のための実施計画
緑地保全マスタートップラン

温室効果ガス排出抑制 節電
第3期中期目標期間における緑地保全方針

省エネ対策実施によるエネルギー使用料金の循環

戦略的施設マネジメント



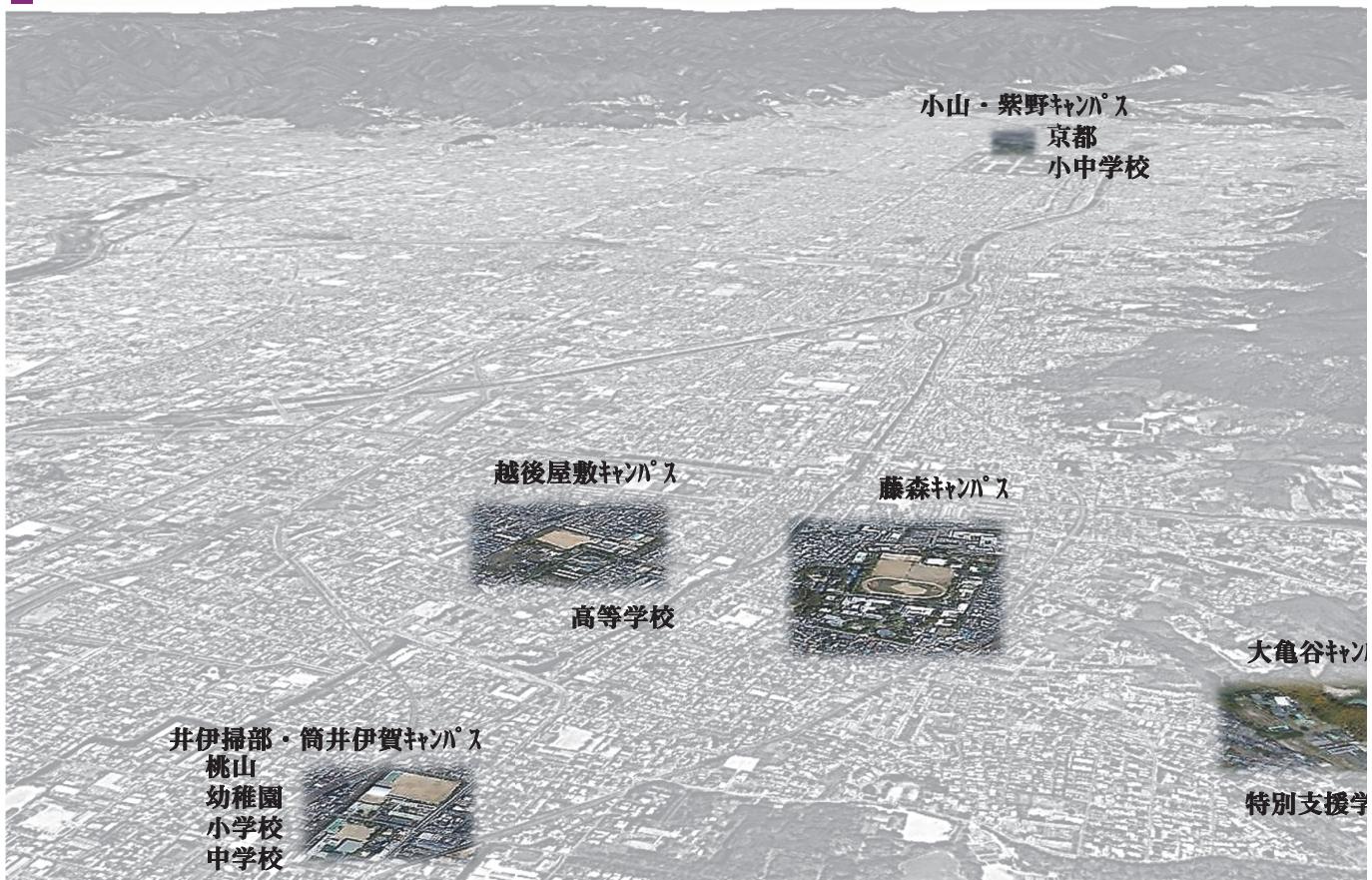
施設整備費補助金

大学改革支援学位授与機構交付金

運営費交付金
対象経費

京都教育大学

はじめに



キャンパス位置図（平成28年10月撮影）

沿革

開学当時の施設

開学時の京都学芸大学の施設は、京都師範学校の男子部(小山・紫野地区)、女子部(桃山地区)、それぞれの附属学校・園を含む全施設と、京都青年師範学校(高原地区)の全施設の所管換えによるものである。

土地面積は、総計六万三七〇坪(二十一万四四一m²)、建物延面積は一万一八四五坪(約三万九〇八九m²)で、その地区及び所在地別面積は、表6-4-1(略)の通りである。

同表の各地区の施設は、大学設立準備委員会の検討を経て決定したもので、大学の運営や授業の実施等諸般の事情を考慮し、大学設置認可申請時の計画とは少し異なったものにした。

高原分教場では授業を行わず、その施設は農業実習、農村の実地研究、体育の合宿、厚生施設等として活用することとした。

なお、師範学校から大学への転換は、連合国占領軍の管理下で行われたものであり、総司令部内のCIE(民間情報教育局)は、中央、地方の行政庁を通じ、資料の提出や出頭を求めたり、係官を直接出頭させるなどして、大学の施設、組織、教育内容、教育方法等に関する細かい指示、指導を行った。

特に、京都青年師範学校については、CIEが大学本部の近接地に移すことを主張して譲らなかつたので、横田校長は、三谷、竹本部長とともに、府立の亀岡、桂両高校や私立桃山農学校等を代替地として検討するなど苦心したが、いずれも成立せず、結果的には高原地区もそのまま本学の施設として維持することができたのである。

はじめに

キャンパスは大学の『顔』であり、教育研究活動を支える基盤であるとともに、学生にとって学習の場、卒業生にとって母校の思い出の場となります。

また、これから学ぼうとする人たちや地域に暮らす人々にとって魅力的であることが大切です。

成長と変化を続ける京都教育大学において、教育・研究の内容に相応しい施設を整備し、同時に、ゆとりと潤いのあるキャンパスを形成する必要があります。そのためには長期的な視点に立った秩序ある施設整備を進めることが大切です。段階的な整備を進めるための方向性を示し、キャンパスの有効な整備活用を図るために、キャンパスの全体的・基本的な計画であるキャンパスマスターplanを策定する必要があります。

京都教育大学の歴史と文化を後世に継承していくとともに、地域社会の中でこれまで以上に魅力的に輝くキャンパスを創っていくための道標として「京都教育大学キャンパスマスターplan」を策定します。



学長 細川 友秀

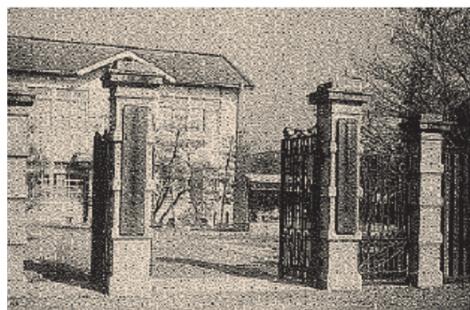
京都教育大学の前身である師範学校時代の面影



師範学校正門（大正5年）



師範学校建物全景



女子師範学校正門（昭和14年）



京都府女子師範学校（大宮時代）

京都教育大学

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【Ⅲ－Ⅰ】

沿 革

施設の移転統合

開学時の施設は、小山地区（本校）、桃山地区（分校）ともに木造老朽建物で、高原地区もバラック建木造建築であるなど、いずれも大学の建物として不適当劣悪なものであった。その上、小山・桃山両地区は土地、建物とも狭隘を極め、教育課程の実施にあたり、何かと支障、困難が続出していた。そのため、市内に適地を求めて、施設の拡張、整備を図る必要に迫られていたが、その実現まで差しあたり処置として、次の実験室、研究室が整備された。（略）

一方、「文部省は、新制大学の整備統合方針に則り、各国立大学の統合整備計画を審議するため、大学設置審議会に第九特別委員会を設け、各大学について視察し、あるいは意見を聴取した。同委員会は、本学に対して、「小山地区（本校）と桃山地区（分校）を統合するには、いずれの地区にまとめるとしても、両者とも施設が狭隘である。したがって、いずれかの施設を拡張して1ヶ所にまとめるべきである」との結論を下し、昭和二六年六月二日付文部事務次官通達で、この旨の推進方が要望された。また、文部省管理局教育施設部においても、この線に沿って統合計画を樹立すべきであるとの方針を指示した。けれども、小山、桃山両地区とも、現在地における拡張計画を樹立することは不可能であるので、全学を挙げて市内に適地を求めて移転する、という方針を昭和二九年十二月に決定した」

その後、関係者の努力により、左の四地区が予定され、それぞれに建築計画を立案して各方面との交渉も進められたが、いずれも地理的条件や文部省、地元住民の意向など、諸般の事情により実現が困難となり、計画は振り出しに戻ることになった。

A案 洛北鷹峰高台地区 四万十三〇六坪

B案 長岡競馬場跡地区 三万坪

C案 山鼻方面地区 三万坪

D案 旧伏見城跡の島津、三河、下野地区 三万八〇〇〇坪

なお、A案に関しては、一九五五（昭和三〇）年一月八日の『京都新聞』で、京都学芸大学が鷹ヶ峰への移転統合整備計画の大綱を発表した旨を、また同紙の一〇日版ではこの計画に対して候補地農民代表が死活問題として抗議した旨を報じており、同地区ではその後反対同盟の結成に至っている。

移転統合の実現

こうした四案による移転統合計画が行き詰まっていた折から、京都市伏見区深草藤森町所在の旧軍（陸軍歩兵第九連隊）施設跡地、米軍使用中の「キャンプ・フィッシャー」が、一九五四年九月から米海兵隊の帰国により、事実上空屋同然であることが判明した。数回の調査を経て、本学移転先として最適であるとの結論を得たので、一九五五（昭和三〇）年一〇月、文部省に報告した。文部省の賛同も得たので、米軍の接收解除を得て施設全部の所管換えを受けるよう、同年一一月一四日、正式に大蔵省に申請した。

しかし、前年九月には、隣接する国立京都病院が、増築のためキャンプ地北端の二〇〇〇坪を建造物と共に接收解除されるよう要求しており、防衛庁も航空自衛隊の予定施設としてすでに現地視察を終えているなど、キャンプ地をめぐって三つ巴の争奪戦が展開されていることも判明した。

山内学長は、一九五六（昭和三一）年一月二四日午後一時から緊急施設委員会を開催し、その対策に取り組んだ。

委員会では、学生をも交えた全学的な運動とし、地元市民の応援も得て本学への所管換えを実現するよう、強力な運動を進めることを決定した。

委員会終了後その日のうちに、京都府議会総務委員会を通して京都府議会に協力を求める陳情書を提出するとともに、京都市議会に対しても同内容の請願書を提出することとした。翌二五日には全学生に経過を報告して全学的な運動とし、防衛庁に対抗し得る体制固めを開始した。五月五日付『京都新聞』では、前日の四日、京都学芸大学が米軍接收解除の藤森キャンプ獲得運動の開始について発表した旨を報じている。



大学本部・学芸学部（昭和38年4月撮影）

京都学芸大学新聞会発行の『学芸大学新聞』でも、一九五六(昭和三一)年二月一日発行の復刊第六号をはじめ、四月二三日発行の第七号から移転の完了を踏まえて藤森キャンパスの今後を語り合う第二一号(一九五七(昭和三二)年九月九日発行)まで、三分割を除く他のすべての新聞で移転問題の進捗状況を取り上げており、その記事からもこの問題に対する学生側の関心や期待が並々ならぬものであったことを、またその取り組みも、まさに全学挙げてのものであったことが窺われる。

結局、藤森キャンパスをめぐる三つ巴戦の最終は、航空自衛隊の奈良キャンプ地希望により国立京都病院との関係だけが問題となり、これも病院にベッド五〇〇台を入れるだけの建築物を譲ることで円満に解決した。

こうして、本学の移転統合計画は、教職員、学生が一体となった強い要求とともに、関係官公署をはじめ、各機関、地元各種団体の絶大な支援、協力を得て、ここにようやく決着した。一九五六(昭和三一)年七月一九日付をもって、藤森地区の土地四万二五七二坪(約一四万四八八m²)も建物五八二四坪(一万九二一九m²)の一時使用の承認を大蔵省より得たのである。

本学では直ちに藤森地区施設の整備に着手したが、文部省からの正式な移転許可の通達時にはその年度の予算編成がすでに終了していたことと、台風・水害等、うち続く天災、人災のための予備費の減少で国家予算が十分得られず、整備工事が始まったのは翌五七(昭和三二)年二月からであった。一九五六(昭和三一)年一〇月二四日付『学芸大学新聞』第一二号は、「予算の出所なし」の小見出しをつけ、右のような事情を述べたあと、次のような山内学長談を載せている。

「学生諸君にはまことにおきのどくだが、かんじんの金が無いのでなんともしかたがない。出来るだけ予算獲得のために努力するが、移転の時期に關係せず強く明るく勉学にはげんでいただきたい。」

昭和三一年度予算一四〇〇万円による第一期工事が始まったのは、記述の通り、一九五七(昭和三二)年二月からであった。引き続いて同年七月から昭和三二年度予算一二〇〇万円による第二期工事が突貫工事として行われ、同年九月七日、学部と本部はなんとか小山地区から藤森地区への移転が終了した。

しかし、なお、未統合施設が各地に散在していた。実習農場施設、男子学生寄宿舎、職員宿舎等がそれである。幸いにして、ほどなくこれらの移転場所として、藤森地区西方の越後屋敷地区、旧輜重兵第一六連隊がみつかり、関係官署にその所管換えを申請し、取得に努力した結果、本学附属施設整備の施設として、土地二万一二九八坪(約七万二八三m²)、建物二〇六二坪(約六八〇五m²)について、一九五八(昭和三三)年三月二四日付で一時使用の承認を得た。直ちに建物等の補修、模様換え工事を行い、各地に散在する諸施設の移転を終え、ここに宿題の大学移転統合施設整備が実現したのである。

なお、藤森、越後屋敷両地区的取得に伴う余剰施設として、土地四万七七六八坪(約一五万七六三四m²)、建物五七八三坪(約一万九〇八四m²)が処分された。処分の内訳は表六-四-二(略)の通りである。

京都教育大学

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【Ⅲ－Ⅱ】

沿 革

施設の整備と充実

開学時の施設は、記述の通りいずれも師範学校と青年師範学校から引き続いたものばかりで、とにかくその整備、充実に努力した。しかし、土地、建物ともに狭隘で施設の整備、充実にも限度があり、その本格的な計画、作業の開始は藤森地区への移転統合以後である。

移転統合直後の施設

移転統合当時の藤森キャンパスの施設は、図六一四一一の通りである。【下図参照】

建物自体は旧軍隊の古いものであったが、キャンプ・フィッシャーとしてアメリカの進駐軍が大金をかけて改造していたので、水洗便所や暖房設備（器具は殆ど取り除かれていた）は一応整えられていたし、道路もすべてコンクリートで舗装されていた。また、移転の確定後は学園の緑化を目指して植樹にも努力した。一九五六（昭和三一）年一一月頃から桜を六〇本ばかり移植し、京都大学農学部からメタセコイアなどの珍しい樹も譲り受けた。この時期に、学園の緑化をめざして植えられた樹木は、苗木も含めて次の通りであった。

桜（染井吉野）五三本、（しだれ桜）二本、櫻一本

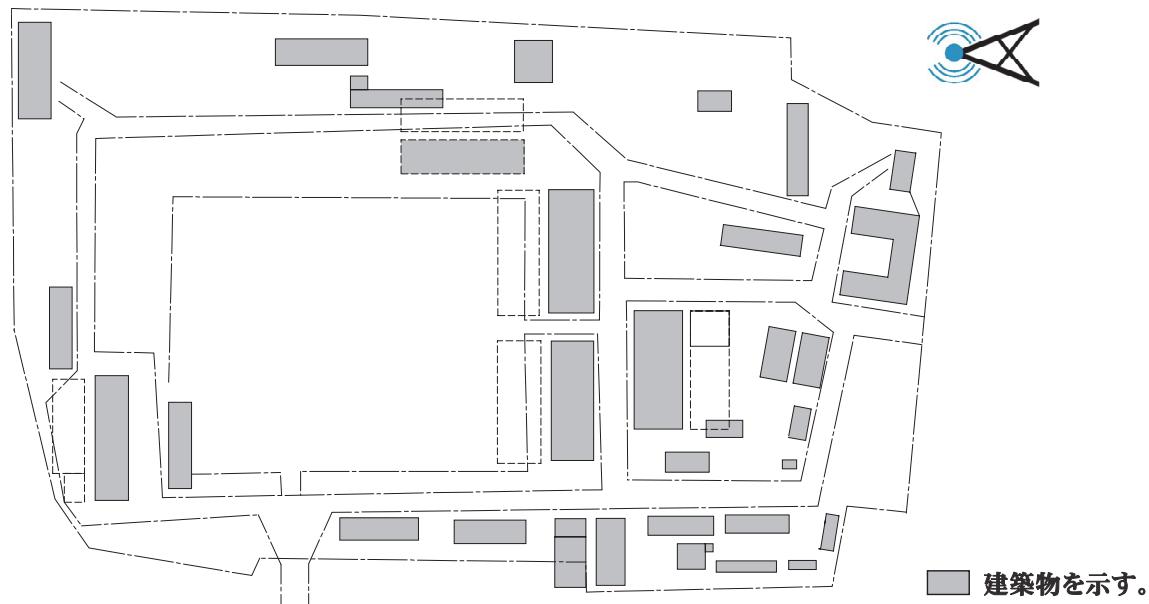
（京大演習林より払い下げを受けた苗木）

アリゾナ檜一〇六本、メタセコイヤ一〇本、落松二〇本、百合の木一〇本、つつじ一五〇本、水松一〇本

コトネアスター三〇本、チャンチンモドキハ五本、白櫻七本、梅檀一五本、南京はぜ一〇本、大王松一二本

その他各種総計八六〇本余り（『学報』第二三号（一九五七、三、二五））

なお、図六一四一一に見る施設は、いずれも移転直前の第一期・第二期工事で改築、整備されたものであり、講堂と体育館については建設の準備は進んでいたものの、この時点では予算の関係等で着工の見通しもついていなかった。結局、講堂の実現はさらに二三年の歳月を要することとなる。



移転統合当時の藤森キャンパス見取り図

京都教育大学は、昭和24年京都学芸大学として設置された。

その前身は明治9年創立の京都府師範学校までさかのぼることができる。大学の沿革は、以下のとおりである。

明治9年 5月	京都府師範学校授業開始・創立。	
昭和19年4月	京都青年師範学校が設立された。その前身は大正15年創立の京都府実業補習学校教員養成所である。	
昭和24年5月31日	京都学芸大学は、昭和24年法律第150号国立学校設置法により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、新制国立大学69大学の1つとして、設置された。	
昭和26年3月31日	京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和26年法律84号)により、廃止された。なお、同法により附属小学校・中学校及び幼稚園が設置された。特別教科(図画・工作)教員養成課程が設置された。	
昭和27年4月19日	桃山分校が廃止された。	
昭和32年3月31日	大学は、京都市北区小山南大野町1番地から現在地に移転した。	
昭和32年9月1日	高原分教場が廃止された。	
昭和34年3月31日	特別教科(保健体育)教員養成課程が設置された。	
昭和34年4月1日	学芸専攻科(教育学専攻)、(美術・工芸専攻)が設置された。	
"	臨時養護学校教員養成課程(1年課程、半年課程)が設置された。	
昭和35年4月1日	養護学校教員養成課程が設置された。	
昭和38年4月1日	学芸専攻科(保健体育専攻)が設置された。	
"	附属高等学校が設置された。	
昭和40年4月1日	国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専攻科は教育専攻科に、それぞれ改められた。	
昭和41年4月1日	幼稚園教員養成課程が設置された。	
昭和42年4月1日	特別教科(理科)教員養成課程が設置された。	
昭和43年4月1日	附属養護学校が設置された。	
昭和44年4月1日	附属教育工学センターが設置された。	
昭和47年4月1日	臨時養護学校教員養成課程(1年課程、半年課程)が廃止された。	
昭和49年3月31日	特殊教育特別専攻科(精神薄弱教育専攻)が設置された。	
昭和49年4月1日	保健管理センターが設置された。	
昭和50年4月1日	重複障害教育教員養成課程(1年課程)が設置された。	
昭和52年4月1日	附属教育工学センターは、附属教育実践研究指導センターに転換された。	
昭和55年4月1日	総合科学課程が設置された。	
昭和63年4月1日	教育専攻科(教育学専攻)、(美術・工芸専攻)、(保健体育専攻)が廃止された。	
平成2年3月31日	大学院教育学研究科(修士課程)(学校教育専攻)、(障害児教育専攻)、(教科教育専攻)が設置された。	
平成2年4月1日	大学院教育学研究科教科教育専攻に国語教育専修、技術教育専修が増設された。	
平成4年4月1日	附属環境教育実践センターが設置された。	
平成4年4月10日	重複障害教育教員養成課程(1年課程)が廃止された。	
平成5年3月31日	特殊教育特別専攻科(重複障害教育専攻)が設置された。	
平成5年4月1日	情報処理センターが設置された。	
平成6年2月1日	大学院教育学研究科教科教育専攻に数学教育専修が増設された。	
平成6年4月1日	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)、(美術・工芸)、(保健体育)教員養成課程、総合科学課程は、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組された。	
平成9年4月1日	特殊教育特別専攻科(精神薄弱教育専攻)は、特殊教育特別専攻科(知的障害教育専攻)に名称変更された。	
平成11年4月1日	初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程は学校教育教員養成課程に統合改組された。	
平成12年4月1日	附属教育実践研究指導センターは、附属教育実践総合センターに転換された。	
平成16年4月1日	国立大学法人京都教育大学が設立された。	
平成18年4月1日	学校教育教員養成課程、総合科学課程は学校教育教員養成課程へ統合改組された。	
平成19年4月1日	附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。	
平成19年7月1日	特殊教育特別専攻科が特別支援教育特別専攻科に改称された。	
平成20年4月1日	附属特別支援教育臨床実践センターが設置された。	
平成22年8月1日	大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)が設置された。	
平成23年8月1日	附属教育実践総合センターは教育支援センターと教育臨床心理実践センターに転換された。	
平成25年10月1日	附属環境教育実践センターは環境教育実践センターに改称された。	
	附属特別支援教育臨床実践センターは特別支援教育臨床実践センターに改称された。	
	4センターを統括する附属教育実践センター機構が設置された。	
	教育資料館が設置された。	
	教職キャリア高度化センターが設置された。	



藤森キャンパス移転

体育館完成
300mトラック整備
学生会館完成
武道場完成
図書館完成
1号館A棟完成

1号館B棟C棟完成
学生食堂完成
2号館完成
本部庁舎完成

保健管理センター完成
講堂完成
講義棟完成
情報処理センター完成

大学院棟完成

第一次施設整備
5か年(H13~17)
耐震・機能改修

第二次施設整備
5か年(H18~22)
耐震・機能改修

第三次施設整備
5か年(H23~27)
耐震・機能改修

京都教育大学

沿革 施設の移転統合から移転統合の実現【ⅢーⅢ】

(附属幼稚園)

明治18年4月	京都府女学校師範学科に附属幼稚園として開園。
昭和43年3月	所在地を伏見区桃山町筒井伊賀から京都市伏見区桃山井伊掃部東町(現在地)へ移転。
昭和45年4月	3歳児学級を増設。
昭和47年4月	1年保育課程の廃止に伴い、2年保育課程と3年保育課程の2課程となる。
平成13年4月	幼小中連携教育研究を開始。桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校)
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学附属幼稚園となる。

(附属京都小学校)

明治15年4月	京都府師範学校附属小学校として開校。
明治34年4月	所在地を寺町通荒神口東桜町から京都市北区紫野東御所田町(現在地)へ移転。
昭和50年4月	障害児学級開設。
平成15年4月	小中一貫教育の教育研究を開始。 「9年制義務教育学校設立に向けた教育システムの開発」をテーマとして、4-3-2制に区分。 (文部科学省研究開発校指定 平成20年度まで)
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学附属京都小学校となる。
平成21年4月	小中一貫教育を中心とした教育課程の特例を活用した教育研究を継続。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成26年度まで)
平成22年4月	小中一貫校として京都教育大学附属京都小中学校の通称名を使用する。
平成23年3月	附属京都小学校と附属京都中学校の間に連絡橋を新設。(小中一貫校としての整備)
平成27年4月	教育課程特例校の指定変更を受け、小中一貫教育を中心とした教育研究を継続。特に、従来の研究内容に加え小学校第5学年から認知促進プログラムを用いて科学的思考力を育成する理系教育の研究を含め実施。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成36年度まで)

(附属桃山小学校)

明治41年4月	京都府女子師範学校附属小学校として開校。
昭和10年12月	所在地を愛宕村大宮村紫竹から京都市伏見区桃山筒井伊賀東町(現在地)へ移転。
昭和61年3月	授業研究室(パソコン教室)整備。
平成10年5月	豪国南オーストラリア州立ベレア小学校と学校間訪問交流の協定を締結。
平成13年4月	幼小中連携教育研究を開始。
平成16年4月	桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校)
平成23年4月	国立大学法人京都教育大学附属桃山小学校となる。
平成26年4月	独自教科「メディア・コミュニケーション科」を中心とした研究を開始。 21世紀型情報活用能力の育成等を目的とした、教育課程・指導目標、内容、方法の研究開発(文部科学省研究開発校指定 平成25年度まで)
平成26年4月	教育課程特例の活用した「メディア・コミュニケーション科」を中心とする教育研究を継続。(文部科学省教育課程特例校指定 平成32年度まで)
平成26年4月	英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。
平成27年4月	附属桃山中学校、附属高等学校とともに実施。 (文部科学省受託事業 平成29年度まで(予定))
平成27年4月	我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究実践校に指定される。 (文部科学省委託事業 平成29年度まで(予定))
平成27年8月	日本教育工学会2015年度学校情報化先進校<情報教育分野> 認定



小山・紫野



井伊掃部・筒井伊賀



越後屋敷

(附属京都中学校)

昭和22年4月	京都師範学校男子部附属中学校として開校。
昭和32年4月	所在地を京都市北区紫野東御所田町から京都市北区小山南大野町(現在地)へ移転。 障害児学級開設。
昭和50年4月	タイ国立アユタヤ地域総合大学附属中学校との生徒相互派遣交流を開始。
平成7年	小中一貫教育の教育研究を開始。
平成15年4月	「9年制義務教育学校設立に向けた教育システムの開発」をテーマとして、4-3-2制に区分。(文部科学省研究開発校指定 平成20年度まで)
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学附属京都中学校となる。
平成21年4月	小中一貫教育を中心とした教育課程の特例を活用した教育研究を継続。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成26年度まで)
平成22年4月	小中一貫校として京都教育大学附属京都小中学校の通称名を使用する。
平成23年3月	附属京都小学校と附属京都中学校の間に連絡橋を新設 (小中一貫校としての整備)
平成27年4月	教育課程特例校の指定変更を受け、小中一貫教育を中心とした教育研究を継続。特に、従来の研究内容に加え小学校第5学年から認知促進プログラムを用いて科学的思考力を育成する理系教育の研究を含め実施。 (文部科学省教育課程特例校指定 平成36年度まで)

(附属桃山中学校)

昭和22年4月	京都師範学校女子部附属中学校として開校。
昭和50年4月	帰国子女教育学級を開設。
平成13年4月	幼小中連携教育研究を開始。
平成16年4月	桃山地区三校園(附属幼稚園、附属桃山小学校、附属桃山中学校) 国立大学法人京都教育大学附属桃山中学校となる。
平成16年	英国キングエドワード7世校との交流開始。
平成26年4月	英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。 附属桃山小学校、附属高等学校とともに実施 (文部科学省受託事業 平成29年度まで(予定))

(附属高等学校)

昭和40年4月	京都学芸大学附属高等学校として開校。
昭和41年4月	所在地を京都市北区小山南大野町から京都市伏見区深草越後屋敷町(現在地)へ移転。
平成14年4月	文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに指定される。 (第1期 H14年度～H16年度、第2期 H17年度～H31年度) (第3期 H22年度～H26年度、第4期 H27年度～H31年度)
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学附属高等学校となる。
平成16年4月	日英サイエンスワークショップ京都として、英國財団とともに複数の英國公立高校との交流を開始。
平成22年4月	本校を拠点校としてスーパーサイエンスネットワーク(SSN)を設け、京都府・市立公立高校全校、私立高校と連携した合同活動等を開始。
平成26年4月	英語教育強化地域拠点事業研究校に指定される。 附属桃山小学校、附属桃山中学校とともに実施。 (文部科学省受託事業 平成29年度まで(予定))

(附属特別支援学校)

昭和44年4月	京都学芸大学附属養護学校として開校。
昭和47年4月	所在地を京都市伏見区桃山筒井伊賀東町から京都市伏見区深草大龜谷大山町(現在地)へ移転。
昭和61年4月	日常生活訓練施設、運動能力育成施設を整備。
平成16年4月	国立大学法人京都教育大学附属養護学校となる。
平成19年4月	国立大学法人京都教育大学附属特別支援学校となる。

京都教育大学

本学の理念 アカデミックプラン

本学の目的

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

本学の教育目的

1. 教育学部の教育目的

教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。

2. 大学院教育学研究科の教育目的

京都教育大学大学院教育学研究科は、学部における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け教育関係諸科学の研究を深めることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者の養成を目的とする。

3. 大学院連合教職実践研究科の教育目的

京都教育大学大学院連合教職実践研究科は、学部における教員養成教育と現職教員の教職経験の上に、教育の理論と教職実践を深く追究させることにより、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的とする。

4. 特別支援教育特別専攻科の教育目的

京都教育大学特別支援教育特別専攻科は、主として現職教員を対象とし、精深な程度において発達障害学に関する専門の事項を教授し、その研究を指導して、資質の向上を計ることを目的とする。

本学の研究目的

京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」である。教育学部を擁する単科大学として、深い研究を通した質の高い教育を為すとともに、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献し、併せて責任と使命を自覚した実践力のある教員及び広く教育に携わる専門家を養成することをめざす。そのため、本学は、科学・芸術・スポーツなどの広い学芸を対象として、知を生み出す基礎研究、その成果を教育に活かす応用研究、さらに教育の場につなげる実践研究などの学術研究を推進することを目的とする。

本学のミッション－平成25年12月18日公表

京都教育大学

教員養成分野

学部等の教育研究

教育学部(300名) 教育学研究科(M:57名) 連合教職実践研究科(60名)

沿革(略)

設置目的等

京都教育大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである、明治9年に設置された京都府師範学校は、初等学校教員の養成(師範教育)を目的として展開した。

新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である京都師範学校、京都青年師範学校を統合して、京都学芸大学学芸学部として承継された。

その後、児童生徒の急増を背景に、学科・定員を拡充した。平成2年には、教育の理論と実践に関する優れた能力を備えた教育者を養成するため、大学院教育学研究科(修士課程)を設置した。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、昭和63年から平成12年にかけて、教員以外の職業分野の人材の養成を目的として、教員養成課程の一部を新課程へと改組し、教員養成課程の入学定員を縮小した。

しかし、教員の大量退職を迎える、教員の大量採用に備えて平成18年に新課程を廃止し、教員養成課程の入学定員を拡充した。平成20年には、専門性の高い教員を養成するために京都府教育委員会・京都市教育委員会と連携し、京都産業大学、京都女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学との連合教職大学院を設置して、その基幹大学となった。

強みや特色、社会的な役割

○ 京都教育大学は、京都府教育委員会・京都市教育委員会などとの連携等により、地域に密接して、とりわけ義務教育に

に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、全国から学生が集まり他府県の学生を受け入れやすい京都地域の特性を活かし、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担っていく。また、京都の特色を活かした連合教職大学院の運営を継続発展させるとともに、教育学研究科の改革をさらに推進する。加えて、歴史と伝統文化のまち京都の立地を活かした国際理解とコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育てる教員の養成・研修高度化を推進する。これらを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、学び続ける教員の養成のための改革と機能強化を推進する。このため、大学運営においては、特に以下の二点に取り組む。

i 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員が現在約20%のところ、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末においても20%を確保する。なお、学校現場での指導経験がない教員に対しては、新規採用教員を中心に、附属学校等を活用した学校現場における教科指導や生徒指導などに関する研修を実施し、実践的指導力の向上を図る。

ii 教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等によって構成される常設の諮問会議を大学に設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成すべき人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、教員養成の質的向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用して実践的な指導力を育成しつつ、教科及び教職に関する各授業科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程によって義務教育を支える優れた教員を養成することにより、地域の教員養成機能の拠点的役割を担う。なお、京都府における小学校教員養成の占有率について、現状は16%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中は20%を確保する。

さらに、伝統文化の中心で全国から学生が集まる京都地域の特性を活かし、近畿地域を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担いながら、教員就職率(臨時の任用を含む。)については、将来の教員採用需要見通しを踏まえ70%を維持する。

○ 連合教職実践研究科(教職大学院)では、京都府教育委員会・京都市教育委員会や全国から学生の集まる京都の連合参加大学等との連携・協働により、学部卒業者を対象に、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行い、京都を中心に近畿、全国へと輩出する。また、現職教員等を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を行う。このため、学生の学修状況やFD活動等を踏まえたカリキュラムの見直しと、連合で運営することの利点を活かした学生指導の拡充により、理論と実践を架橋した教育の充実を図る。なお、教職大学院の修了者(現職教員を除く)の教員就職率は、現状は93%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中においても90%を確保する。

○ 教育学研究科(修士課程)では、我が国の学校教育において必要とされる教科指導力の在り方を踏まえ、平成20年度に実施済みの教科の実践的指導力を高める教育課程の改革を一層徹底する。そのために、研究者教員とその中でも学校現場で指導経験のある教員によるチーム・ティーチング(TT)を活用した実践的課題解決に資する強力な教育研究指導体制を構築する。加えて、教員初任期の修了生の情報をフィードバックして教育課程の質の向上を図ることにより、高度専門職業人としての教員を養成し、京都を中心に近畿、全国へと輩出する。なお、修了者(現職教員を除く)の教員就職率は、現状は58%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中は70%を確保する。

○ 大阪教育大学及び奈良教育大学と連携し、これまで培ってきた強みや特色を相互に活かし、教員養成機能を強化するため、教員養成の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び教員研修高度化の課題に協働して取り組む。

○ 附属学校等と協働して、学校における実践的課題解決に資する研究活動を行う。すでに、本学の大学教員と附属学校教員が共同開発した「京都教育大学教育実習指導モデル」を教員養成・現職教員サポート事業を通して公立学校に普及させる。また、平成25年度設置の「教職キャリア高度化センター」においては、本学の教育学部及び大学院の卒業生・修了生の教員初任期のフォローアップと支援を行うとともに、広く現職教員の初任期から教職キャリアを積む過程全般にわたる大学の支援について、必要に応じたモデルを京都府教育委員会・京都市教育委員会及び公立学校等との協働により構築する。さらに、京都から大阪・奈良へと、そのモデルの展開を図る。加えて、このセンターを通して教員免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画を実施し、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

京都教育大学

本学の理念 アカデミックプラン

附属学校部の体系

学部・大学院・各センター等と附属学校相互間の連携を一層強化する

京都教育大学

学部・大学院・各センター



各附属学校園の特長を生かし、連携を強化する

京都地区
小中一貫教育

京都小中学校

特別支援学級

特別支援教育

外部の保育園、幼稚園
認定こども園 等

桃山地区
幼小中連携教育

小中一貫関連諸問題
小学校英語
アクティブラーニング

連絡進学

外部より

SSH
SGH

附属高等学校

小中一貫教育、幼小中連携
教育を受けてきた生徒及び
一般入学生徒の比較検証・
研究

連携比較研究

特別支援学校

連携・協力

3~5歳児一貫
認定こども園

連絡進学 一部外部

桃山小学校

小学校英語
ICT

連絡進学 一部外部

桃山中学校

帰国生徒
MET

連絡進学

附属高等学校

校章の円形に配した6個の橋の実は、本校の教育方針である、民主・文化・平和・健康な身体・高い知性・豊かな情操を表します。先導的教育研究と実践を通じ、生徒ひとりひとりに温かいまなざしと熱心な指導を注ぐことで、調和のとれた人格の形成と、歴史を踏まえ社会の抱える課題に挑む気概を持った人材の育成を目指しています。

そのことは、校歌の次のような一節に象徴されます。“この混沌の人の世に 明りをつける勇気に生きる” 平成14年度から文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクールの指定を受け、将来の科学技術の発展を担う人材の育成を目標に、従来の高校の枠組を超えた教育・研究活動を実践しています。

附属京都小中学校

本校では、「自らの将来展望を切り開いていく能力を身につけ、21世紀をリードする生徒を育成する」ことを目標とし、2010年度より9年間小中一貫教育に取り組み、通称「附属京都小中学校」として新しいスタートを切りました。

教育課程ではキャリア教育を中心としたカリキュラムを構築し、夢を持って自分の将来や社会について考えることのできる学校づくりに取り組んでいます。常に先行的な研究に取り組み、大学と協力して教育の実証的研究および教育実習指導の役割を担っています。

附属幼稚園

明治18年に、京都府女学校師範学科に附設されました。本園の教育目標である①自分で考え行動することも、②想像豊かに遊ぶこと、③人・ものと共に生活を創ることも、の育成をめざしています。園庭の中央には樹齢120年の母なるイチョウの大木、周辺には四季を感じられる樹木や果樹、動物舎・菜園・花壇などがあります。子どもが環境に興味・関心をもちつつ、自立と共生に向って生活するようにしています。

附属桃山小学校

自ら自分たちの生活を切り開いていく「自立の力」と、互いを尊重し合いながら共に生きていく「共生の力」を育むことを目指し、学校目標を「自分の考えをしっかりと持ち、共に学び合う子ども」としています。また、「コミュニケーション能力を高める」ことに重点を置いて教育を推進し、研究としては、○新教科「メディア・コミュニケーション科」(文部科学省教育課程特例校指定)、メディアを選択し活用して、自分の思いや考えを伝え合うことができる力を育てるための教育課程・指導目標、内容、方法の更なる充実研究。○英語教育強化地域拠点事業(文部科学省研究開発指定)、

小学校での英語科の教科化に向けた研究。○桃山地区三校園連携研究(附属幼稚園・附属桃山小学校・附属桃山中学校)、学びの主体性を育む連携教育研究。○「我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究」(文部科学省研究指定)、伝統音楽や郷土の音楽を大切にして地域と連携した教材開発も行っています。(祇園囃子・六斎芸能・お箏等)○大学との連携研究(グローバル人材育成)、と特色を持った取り組みをしています。

附属桃山中学校

本校は、平常の授業を充実させ、確かな学ぶ力と豊かな人間性の育成を目指しています。そして「豊かな感性、輝く個性、拡がる共生」を合い言葉に、生徒一人ひとりに活躍できる場があり、その活躍を認めあえる仲間のいる学校づくりを目指しています。また、一般学級とともに、帰国生徒教育学級を設置し、海外からの帰国生に対し、適応教育はもちろん、特性伸長教育、一般生徒との相互交流教育等の教育実践をおこなっています。そして、学校を挙げて国際教育の推進に取り組んでいます。隣接する附属幼稚園・附属桃山小学校とは、平成7年度より幼小中連携教育研究をおこなっています。

附属特別支援学校

本校は、①小学部・中学部・高等部を通して、知的障がいのある子どもたちの自立を目指す一貫教育を行う、②学部・専攻科の障がい児教育実習や介護等体験を実施・指導する、③大学との研究協力をすすめ、教育理論の実証と創造的実践の成果を発表し、教育実践における先導的役割を担う、ことを使命としています。

第3期中期目標・中期計画期間における本学のビジョン

- 京都地域に密接して、とりわけ義務教育に関する教員養成機能の中心的役割を担いつつ、近畿地域（2府4県）を中心とした広範な地域の教員養成機能の一翼を担う。
- 連合教職実践研究科の教育実践に関する研究遂行力育成を推進するとともに、教育学研究科の教科と教職の専門性と実践力高度化のための改革を進めて両研究科を併置する。そして、双方の研究科の特色を活かして、教員養成高度化において相乗効果を発揮する相互補完的で柔軟な教育体制を構築し、教員養成の未来像を追求する。
- 歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色とを活かし、附属学校と一体となって、グローバル化する社会や複雑多様化する教育の諸課題に対応することを目指す。
- 学生には専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と、主体的に課題探究や研究に取り組み継続的に自己研鑽をはかる力を育成する。あわせて、教職生活の全体を通じて教員としての資質能力を向上させるために努力する教員を支援し、地域の教育力の向上に貢献する。

◀----- 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 -----►

【戦略①】現代的課題に対応して教員養成

- ①「グローバル人材育成プログラム」の開発—幼稚園から大学までの系統的カリキュラムの策定を目指して—
 - グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成—グローバル化に対応した学校教育の変革を目指して—
 - ②現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発—初等教育から中等教育段階の教員養成を中心として
 - ③学び続ける実践型教員を養成するための「オープン理教ラボ」の整備
 - ④身近な自然を活かした実践的指導力養成と学習環境の提供による地域連携強化
 - ⑤教職大学院における国際的で豊かなコミュニケーション能力を育成するカリキュラムの改革—海外の大学とのネットワーク構築による国際化の展開—

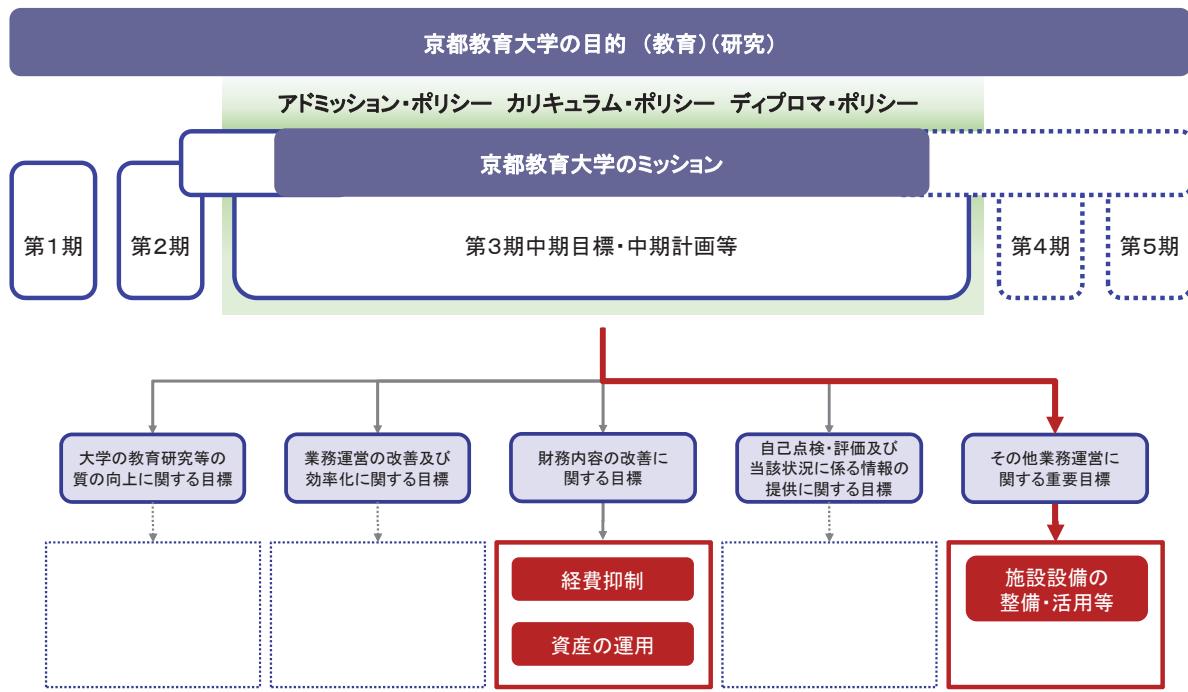
【戦略②】リージョナルセンターとしての教員養成・研修高度化の推進

- ①三大学による現職教員のための修士レベル対応学修プログラムの開発とWeb講義システムの展開
- ②三大学連携の双方遠隔授業による教育課程連携
- ③教員養成高度化に対応する教員養成及び新人教育メンターシステム構想
→新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任者教育のための人材育成システムの構築
- ④初任者指導教員養成プログラムの構築
- ⑤教員養成・就職支援・初任期教員及び学び続ける教員支援に対応する附属教育実践センター機構の機能強化のための点検と組織再編
- ⑥地域・社会に開かれた理系教育プログラムの構築
- ⑦義務教育学校関連プロジェクト

【戦略③】教員養成・研修高度化に対応した大学院教育体制の改革

- ①教育学部と教育学研究科を接続する6年制教員養成高度化コースを中心に、教育学研究科修士課程の組織再編
- ②6年制教員養成高度化コースにおける教員インターンなどの学校における活動と「教職実践研究」の必修化による、実践的指導力の増進のための教育内容と教育指導体制等の見直し
- ③全国から学生が集まる京都の大学の連合と京都府・市教育委員会との連携による連合教職大学院の堅持・充実
- ④両研究科の相互補完的で柔軟な教育体制構築

第3期中期目標・中期計画期間における本学のビジョン



施設設備の整備・活用等に関する目標

安全安心な教育研究等の基盤である既存施設の長寿命化を図るため、戦略的な施設マネジメントを実施するとともに、緑豊かなキャンパスの植栽保全計画を整備し、地域・社会の交流を図る場として提供する。

施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

キャンパススマスターplanを充実し、機能強化への対応、**教育研究施設等の長寿命化**への対応、共同利用スペース（競争的スペース、共通的スペース）の有効活用を踏まえた**戦略的な施設マネジメント**を引き続き実施し、**安全安心な教育研究等の場を提供**する。

キャンパス緑地保全計画を平成28年度に策定し、**京都駅から近い緑豊かなキャンパス**を地域貢献・社会貢献を図る場として提供する。

経費の抑制に関する目標

管理的経費等を維持するための対策を継続する。

経費の抑制に関する目標を達成するための措置

平成21年度から取り組んでいる**省エネルギー対策**による削減率1%の方策を引き続き実施し、原単位あたりのエネルギー量を維持する。

資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

経費の抑制に関する目標を達成するための措置

「退職時の教員研究室等の取扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う**競争的スペースや共通的スペースとして有効活用**する。

京都教育大学のビジョン

「近畿地域(2府4県)を中心とした広範な地域の教員養成機能の中心的な役割を担う」

戦略① 現代的教育課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成

いじめ、不登校、家庭環境の問題など、次々に生起する生徒指導上の現代的教育課題を学内外の人々と協力して解決できるように、ボランティア活動など正課以外の活動に積極的に取り組ませることで、自律性や協働性を備えた教員を養成する。一方で、教科指導上の現代的教育課題として、特に問題となっている理系教育と小学校英語の強化に焦点を当て、理系に強い教員を養成し、また、児童に小学校語を教えられ、地域性を大切にしながらグローバルな視点を与える英語コミュニケーション力をもった教員を養成するとともに、小中一教育に対応できる教員を養成する。

【取組A】新たな教育課題に対応しうる自律的で協働的な能力を備えた教員の養成

- ①「教育実践力をアップする「プラスPチャレンジ」の推進(学校ボランティア、インターンシップなどへの参加)
- ②教員としてのレジリエンスと協働性を高める「プラスAチャレンジ」の推進(運動部活動指導者育成、e-Pro、ピアサポートなどへの参加)
- ③学校教育に対する視野を拡げ、発達段階を見通した教育を実践する「プラスLチャレンジ」の推進(義務教育を中心とした2免許取得)
- ④学びを活性化するアクティブ・ラーニングを取り入れた大学授業の推進(FD研修開催、施設設備の改修)

【取組B】現代的ニーズを踏まえた「理系」教員養成のためのカリキュラム開発

- ①リスペ・リケッジネ制度の構築、運用、検証と改善
- ②プチコンテンツの制作、運用、充実(YouTubeサイトの活用)
- ③「それはかなう夢講座」(理系教員が理数教科の魅力を伝える講座)の開設と検証・改善
- ④リクトク(理系教科特別授業)の開始と検証・改善

【取組C】グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成

- ①学部における「グローカル教員養成プログラム」の実施と発展的展開
- ②幼稚園から高等学校における発達段階別学習目標に基づいた実践授業とカリキュラム化等

【取組D】教育学研究科・教職大学院におけるグローバル教育の実施

- ①修士レベルにおける国際的で豊かなコミュニケーション能力を育成
- ②研修プログラムの開発と実施

戦略② 教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進

社会の複雑化、グローバル化が進む現代においては、教育現場においても新たな教育課題が次々と生起し、その対応に現職教員は多大な労力を傾けている。教員養成・教師教育のリージョナルセンターとして本学が取り組むべき事項は、教育課題に対応した研修の提供を通じて教員の実践力の向上を図ることと新しい研修方法の開発及び提唱である。また、小中一貫教育の新しい学校制度「義務教育学校」に関する実践研究を行い、その成果を近畿地域(2府4県)を中心とした広範な地域に向けて発信する。

これらを通じて、本学は地域から期待される教員養成のリージョナルセンターとしての役割を果たすことにより、現職教員の質の向上を図る。

【取組E】現職教員への現代的教育課題研修

- ①大学教員による現代的教育課題や地域のニーズに基づく研修の開発・提供
(特別支援教育に関する講座、教科教育に関する講座、初任者指導教員研修等)

【取組F】新しい時代に対応した教師力の涵養を図る教員養成・初任期教育のためのシステム構築

- ①メンター養成プログラムの検討、附属学校での実施と検証、公立学校での実施と検証

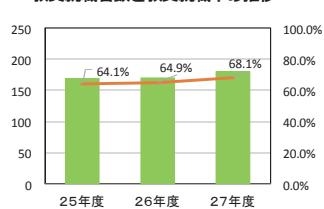
【取組G】義務教育学校関連プロジェクト

- ①義務教育学校への移行と検証及び関連する研究
(各教科の9年間を見通した系統性の研究・附属学校間での比較研究)の推進
- ②研究成果を公立学校へ発信

【指標】

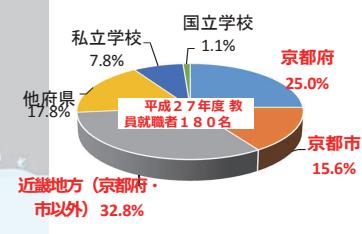
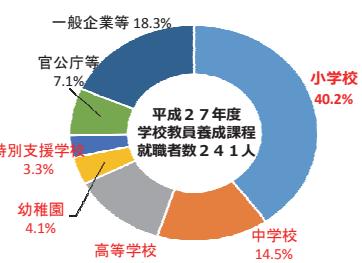
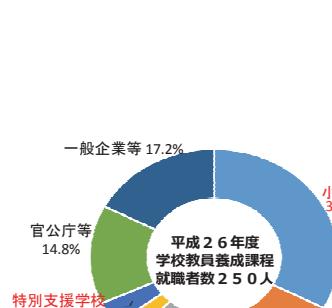
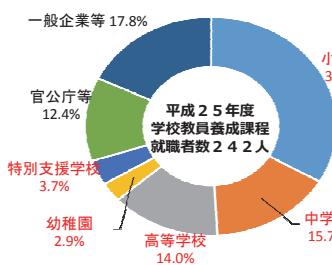
- ・京都府における小学校教員養成占有率を20%以上に維持
- ・学士課程の教員就職率を70%以上に維持

教員就職者数と教員就職率の推移



【重点支援①】

主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。



京都教育大学のアカデミックプランや経営戦略を踏まえた必要な施設機能

安全安心な教育研究等の場（キャンパス）を提供

キャンパスマスタークリエイティブプランを充実させ京都教育大学の施設のガイドラインとして位置づけ活用

アカデミックプランとの関連性

経営戦略との関連性

教育機能の発展

研究機能の発展

学官連携の強化

地域貢献の推進

国際化の推進

環境問題への貢献

キャンパス環境の充実

豊かな教育環境の確保

キャンパスマモン

- ・学習意欲を向上させるキャンパス
- ・交流と連携を育む教育・研究環境づくり

【地域社会との共生】

- ・緑の空間を中心とした地域との共生
- ・地域の拠点としての研修機能の充実

【安全性への配慮】

- ・防災拠点としてのキャンパス環境確保

【キャンパス環境との調和】

- ・屋外キャンパスマモン

【学生生活等を支える施設の充実】

- ・修学支援の充実
- ・屋内外課外ゾーンの充実
- ・住環境の充実

教育研究施設等の長寿命化への対応

機能強化への対応

保有面積抑制

（保有施設のコンバージョンを実施し

機能強化に資する施設機能の確保）

資金計画・整備手法

戦略的な施設マネジメントの実施

インフラ長寿命化計画

現場状況把握を踏まえた施設情報

本学の施設を取り巻く状況（キャンパスの現状と課題・方針）

キャンパスの位置や規模、歴史、利用状況等の現状を確認したうえで、キャンパス全体を俯瞰し、課題や方針を模索する。

全キャンパス共通の観点

法的規制の観点

「京都らしい景観」を保全するために、高度地区、美観地区、風致地区等の各種制度を用い「高さ規制」が実施されている。

アカデミックプランの観点

教育内容・方法に応じ、効果的な授業の実施に必要な教室・演習室・実験室等の必要な施設設備が整えられ、高い教育効果の実現に寄与できていない。

自主的・自発的な学習活動が可能となるラーニングコモンズや自習室などの施設が充実していない。

パブリックスペースなどを活かした学習環境が充実していない。

正課外の活動や様々な学生の活動が展開されるよう、自由な運動・活動空間が充実していない。

大学外の関係者を含め幅広い者が利用することが可能なコミュニケーションのための空間が充実していない。

老朽化の観点

新耐震以後に建設された施設については老朽化の進捗が深刻な状況にある。（一部新耐震以前の建物有り）

耐震化とともに大型改修を実施した施設の法定耐用年数を経過した部位等に支障がではじめている。

基幹設備や基幹配管・配線（ライフライン）については老朽化の進捗が深刻な状況である。

狭隘化の観点

過去－現在－未来と繋がる長期的視点に立ったキャンパス計画が整備されていない。

施設関係予算の観点

財政状況が逼迫しておりキャンパスマスターplanを推進し実現していくための課題をより深刻化している。

藤森キャンパス

課題点

- ・キャンパスマスターplanの柱とすべきものが位置づけられていない。
- ・移転統合後から現在に至るまでキャンパスの在り方、将来構想が必ずしも明確になっていない。また、将来のあるべき姿を想定した施設計画が策定されていない。
- ・大学戦略とリンクageしたキャンパス計画が明確になっていない。
- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・建物以外の施設についても法定耐用年数を超過した施設が点在しており、老朽化の進捗が深刻な状況にある。特に屋外運動場、課外活動施設等の老朽化の進捗が深刻な状況である。
- ・緑地の保全を考慮した方針が整備されていない。

越後屋敷キャンパス

課題点

【キャンパス】

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・メインアプローチとそれぞれの管理エリアの空間構成が明確となっていない。
- ・敷地周囲境界塀の老朽化が深刻な状況にある。

【附属高校】

- ・屋外運動場の老朽化の進捗が深刻な状態にある。
- ・バリアフリーのための段差解消が未整備なエリアがある。
- ・駐車スペースの整備等、キャンパス全体の外構計画による整備を進める必要がある。

【居住ゾーン】

- ・居住ゾーンのなかで国際交流会館の機能改善を学生寮の在り方、利用形態を含めて検討が必要である。

【環境教育実践センター】

- ・環境教育実践センターの基幹部分の劣化が深刻な状況にある。

小山・紫野キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・義務教育学校改組に伴う施設機能の課題を早急に解決する必要がある。

井伊掃部・筒井伊賀キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・駐車スペース不足でメインアプローチに駐車せざるを得ない状況がある。
- ・敷地周囲境界塀の老朽化が深刻な状況にある。

大龜谷キャンパス

課題点

- ・大学戦略の基盤として施設の位置づけが明確となっていない。
- ・新耐震以後の施設については老朽化の進捗が深刻な状況にある。
- ・構内道路等の基幹部分の劣化が深刻な状況にある。

その他のキャンパス

池ノ内団地　下鴨団地　京北団地

課題点

- ・資産活用の観点で住環境の改善計画が策定できていない。(すべて)
- ・池ノ内団地の教職員宿舎は耐震性能を満たしておらず、また老朽化の進捗が深刻な状況にある。

京都教育大学

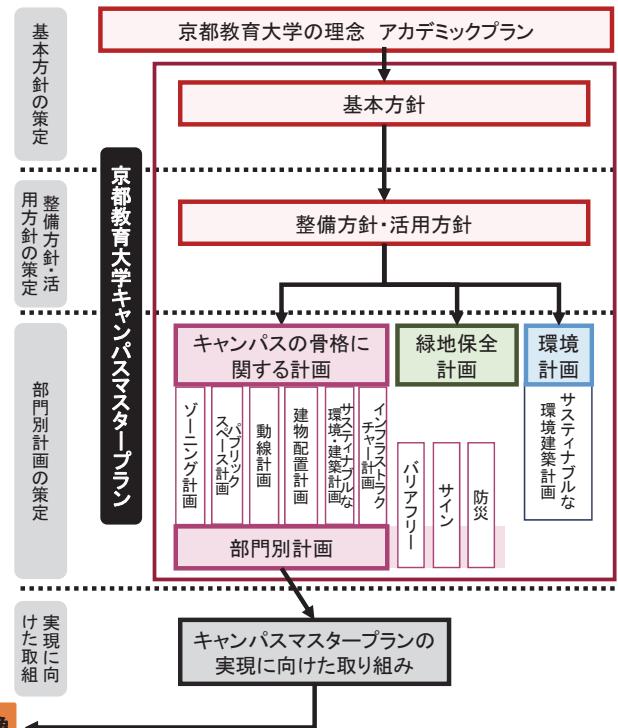
キャンパスマスターplanの位置づけ

位置づけ

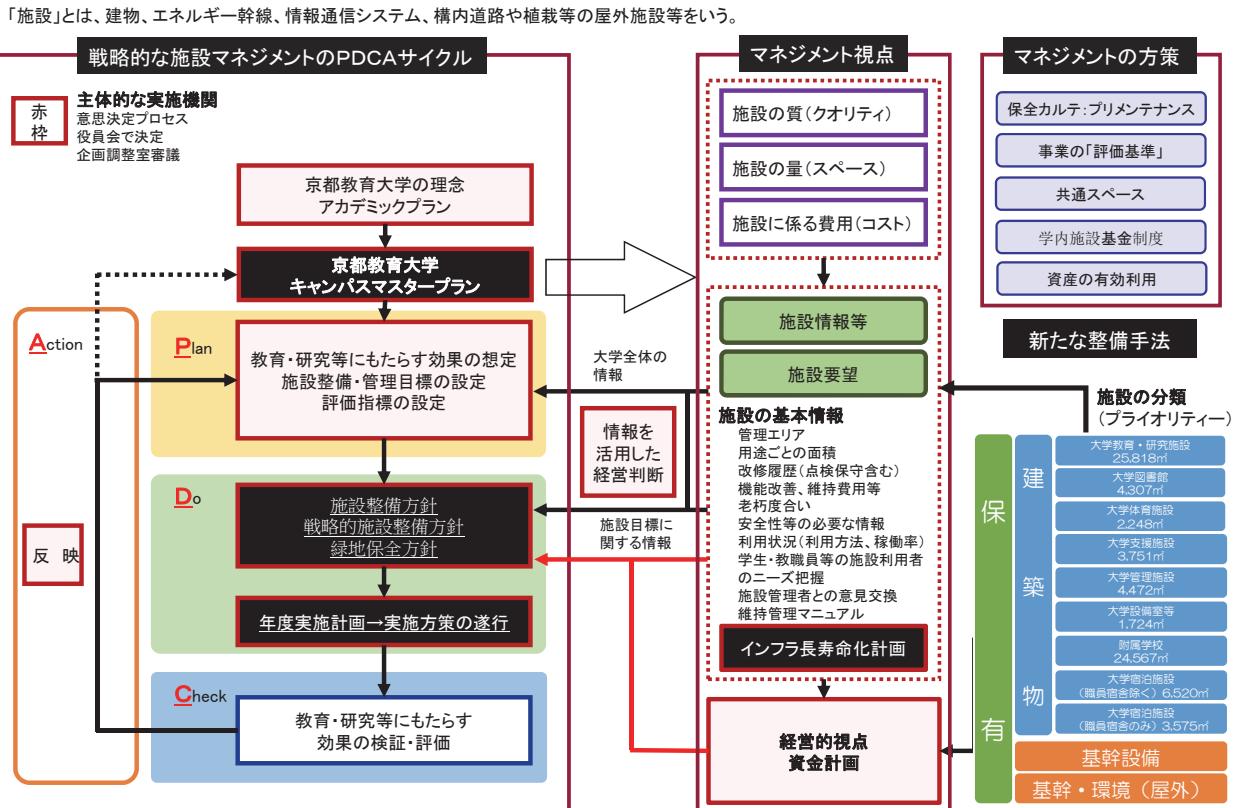
キャンパスマスターplanの策定プロセス

京都教育大学キャンパスマスターplanは、アカデミックプランとなる京都教育大学ビジョンの実現に向けた計画として位置づけ、キャンパスの沿革、現在、そして将来のあるべき姿を描き、学内外に共有することを目的に今後のキャンパス整備の方向性を示すものとして位置づける。

また、現在の本学を取り巻く状況を多角的に捉え、キャンパスの持続性、継続性を具現するための戦略性のある施設マネジメントの概念を合わせて導入することで効果が期待できるキャンパスマスターplanとする。



京都教育大学における戦略的な施設マネジメントの全体像



キャンパスマスターplanの方向性

方向性

キャンパスマスターplanの基本方針

安全な施設を提供することを前提に教育・研究環境の質的充実、機能強化への対応、環境負荷の低減、地域・社会との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ良好なキャンパス環境の形成を図るため、平成23年度に策定した【国立大学法人京都教育大学キャンパスマスターplan——豊かな施設環境を目指してー】を充実させ【キャンパスマスターplan2016】を策定する。

① 自然と文化の融合

本学の環境を最大限活用し、自然や文化に親しみ、たくさんの思い出が創出できるキャンパスを目指す。

・緑地マスターplanとリンクさせ、総合的な空間の構築

② キャンパス環境の充実

20年後のキャンパスの姿を想定し、教育・研究の展開に対し柔軟に変化可能な魅力あるキャンパスを目指す。

その中で第3期中期目標・中期計画期間における機能強化への対応に資する施設機能を明確にするために

1. 教育機能の発展

2. 地域貢献の推進

3. キャンパス環境の充実

について優先的課題として位置づけキャンパスマスターplanに反映させる。

具体的には

・学習環境推進(豊かな教育環境の確保)事業

・修学支援充実(学生生活等を支える施設充実)事業

・施設改善事業

・環境保全(エコ)推進事業

・地域社会との共生及びキャンパス環境推進事業

緑地マスターplanの基本方針

キャンパスに生育する多様な植物は混在する植物群落を形成し、教育・研究の対象として利用されるのみならず、学生・教職員の諸活動の背景として大学環境の中核となる重要なものである。本学はこの宝を受け継ぎ、次代に引き継ぐことを目指して【緑地マスターplan2016】を策定する。

① 緑地保全

構内全域が自律したひとつの森として有機的に関連し一体となった景観になるよう保全

個々の樹木が本来持つ自然な樹形を尊重

大学構成員の生活環境の中核となるよう配慮

管理等

② 緑地計画

緑空間を活用した教育研究環境と地域貢献・社会貢献

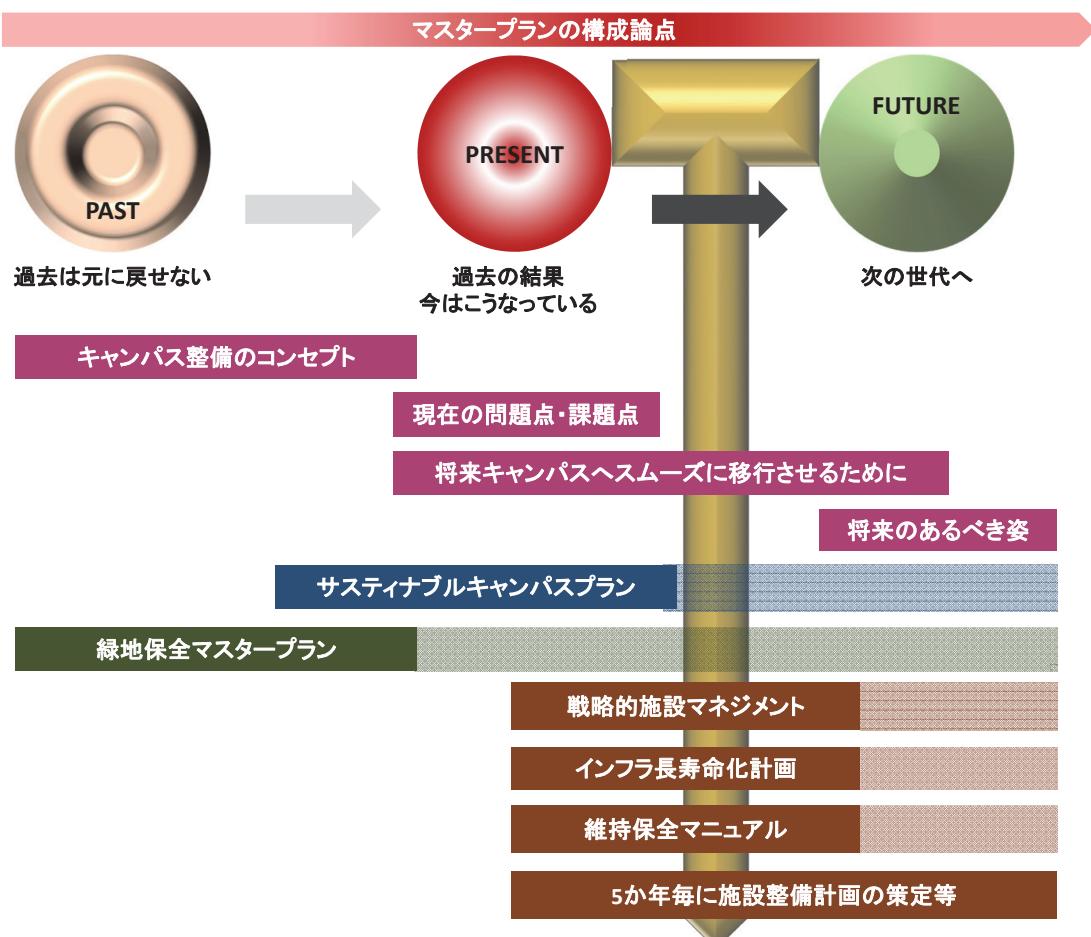
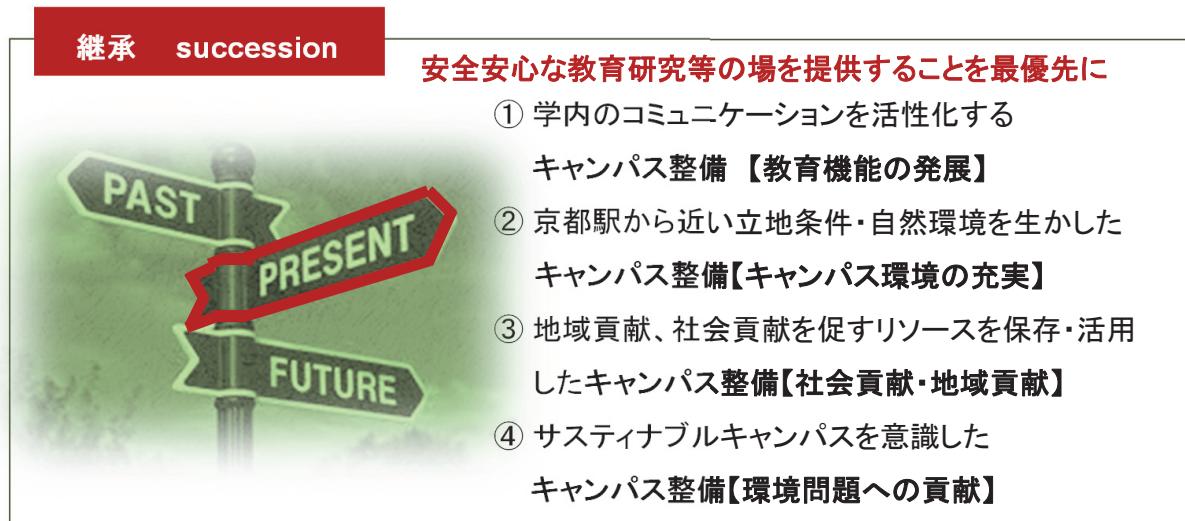
温室効果ガス排出抑制等のための基本方針

地球温暖化は、現在及び未来の人類にとって克服すべき緊急課題である。国立大学法人京都教育大学は、現代社会の課題を理解し、それらに対応し得る力量を備えた教員を養成する大学として、国の地球温暖化対策の推進に関する施策に即し、エネルギー使用の削減に努め、地球温暖化防止に向けた教育・啓発活動を実施するため【温室効果ガス排出抑制等のための基本方針】を策定する。

キャンパスマスター・プランの整備・活用方針－4本柱－

次世代に引き継ぐために**今何をすべきか**

将来の姿(30年後)を想定し、全学で共有された方針をもとに限られたリソースのなかで最適化を図るためのアクションプランとして位置づける。



【豊かな教育環境の確保】

学習意欲向上させるキャンパス

- キャンパス全体で学問に触れる機会を増やし、様々な自学・自習が可能な環境を整備する。
- 教室や研究室の壁面の透過性を高めたり、キャンパスコモンにプレゼンテーション機能を持たせたりすることにより、学習や研究の見える化を進める。
- 集中して自習できる場所やグループ学習ができる場所など、多様な学習ニーズに応えた空間を設ける多様なラーニング環境に対応した学習空間を推進する。
- 教室の量的整備だけでなく、講義、読書、視聴覚、デモンストレーション、グループ討論、体験学習等のラーニング活動のバリエーションに対応できる空間整備を推進する。
- 中・小教室は可動席とし、二方向以上の壁面へのホワイトボードの設置や、複数のプロジェクターの設置により、様々なレイアウトへの対応や会議室への転用など、空間の重ね使いが可能な空間とする。
- 大講義室等については稼働率の低い時間帯も利用することで、運用上の効率化を図るとともに、多様な学習に対応したフレキシブルな教室整備を検討する。

交流と連携を育む教育・研究環境づくり

- 教員や院生の研究室、資料室、各ラウンジ等を有機的に配置し、教員と学生や教員同士の知的交流を深め、研究の活性化を図る環境を提供する。
- 競争的スペースに自学・自習スペースを積極的に公募できる仕組みを検討する。
- 競争的スペースに共同研究が可能なプロジェクトルームを適宜配置し、各研究分野における交流・連携、学生の自学自習がしやすい環境の整備を検討する。
- タブレット端末等を使用することにより、キャンパス全体が学習空間となるような、次世代の授業や教育を見据えたICT環境の整備を検討する。
- 大学キャンパスと附属キャンパス等の遠隔授業などの連携を可能にするICT環境と機材の整備を行う。

【地域社会との共生】

- 緑豊かなキャンパスを地域の方々に自然や文化に親しみ、心が和む空間として提供し、思い出が創出できるキャンパス整備方針に基づく計画的な保全を実施する。
- 地域の拠点としての研修機能の充実を図るための研修施設などの整備を推進する。

【安全性への配慮】

- 地域に開かれた大学としてキャンパスのバリアフリー対策を引き続き実施し、京都府、市の教育府として社会的責任を担う整備を推進する。
- 地域の防災拠点(広域避難場所、避難所)として多様な人々の受け入れに配慮した施設環境の整備を推進する。

【キャンパス環境との調和】

- 屋外キャンパスコモンを整備することでキャンパス全体がアクティビティーな空間となるような整備を推進する。
- キャンパス空間の柱である緑(視覚・聴覚・触覚・嗅覚)を最大限活用し、建物等は機能重視の水準として設定する。

【学生生活等を支える施設の充実】

- 住環境や屋内外の課外活動施設等を改善し快適なキャンパスライフを支える施設環境の整備を推進する。

京都教育大学

部門別計画の構成

キャンパスマスター・プランの基本方針、緑地マスター・プランの基本方針及び整備・活用方針
—4本柱—を実現するための方策を様々な観点から検証するために部門別計画を策定する。

■ ゾーニング計画

キャンパスの大学機能ゾーニングの現状を踏まえ、将来に求められる新たな機能を示し、それをどのようにゾーニングするのか、その方向性を示す。

■ ゾー:

- ① 整備方針
- ② キャンパ
- ③ 適正なゾ
- ④ 将来需要

■ パブリックスペース計画

キャンパスのアメニティ向上及びコミュニケーションの活性化を図るとともに、地域・社会の交流を図る場になり得る公共性豊かなスペースを検討し、そのあり方を示す。

■ パブ

- ① 環境と調
- ② 多様な効
- ③ 多様な利

■ キャンパス動線計画

移転統合時の「キャンプ・フィッシャー」動線を継承し、機能的な動きを確保するための軸を検討し、キャンパス動線のあるべき姿を示す。

■ キヤ:

- ① 安心で快
- ② 明確性と
- ③ 環境にや

■ 建物配置計画・将来計画

京都駅から近い緑豊かなキャンパスを地域の大切なスペースと捉え保全・継承していくその方針を示す。
また、京都教育大学ならではのランドスケープ、スペースを創出するための方向性を示す。
過去から引き継いだ魅力あるキャンパス空間を継承することを前提として、長寿命化へ転換した後の大学施設の将来計画を示す。現状→長寿命化→移行計画→将来計画

■ 建物

- ① 調和の良
- ② 利便性と
- ③ 共同利用

■ サステイナブルな環境・建築計画

豊かな緑を室内環境の調整に最大限活用することが可能な空間の方向性を示す。
また、環境配慮型の建築を推進していくことを前提としたデザインコードの設定を示す。

■ サス

- ① サステイ
- ② サステイ
- ③ キャンパ

■ インフラストラクチャー計画

キャンパスのエネルギー供給の現状・ルート・ゾーンを把握するとともに基幹設備・ライフライン等の安全性の確保、長寿命化等を含めた効率的な空間として共同溝を軸とした基幹設備の在り方を示す。

■ イン

- ① キャンパ
- ② 柔軟性を
- ③ 効果的、

ゾーニング計画

ト適合するゾーニングの設定
スにおける普遍的要素の明確化に基づくゾーンの設定
ーンの構成、規模等の設定と配置
や長期的な視点による有効かつ戦略的な敷地の活用

■ ゾーニング計画

P35, 39
P40, 54
P9, 26, 39, 40, 53, 59
P39, 53, 54, 57

パブリックスペース計画

和する質の高いパブリックスペースづくり
果を生み出す広場、モール、緑などの空間構成要素の活用
用者のためのユニバーサルデザイン

■ パブリックスペース計画

P35, 40
P40
P95

キャンパス動線計画

適な移動空間づくり
利便性の高い動線計画
さしいキャンパスの移動環境

■ キャンパス動線計画

P36, 51, 52
P26, 36, 52
P26, 36, 52

配置計画

れた景観形成とアカデミックな環境の醸成
機能性を向上させる施設配置
用施設・設備等の集約的配置

■ 建物配置計画

P37, 38, 49, 51, 61~64
P53, 55~58
P39, 53

ティナブルな環境・建築計画

ナブルな環境のための計画づくり
ナブルな建築のための計画づくり
ス環境の持続的発展を図る仕組みづくり

■ サステナブルな環境・建築計画

P78
P53, 54, 95
P107

インフラストラクチャー計画

スのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画づくり
持つインフラストラクチャー計画
効率的な維持管理と運用

■ インフラストラクチャー計画

P68, 70, 76, 91, 92
P65, 66, 72
P65, 66, 68

京都教育大学

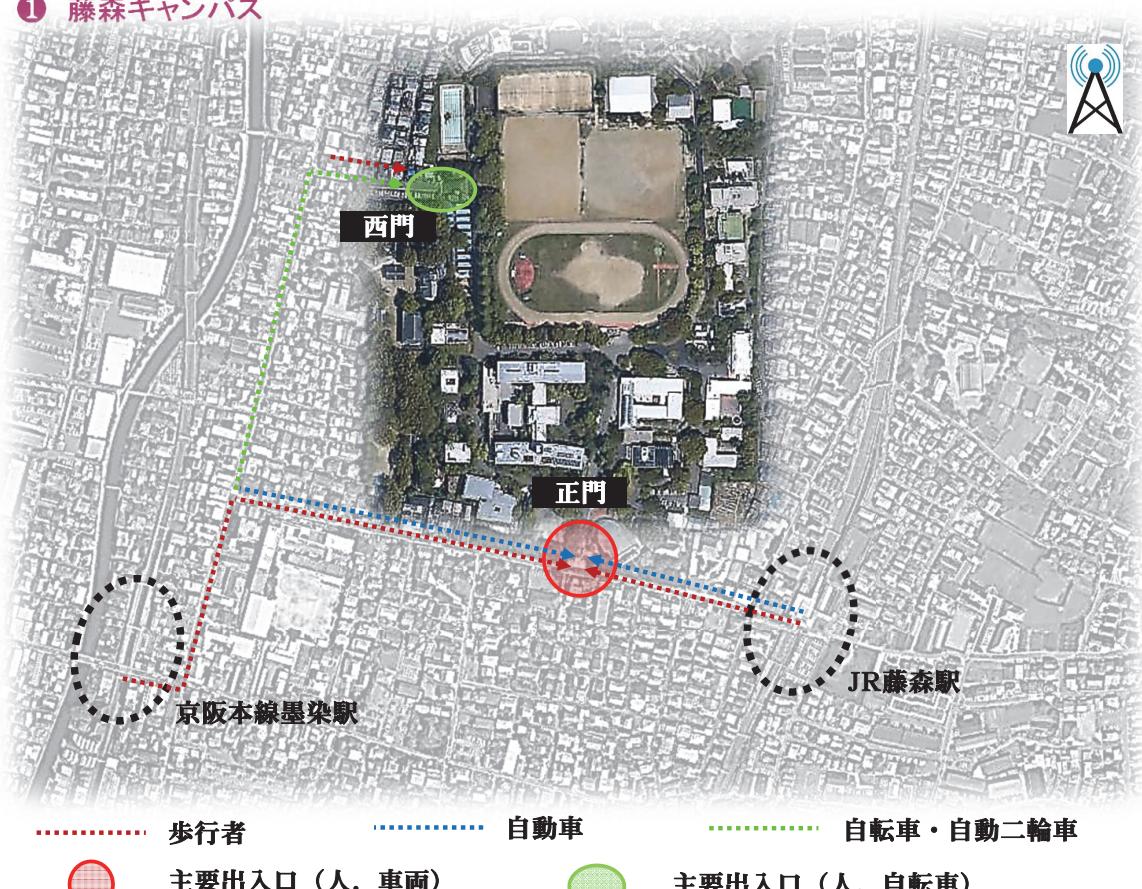
キャンパス動線計画

キャンパス位置と交通アクセス



キャンパスへのアプローチ

① 藤森キャンパス



キャンパスの概要

所在地 京都市伏見区深草藤森町1番地

標高 42.6m

高低差 14.5m

敷地面積 140,724m²

建築面積 18,399m² 60%→13%

延床面積 40,498m² 200%→29%

キャンパス内の総棟数 54棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4~2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種中高層住居専用地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 22,779m²

図書館 4,307m²

体育館 2,248m²

福利施設 3,264m²

附属研究施設 1,811m²

管理部 3,371m²

その他 1,776m²

設備室 942m²

キャンパス利用人数

学生 1,469人

教職員 200人

伏見区広域避難場所 収容可能人員 26,250人

伏見区指定避難所 収容人員 724人

京都教育大学

キャンパス動線計画

キャンパスへのアプローチ

② 越後屋敷キャンパス



キャンパスの概要

所在地 京都市伏見区深草越後屋敷町111~115番地

標高 21.0m

高低差 1.0m

敷地面積 70,907m²

建築面積 7,182m² 60%→10%

延床面積 15,445m² 200%→22%

キャンパス内の総棟数 23棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種住居地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 6,699m²

図書館 m²

体育館 1,219m²

福利施設 m²

附属研究施設 758m²

管理部 m²

寄宿舎 5,015m²

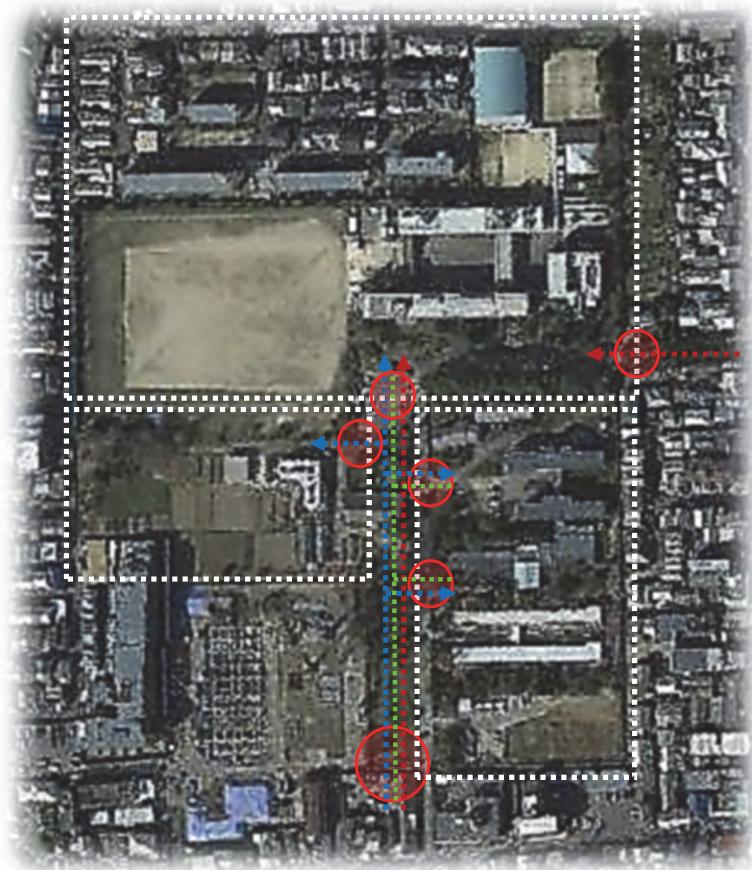
その他 1,599m²

設備室 155m²

キャンパス利用人数

生徒 909人

伏見区広域避難場所 収容可能人員 18,000人
伏見区指定避難所 収容人員 385人



附属高等学校



附属環境教育実践センター



学生寮

京都教育大学

キャンパス動線計画

キャンパスへのアプローチ

③ 小山・紫野キャンパス



所在地 京都市北区小山南大野町1番地

標高 66.5m

高低差 1.0m

敷地面積 17,936m²

建築面積 3,346m² 60%→19%

延床面積 6,030m² 132%→34%

キャンパス内の総棟数 6棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 4,383m²

図書館 m²

体育館 812m²

福利施設 m²

附属研究施設 m²

管理部 835m²

その他 m²

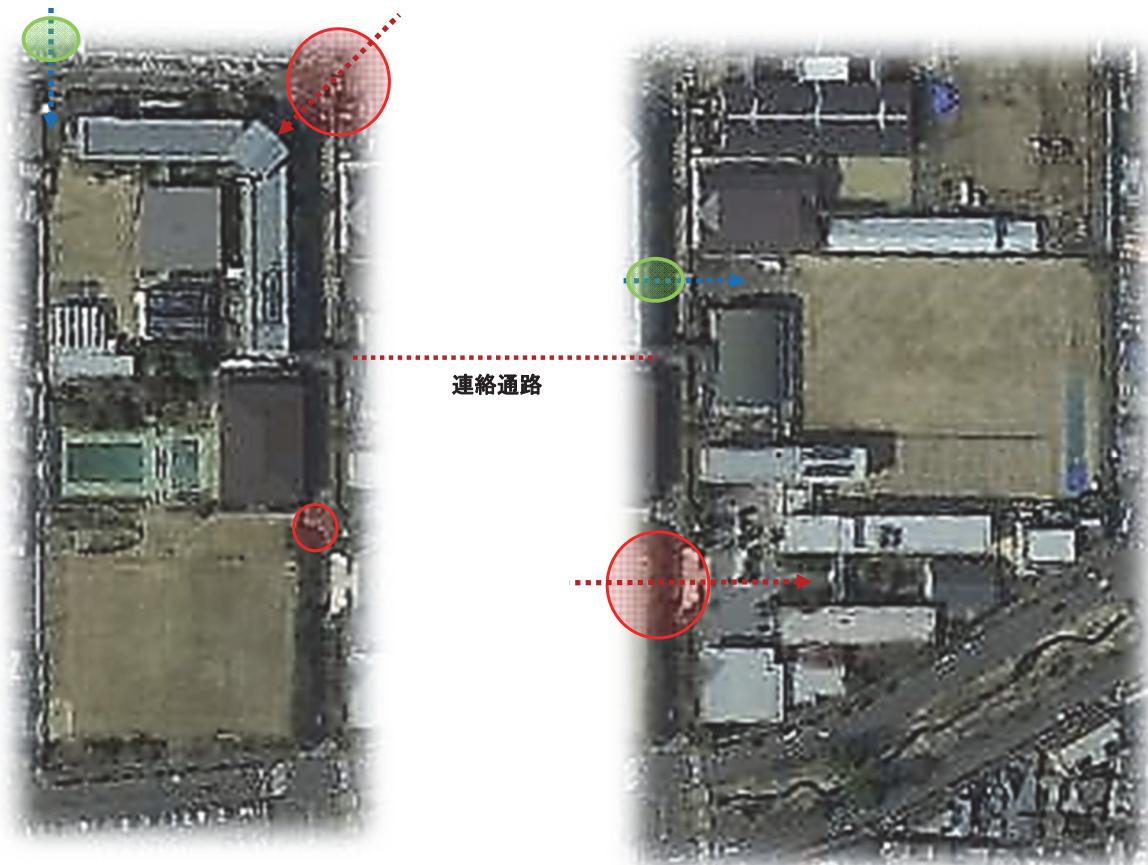
設備室 m²

キャンパス利用人数

生徒数 406人

収容人員 757人

伏見区指定避難所



西エリア(旧小学校)初等部が主に利用

東エリア(旧中学校)中・高等部が主に利用

キャンパスの概要

所在地 京都市北区紫野東御所田町37番地

標高 66.8m

高低差 1.0m

敷地面積 19,524m²

建築面積 4,031m² 60%→21%

延床面積 7,662m² 123%→39%

キャンパス内の総棟数 4棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 6,582m²

図書館 m²

体育館 1,037m²

福利施設 m²

附属研究施設 m²

管理部 m²

その他 m²

設備室 43m²

キャンパス利用人数

生徒数 772人

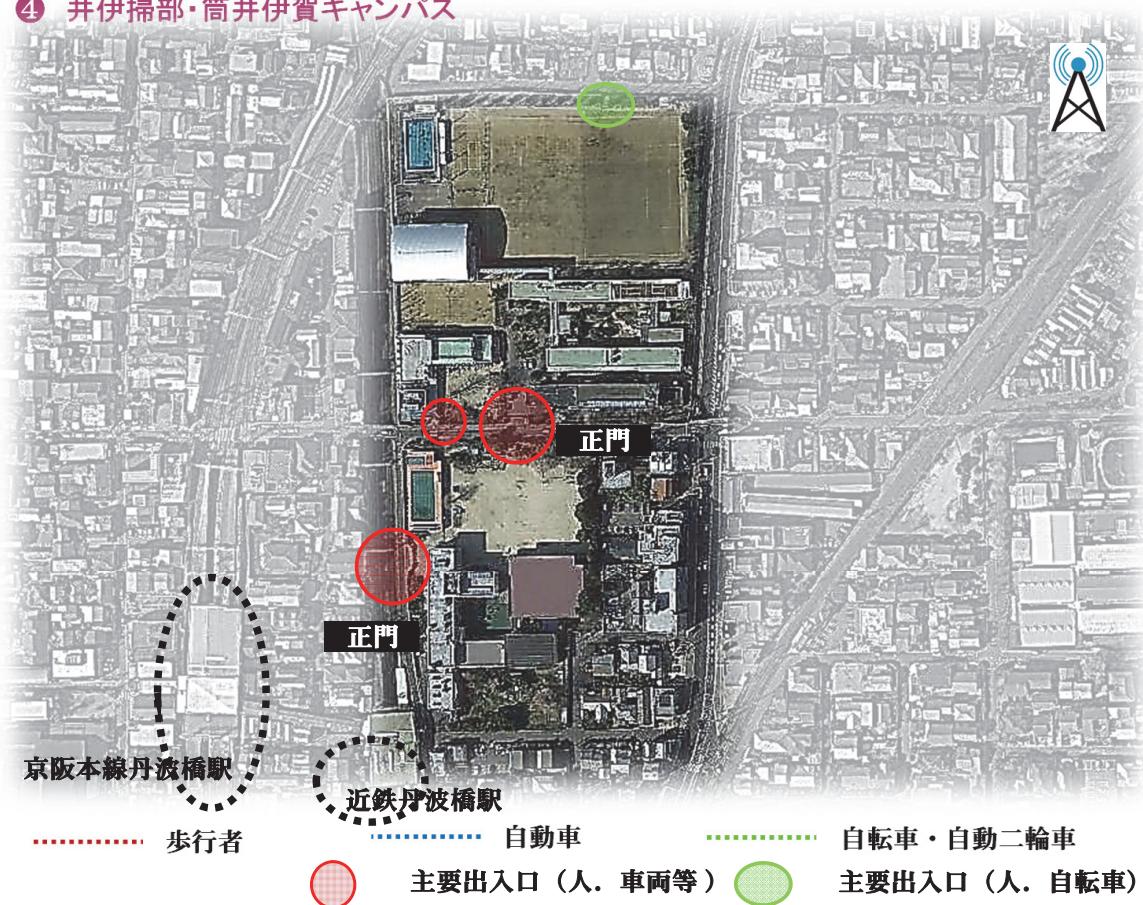
伏見区指定避難所 収容人員 408人

京都教育大学

キャンパス動線計画

キャンパスへのアプローチ

④ 井伊掃部・筒井伊賀キャンパス



キャンパスの概要

所在地 京都市伏見区桃山井伊掃部東町16番地

標高 35.5m

高低差 2.5m

敷地面積 24,506m²

建築面積 7,082m² 60%→16%

延床面積 15,445m² 137%→29%

キャンパス内の総棟数 13棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種低層住居専用地域、第2種住居地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 5,100m²

図書館 m²

体育館 1,760m²

福利施設 m²

附属研究施設 m²

管理部 m²

その他 179m²

設備室 43m²

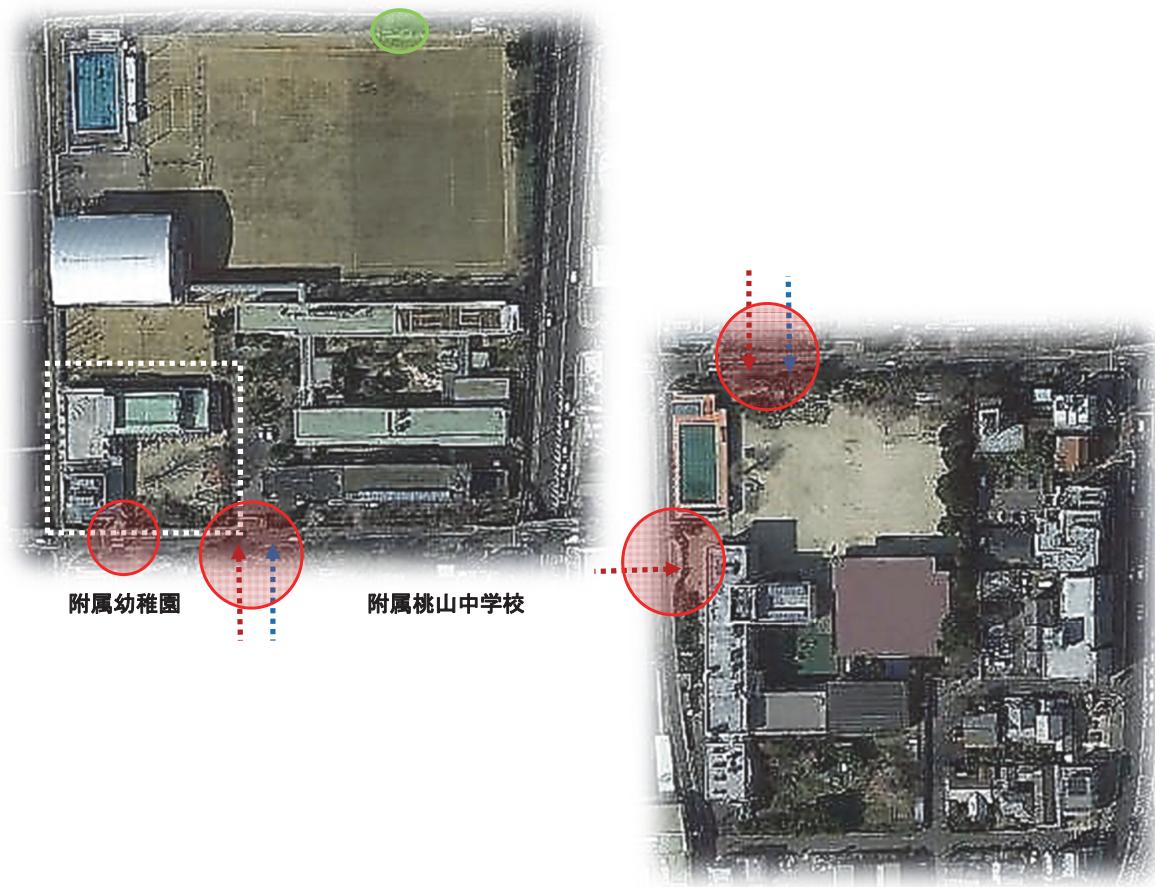
キャンパス利用人数

生徒数 596人

伏見区指定避難所

収容人員

444人



キャンパスの概要

附属桃山小学校

所在地 京都市伏見区桃山筒井伊賀東町46番地

標高 37.0m

高低差 3.5m

敷地面積 12,296m²

建築面積 3,314m² 60%→27%

延床面積 5,771m² 100%→47%

キャンパス内の総棟数 4棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域

用途地域 第1種低層住居専用地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 4,596m²

図書館 m²

体育館 1,127m²

福利施設 m²

附属研究施設 m²

管理部 m²

その他 m²

設備室 48m²

キャンパス利用人数

生徒数 497人

伏見区指定避難所 収容人員 583人

京都教育大学

キャンパス動線計画

キャンパスへのアプローチ

⑤ 大龜谷キャンパス



キャンパスの概要

所在地 京都市伏見区深草大龜谷大山町90番地

標高 76.8m

高低差 23.2m

敷地面積 34,083m²

建築面積 3,331m² 53%→10%

延床面積 4,327m² 134%→13%

キャンパス内の総棟数 9棟

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4~2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域、市街化調整区域

用途地域 第1種低層住居専用地域

地域地区 高度地区 景観地区

公害防止地域

大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

用途別保有面積

校舎 3,789m²

図書館 m²

体育館 429m²

福利施設 m²

附属研究施設 m²

管理部 64m²

その他 m²

設備室 45m²

キャンパス利用人数

生徒数 88人

伏見区指定避難所

収容人員

145人

その他の大学所在地

⑥ 池ノ内団地



キャンパスの概要

所在地 京都市伏見区深草池ノ内町61番地

標高 25.3m 高低差 0m

敷地面積 5,042m² 建築面積 936m² 60%→19% 延床面積 3,575m² 200%→71% 総戸数 55戸

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域 用途地域 第1種住居地域

地域地区 高度地区 準防火地域 景観地区

公害防止地域 大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

⑦ 下鴨団地



キャンパスの概要

所在地 京都市左京区下鴨神殿町8番地 標高 68.5m 高低差 0m

敷地面積 245m²

建築面積 86m² 50%→35% 延床面積 139m² 80%→57% 1戸

法的指定等

日影規制 建築基準法第56条の2に基づく日影時間【4-2.5時間】

都市計画区域内 市街化区域 用途地域 第1種低層住居専用地域

地域地区 高度地区 景観地区

公害防止地域 大気汚染防止法 騒音規制法 振動規制法 惡臭防止法

⑧ 京北団地



キャンパスの概要

所在地 京都市右京区

京北細野町奥田1番地7

標高 471.0m 高低差 2.2m

敷地面積 2,314m²

建築面積 187m² 60%→8%

延床面積 318m² 200%→14%

法的指定等

日影規制 なし

都市計画区域外

用途地域 指定なし

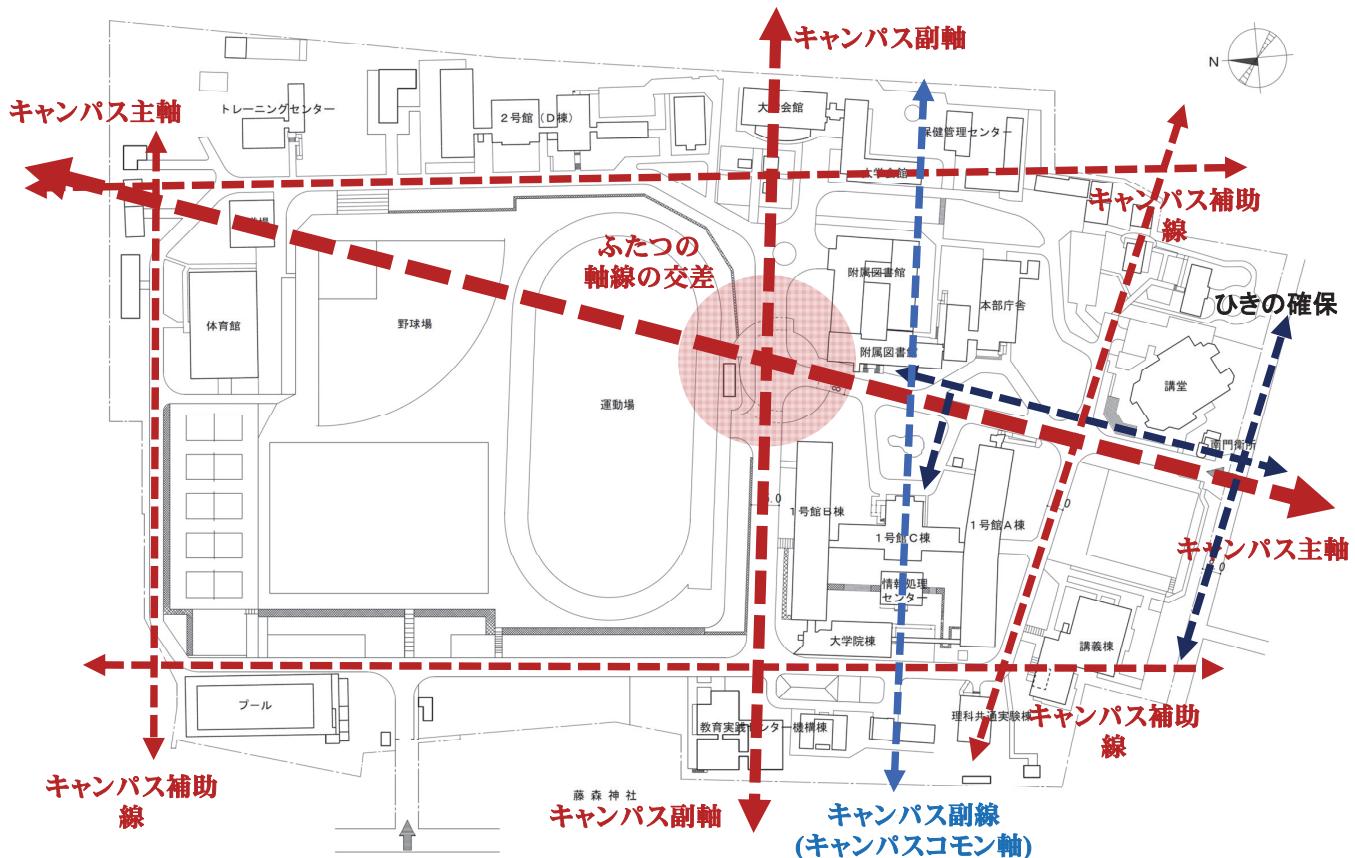
京都教育大学

フレームワーク(キャンパスイメージの骨格となる軸線と外部空間) II - I

軸線

主軸、副軸、補助軸

キャンパスイメージの骨格となる軸線であり、キャンパスイメージの形成に大きく寄与している意識的なベクトル(軸線)を、重要度に応じて主軸、副軸、補助軸に分けて指定する。



動線

動線の種類、ウェイト

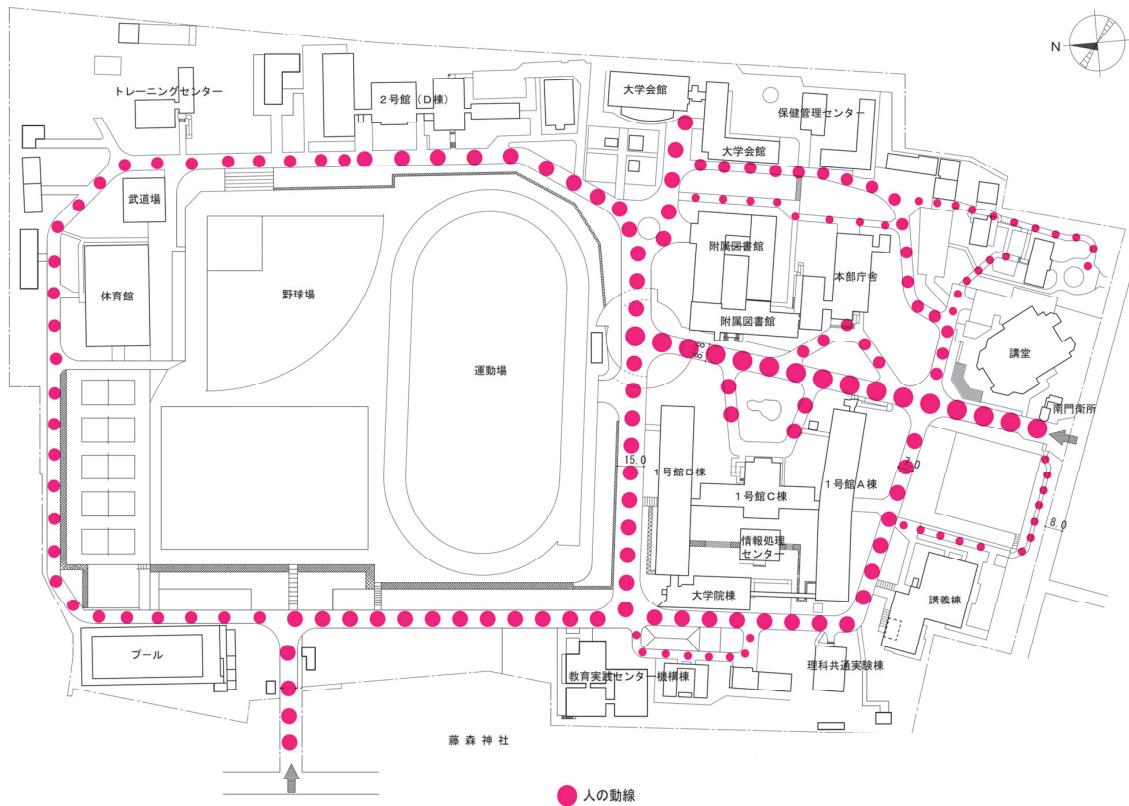
動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。

- ① 学生の動線
- ② 教職員の動線
- ③ 外部利用者の動線
- ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線
- ⑥ 情報の動線

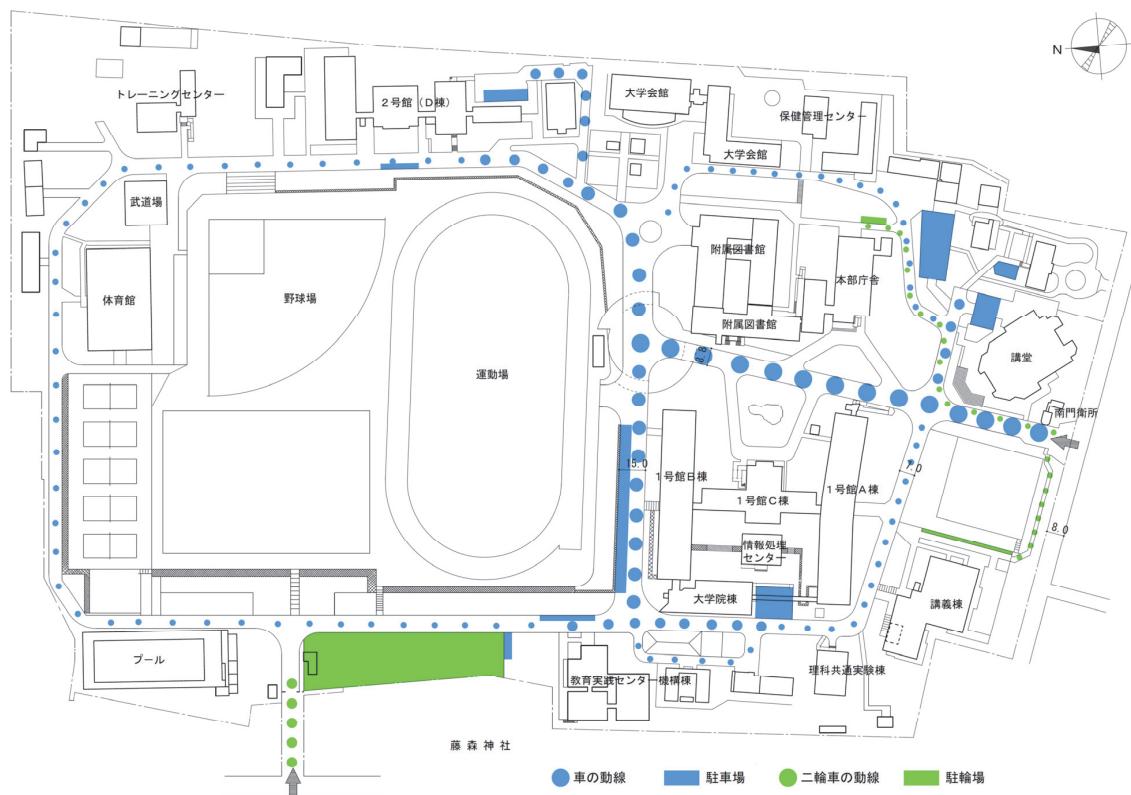
キャンパス主軸に沿って建物の出入り口まで自然な流れによる動きが確保されている。

正門から建物出入り口に達するまでの経路はそこに近づく人がその過程において心の準備をし、中の空間の予感を持てるひきが確保されている。

動線【人】



動線【交通】



空間

主外部空間、副外部空間

キャンパスイメージの骨格となる外部空間であり、キャンパスイメージの形成に大きく寄与している外部空間を、重要度に応じて主外部空間、副外部空間に分けて指定する。

内部空間：建築物の壁やその他の区画で

囲まれた内側の空間。

一般部：内部空間のうち、外部に対して閉じている空間。外部に開放されていない空間。(教室、居室、廊下、階段など)**右図A**

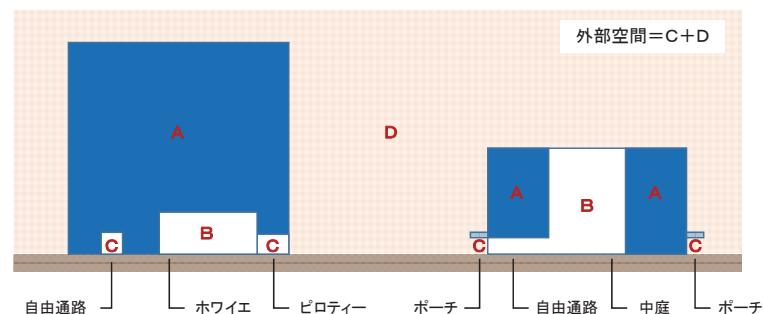
共用部：内部空間のうち、外部に対して開いている空間。(中庭、ロビーなど)**右図B**

外部空間：建築物の壁やその他の区画の外側の空間。

境界部：外部空間のうち、建築物の雨垂れ線の内側を含む建物外周部。

(ピロティー、ポーチ)**右図C**

一般部：外部空間のうち、建築物の雨垂れ線の外側の空間。**右図D**



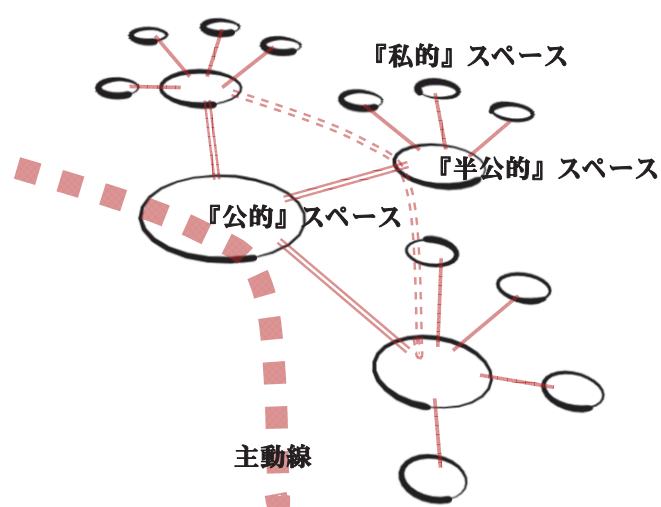
空間構成

空間構成は誰でも入ってきて良い『公的』スペースから特定の人だけが入ることが許される『私的』スペースまでの範囲がある。

この区分は人の動きは構内道路のような『公的スペース』から前庭や玄関ポーチなどの『半公的スペース』へ、さらに講義室、研究室などの『私的スペース』の段階構成といえる。

このような一般的な段階構成をもたない施設は施設利用者を混乱させ、人はその場所ではどんな行為が適切であるか分からなくなる。

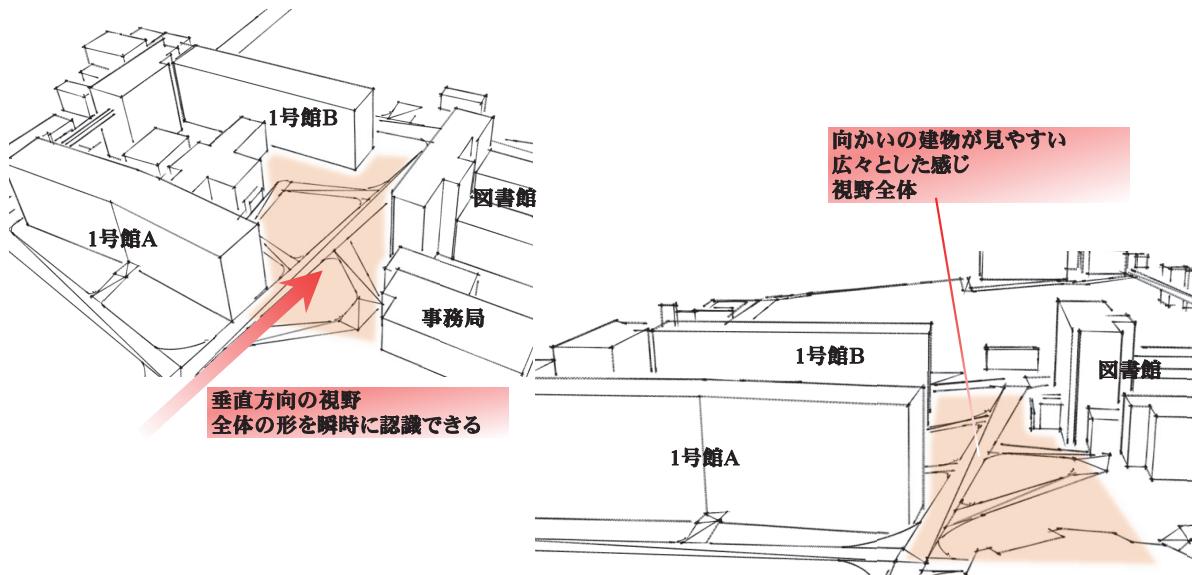
現状の空間構成は軸線、動線→各建物へのアプローチ→建物へ誘導できるフローが設定されている。



建物のボリューム感

建物に挟まれたり、囲まれた空間の閉塞感などはD/Hに関連している。

キャンパス主軸から1号館～図書館、事務局で構成される外部空間のボリュームのバランスはD=57m, H=18mより、 $D/H = 3.2$ とバランスが取れている。



法令遵守 法高度地区の指定

建築物の高さは、その最高限度を20メートル(塔屋等の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の8分の1以内、かつ、その部分の高さが3メートルを超える場合においては、20メートルからその部分の高さを差し引いて得たものに3メートルを加えたものとする。)とし、かつ、当該建築物の各部分の高さは、当該各部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じて得たものに7.5メートルを加えたもの以下とする。

種類	高度地区の制限	種類	高度地区の制限	種類	高度地区の制限
10m 高度地区	N ← 15m 第1種 高度地区	N ← 20m 第2種 高度地区	N ← 20m 第3種 高度地区	N ← 20m 第4種 高度地区	N ← 20m 第5種 高度地区
12m 第1種 高度地区	N ← 15m 第2種 高度地区	N ← 20m 第3種 高度地区	N ← 20m 第4種 高度地区	N ← 20m 第3種 高度地区	N ← 25m 高度地区
12m 第2種 高度地区	N ← 15m 第3種 高度地区	N ← 20m 第5種 高度地区	N ← 20m 第5種 高度地区	N ← 20m 第4種 高度地区	N ← 31m 高度地区
12m 第3種 高度地区	N ← 15m 第4種 高度地区	N ← 20m 第1種 高度地区	N ← 20m 第1種 高度地区		
12m 第4種 高度地区					

各キャンパスの将来計画について土地の有効活用、スムーズな移転計画、EXT用地の確保を考えたとき、一定の高さを確保することが求められる。現在の法規制からすると用途地域、高度地区等の制限を緩和する特例が可能かどうか確認。



用途上不可分
他の団体施設の整備の可否



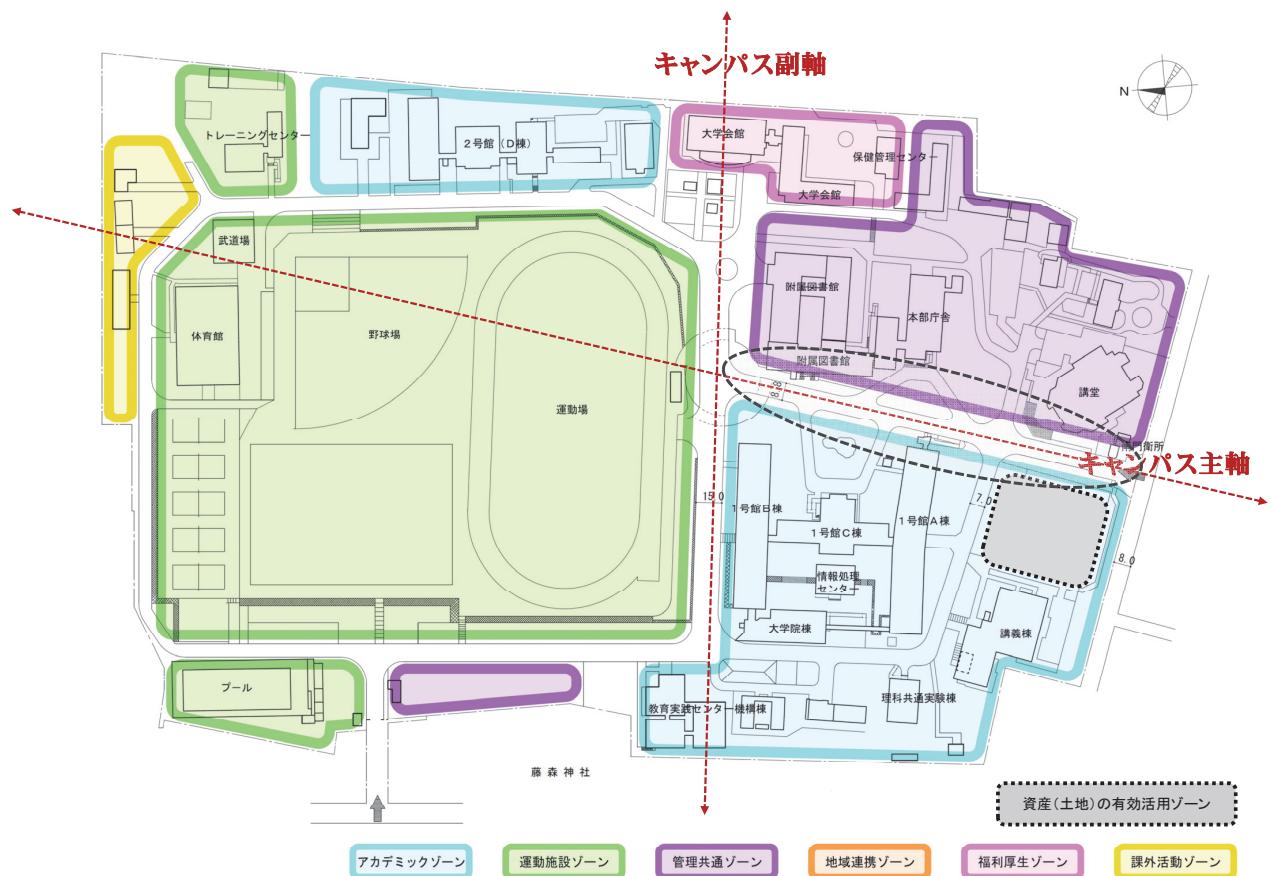
計画建物が現在の建築基準法の規定による日影が適合していることを前提に将来的空間構成を想定する。

京都教育大学

大学キャンパスゾーニング

ゾーニング

藤森キャンパスは、施設の移転統合から移転統合の実現で述べたとおり、旧軍(陸軍歩兵第九連隊)施設跡地、米軍使用中の「キャンプ・フィッシャー」の敷地ゾーニングを踏襲し、学園の緑化を目指した空間構成を含めたゾーン構成となっている。キャンパス軸を中心に各機能が有機的に繋がった配置を構成している。

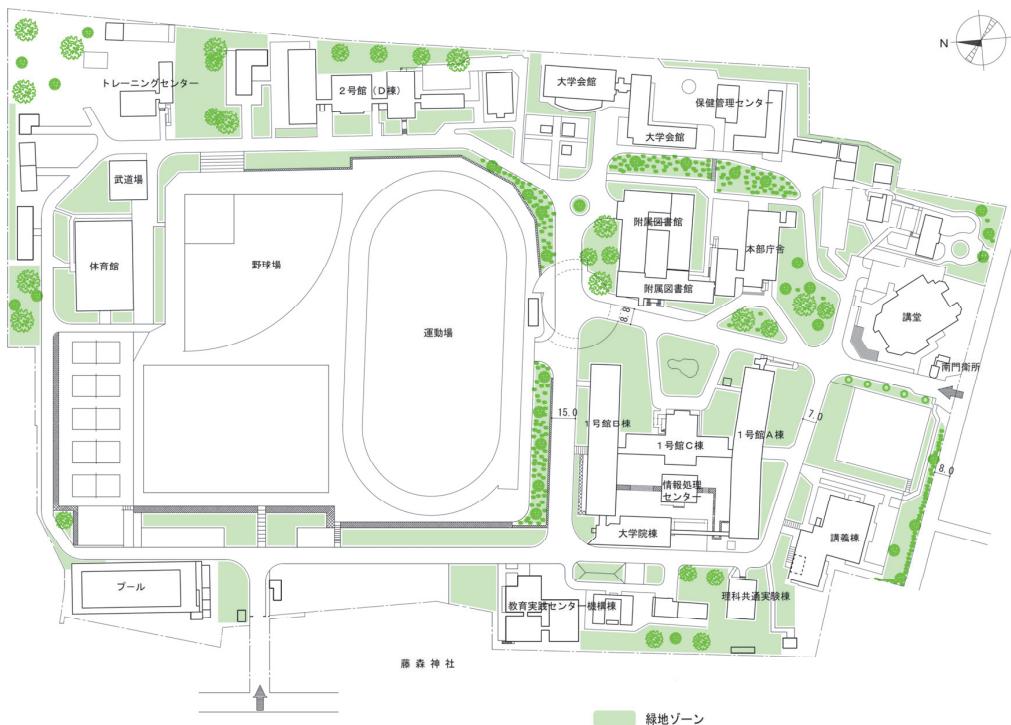


軸線と各ゾーン構成

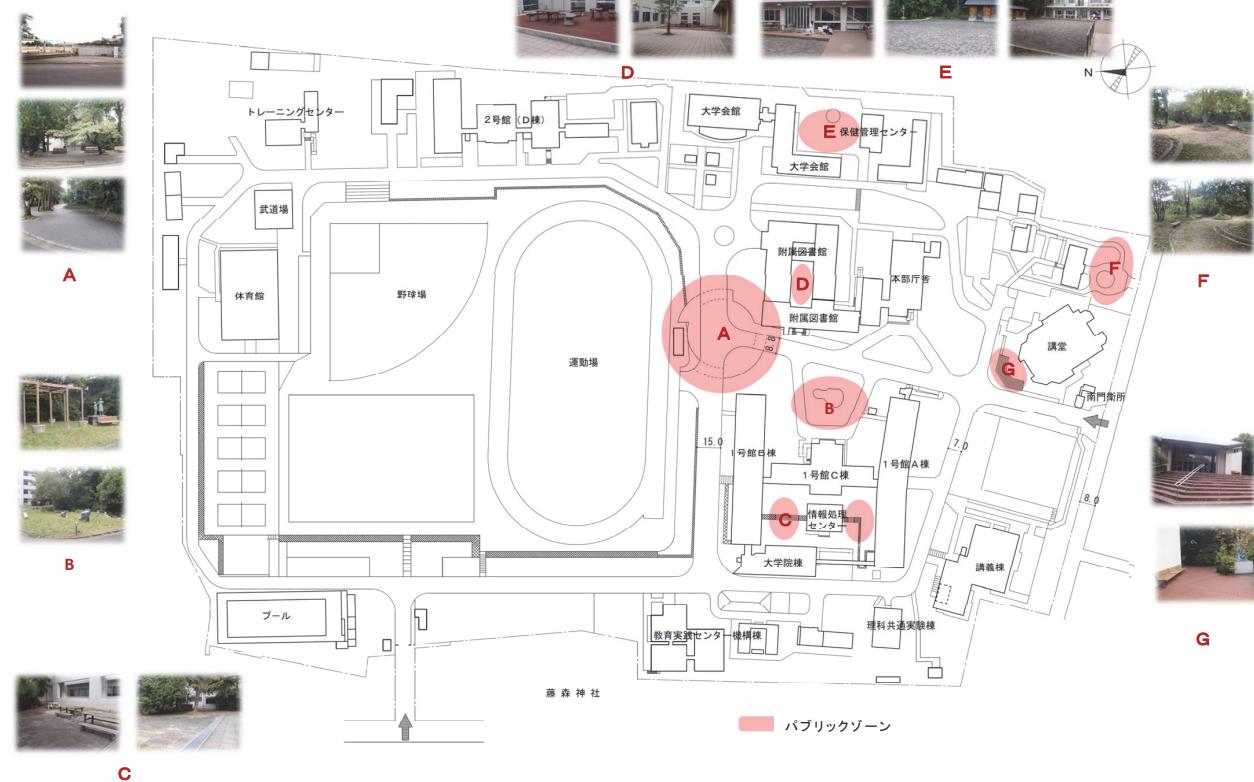
- ①アカデミックゾーン……キャンパス主軸を介して南西側と北東側に教育研究機能に応じた集団として配置
それぞれのゾーンは管理共通ゾーンと福利厚生ゾーンと隣接した位置に配置されている。
- ②運動施設ゾーン……キャンパスの北側に屋内・屋外運動施設を配置し、他のゾーンと明確に分離した位置に配置されている。
- ③管理共通ゾーン……キャンパス主軸を介して外部からわかりやすく利便性の良い南東側に配置されている。
- ④地域連携ゾーン……現在は明確にゾーニングされていないがリージョナル施設はアカデミックゾーンと分離しキャンパス西側に配置されている。
- ⑤福利厚生ゾーン……アカデミックゾーン、管理共通ゾーンに隣接し、学内利用者の利便性を考慮した配置となっている。
- ⑥課外活動ゾーン……キャンパスの北側に体育系、キャンパス西側に文化系の課外活動施設がいずれも機能に適した場所に配置されている。

緑地ゾーニング

【ブロック毎の緑地及び景観については緑地保全マスター プランによる。】



パブリックゾーニング

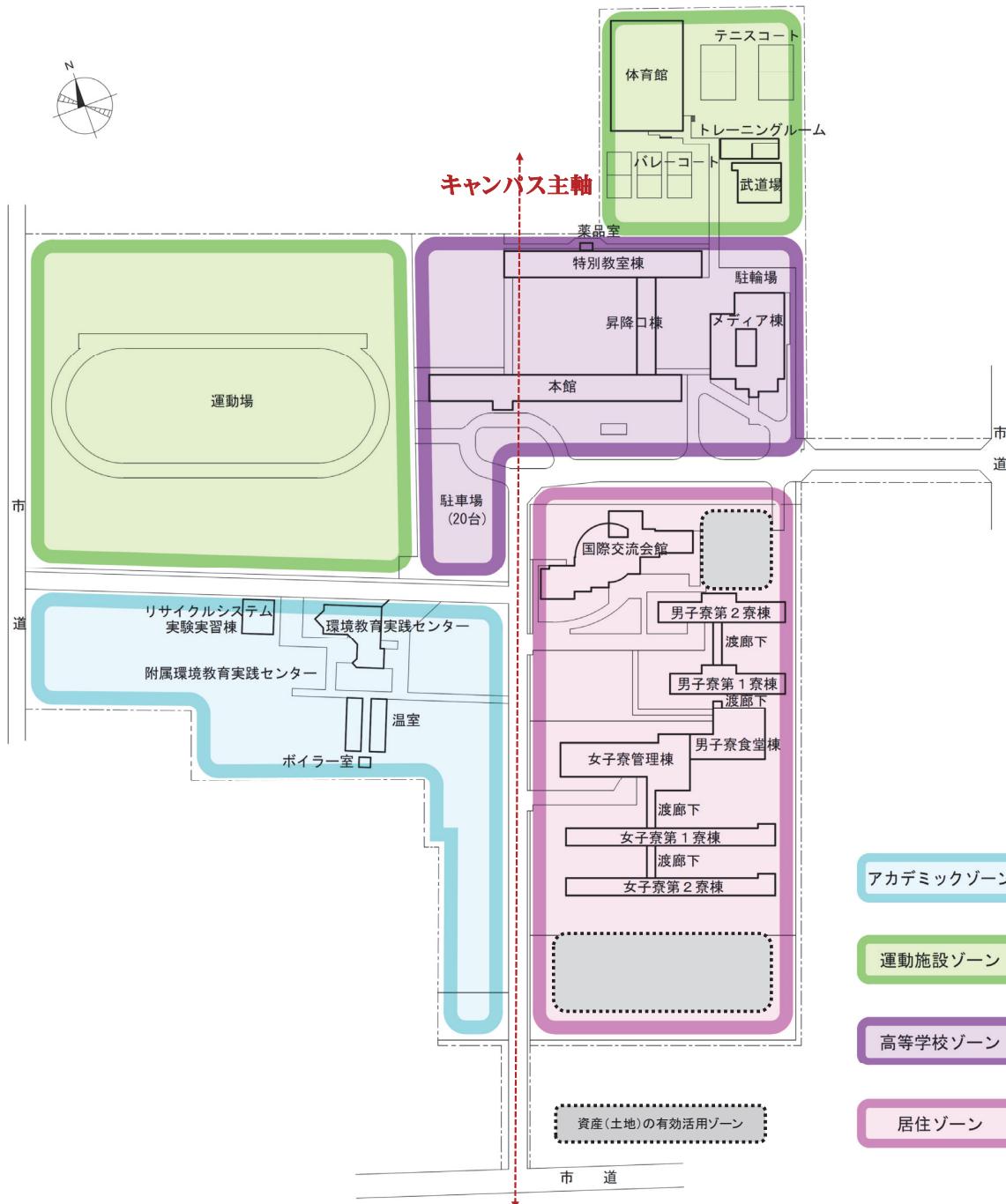


京都教育大学

附属学校ゾーニング

越後屋敷団地ゾーニング

越後屋敷キャンパスは、附属高校、環境教育実践センター、学生寮、国際交流会館が配置されている。敷地南からのキャンパス主軸がメインアプローチとして位置づけられており、各機能ごとに敷地ゾーニングが形成され空間構成を含めたゾーン構成となっている。キャンパス軸を中心に機能別ゾーンが有機的に繋がった配置を構成している。



越後屋敷団地動線【人・交通】

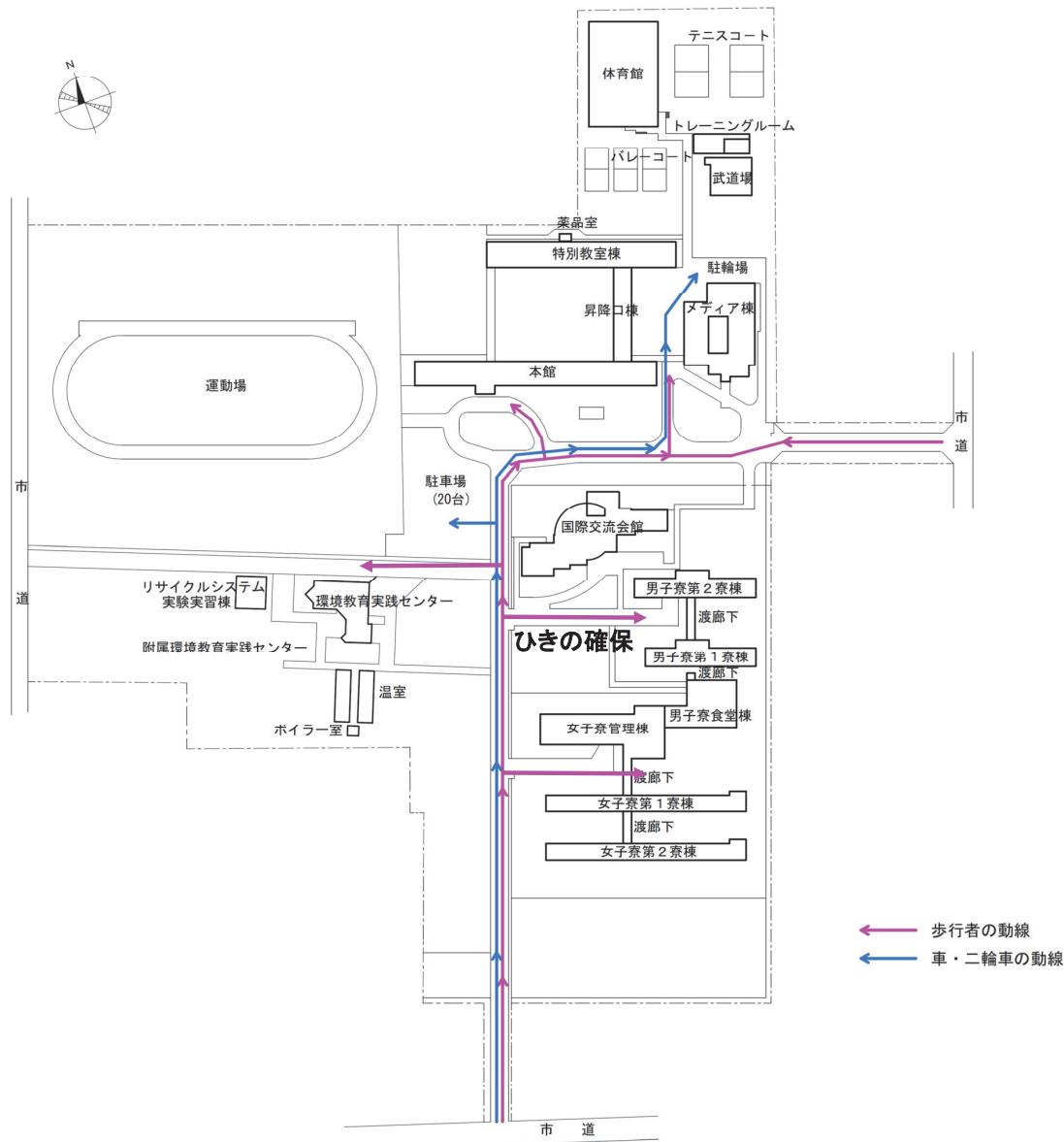
動線の種類、ウェイト

動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。**現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。**

- ① 生徒の動線
- ② 教職員の動線
- ③ 外部利用者の動線
- ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線
- ⑥ 情報の動線

キャンパス主軸に沿って建物の出入り口まで自然な流れによる動きが確保されている。

正門から各機能毎の出入り口に達するまでの経路はそこに近づく人がその過程において心の準備をし、中の空間の予感を持てるひきが確保されている。

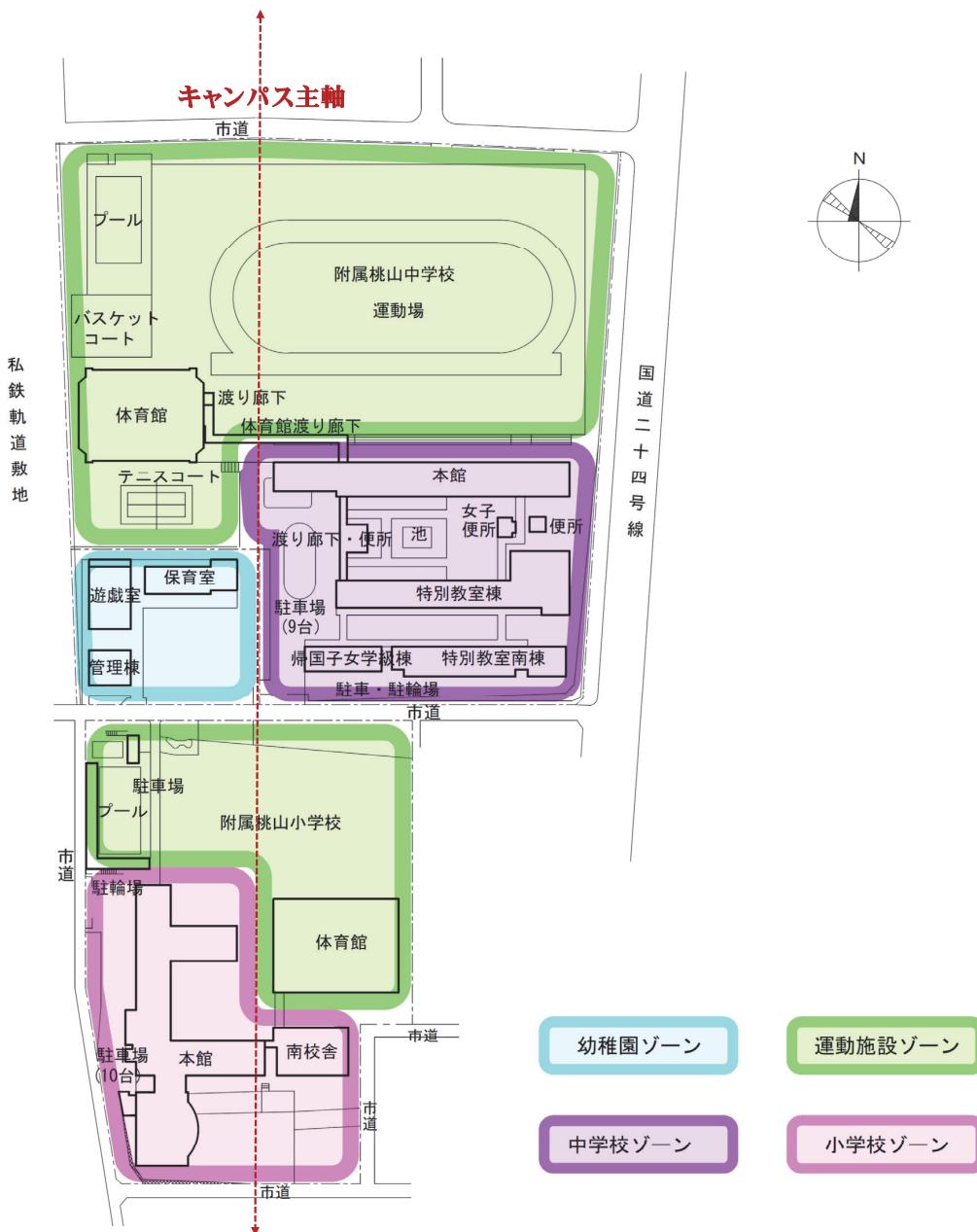


京都教育大学

附属学校ゾーニング

井伊掃部・筒井伊賀団地ゾーニング

井伊掃部・筒井伊賀キャンパスは、附属桃山中学校、附属桃山小学校、附属幼稚園が配置されている。敷地南からのキャンパス主軸を介して各機能ごとに敷地ゾーニングが形成され空間構成を含めたゾーン構成となっている。キャンパス軸を中心機能別ゾーンが有機的に繋がった配置を構成している。



井伊掃部・筒井伊賀団地動線【人・交通】

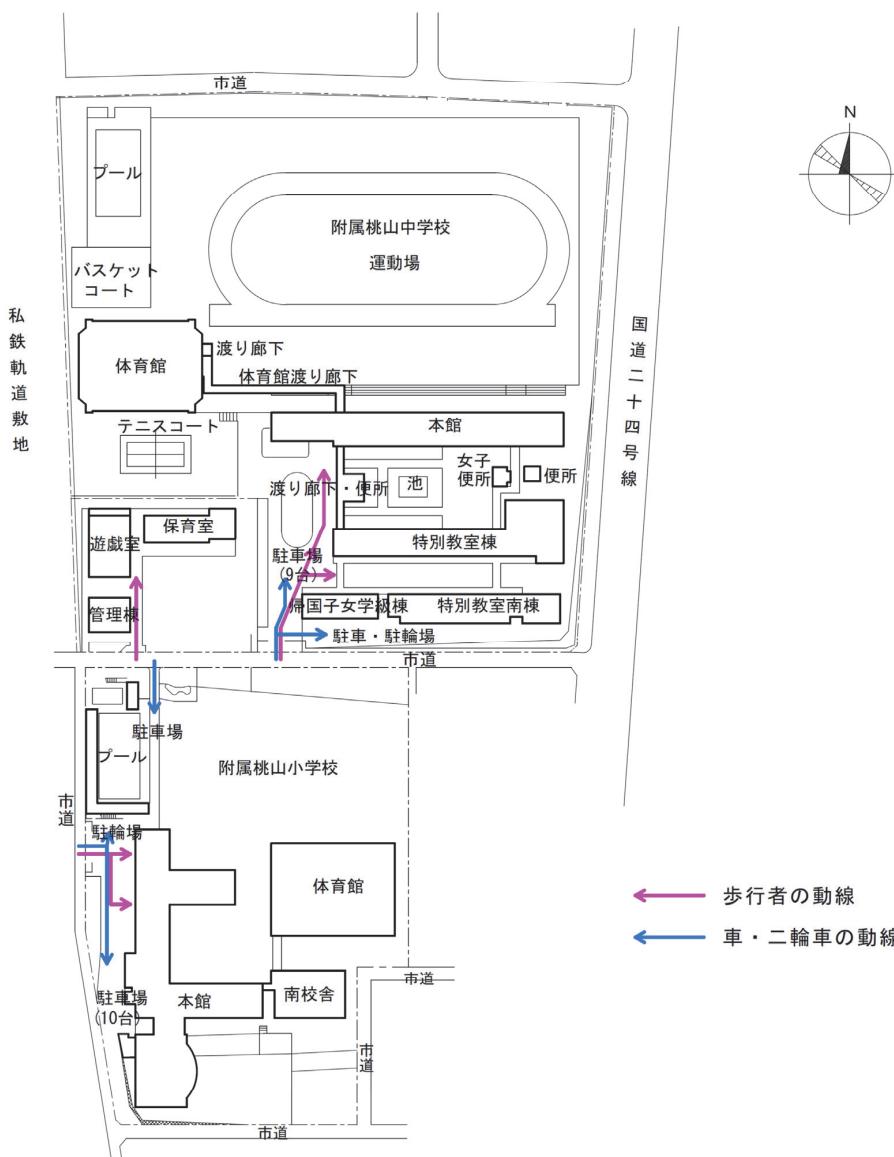
動線の種類、ウェイト

動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。**現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。**

- ① 幼児・児童の動線 ② 教職員の動線 ③ 外部利用者の動線 ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線 ⑥ 情報の動線

キャンパス主軸に沿って建物の出入り口まで自然な流れによる動きが確保されている。

正門から各機能毎の出入り口に達するまでの経路はそこに近づく人がその過程において心の準備をし、中の空間の予感を持つてゐるひきが確保されている。

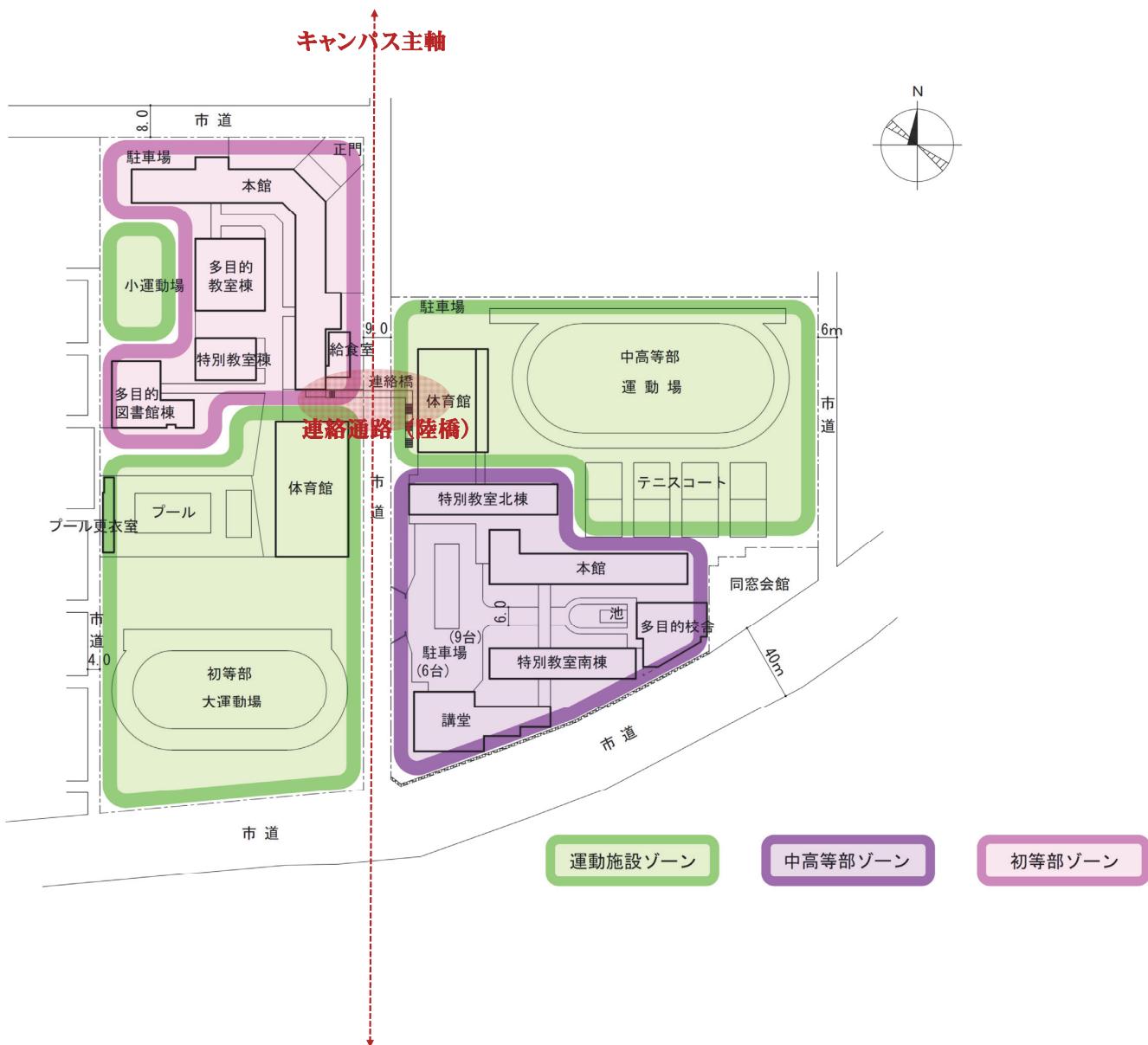


京都教育大学

附属学校ゾーニング

小山・紫野団地ゾーニング

小山・紫野キャンパスは、附属京都中学校、附属京都小学校が配置されていたが、平成22年度から小中一貫教育学校として付属京都小中学校として使用。敷地南からのキャンパス主軸を介して西ゾーンは初等部、東ゾーンは中・高等部を配置し、機能ごとに敷地ゾーニングが形成され空間構成を含めたゾーン構成となっている。キャンパス軸を中心に機能別ゾーンが有機的に繋がった配置を構成している。なお、東西ゾーンを結ぶ連絡通路により小中一貫校としての連携を図っている。



小山・紫野団地動線【人・交通】

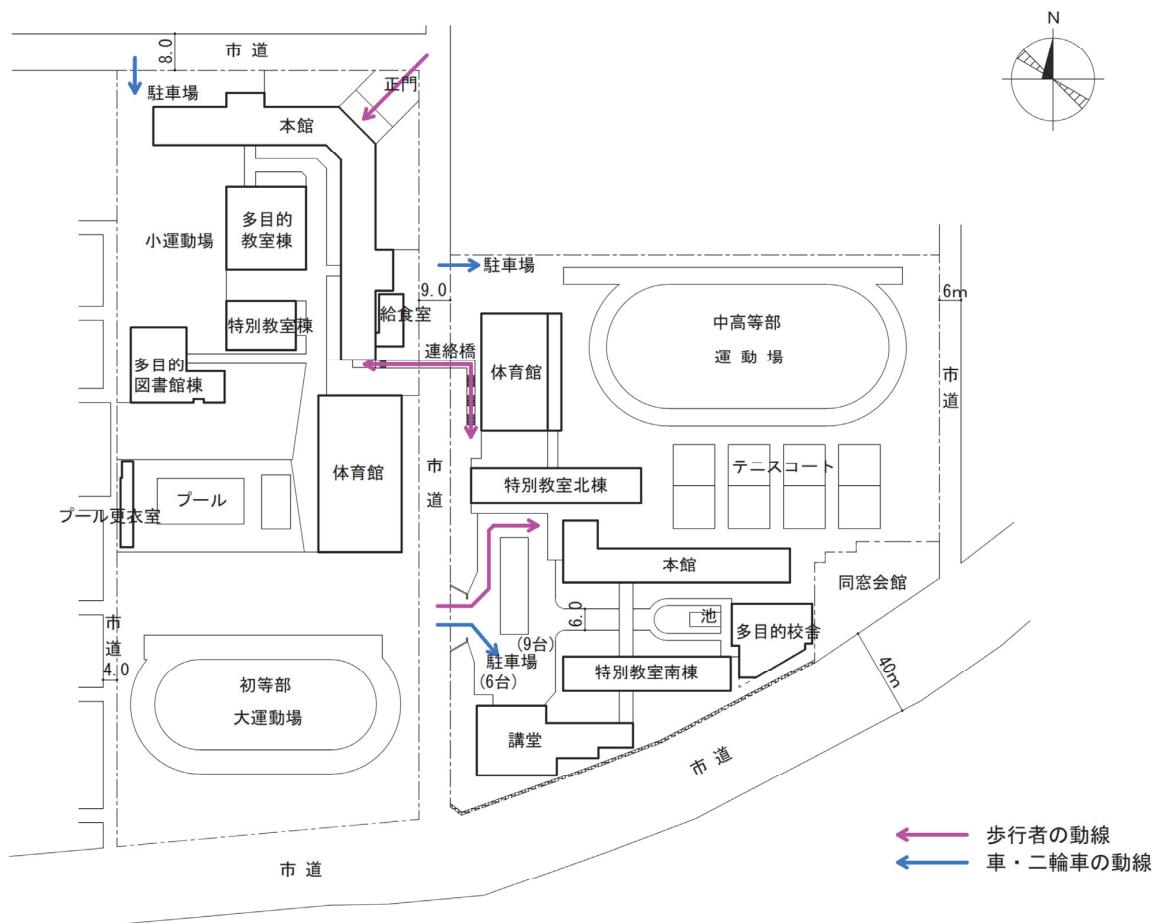
動線の種類、ウェイト

動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。**現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。**

- ① 生徒の動線
- ② 教職員の動線
- ③ 外部利用者の動線
- ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線
- ⑥ 情報の動線

キャンパス主軸に沿って建物の出入り口まで自然な流れによる動きが確保されている。

正門から各機能毎の出入り口に達するまでの経路はそこに近づく人がその過程において心の準備をし、中の空間の予感を持つてひきが確保されている。

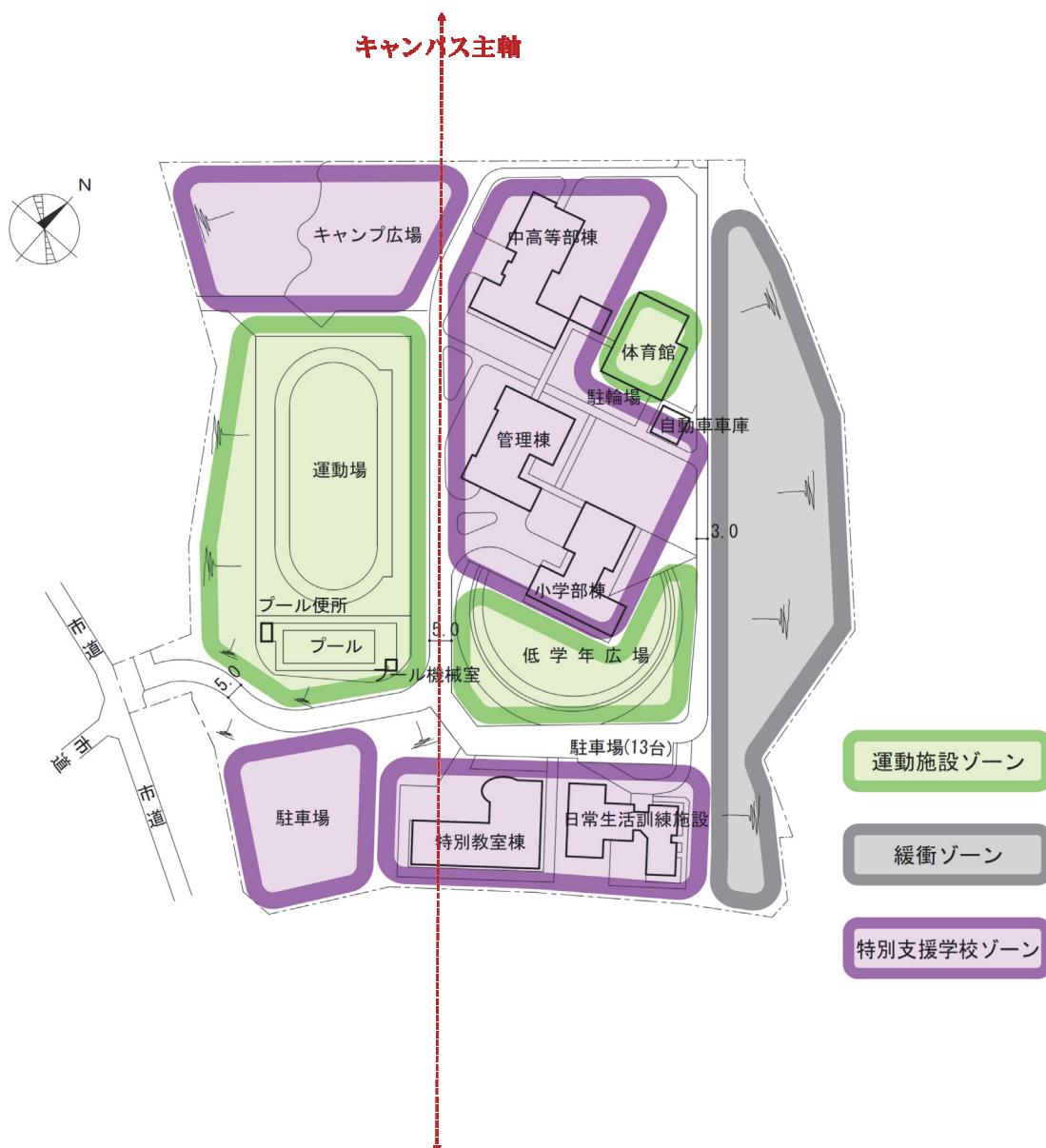


京都教育大学

附属学校ゾーニング

大龜谷団地ゾーニング

大龜谷キャンパスは、特別支援学校の各施設が配置されている。敷地南からのキャンパス主軸を介して各機能ごとに敷地ゾーニングが形成され空間構成を含めたゾーン構成となっている。キャンパス軸を中心に機能別ゾーンが有機的に繋がった配置を構成している。



大龜谷団地動線【人・交通】

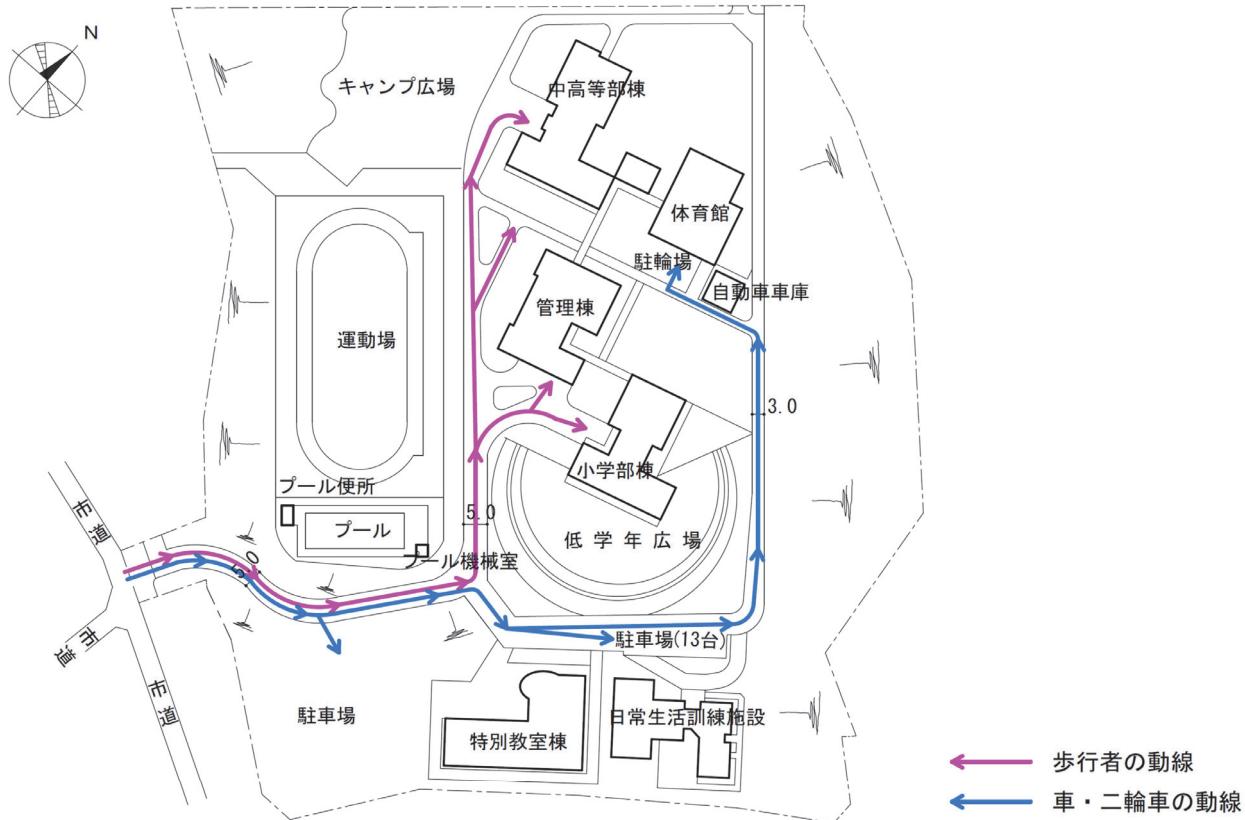
動線の種類、ウェイト

動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。**現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。**

- ① 児童・生徒の動線 ② 教職員の動線 ③ 外部利用者の動線 ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線 ⑥ 情報の動線

キャンパス主軸に沿って建物の出入口まで自然な流れによる動きが確保されている。

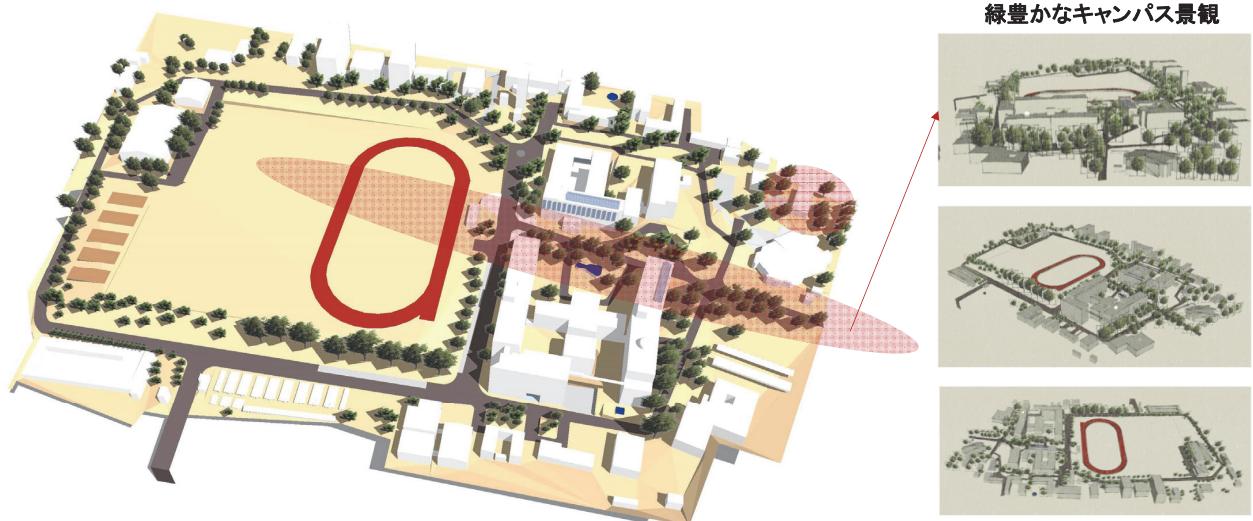
正門から各機能毎の出入口に達するまでの経路はそこに近づく人がその過程において心の準備をし、中の空間の予感を持つてひきが確保されている。



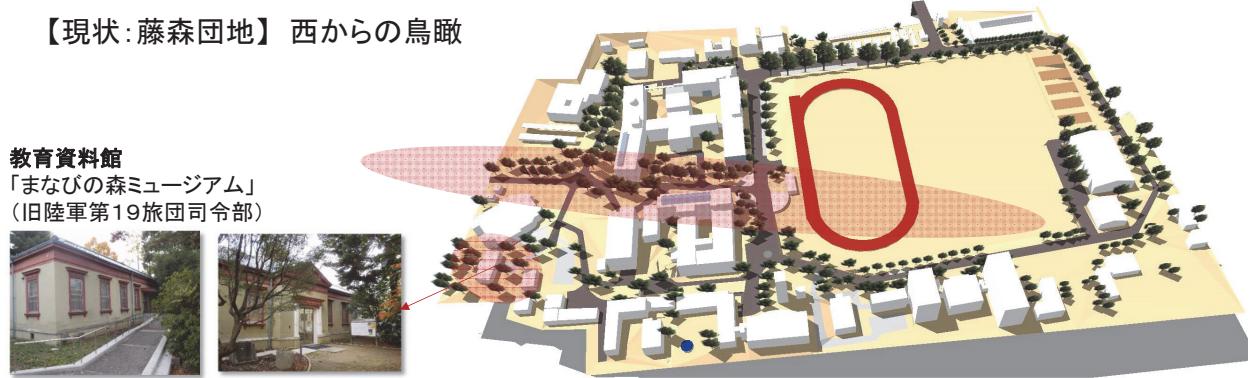
京都教育大学

主要キャンパスの現状と普遍的要素の明確化【キャンパス鳥瞰】

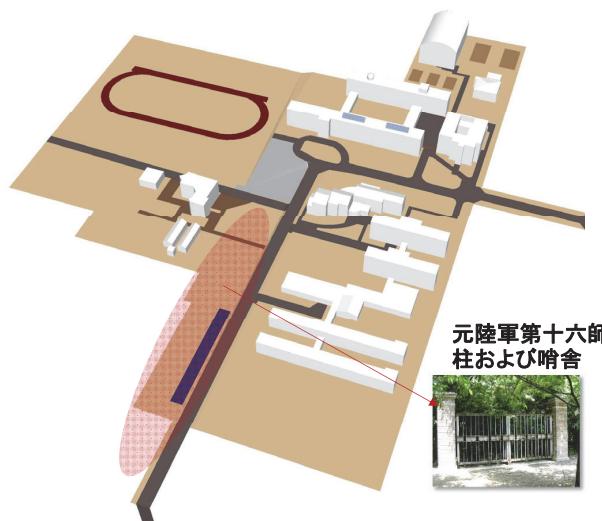
【現状: 藤森団地】 東からの鳥瞰



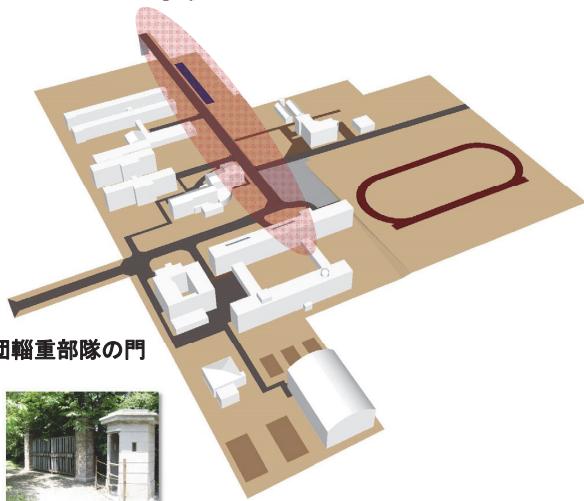
【現状: 藤森団地】 西からの鳥瞰



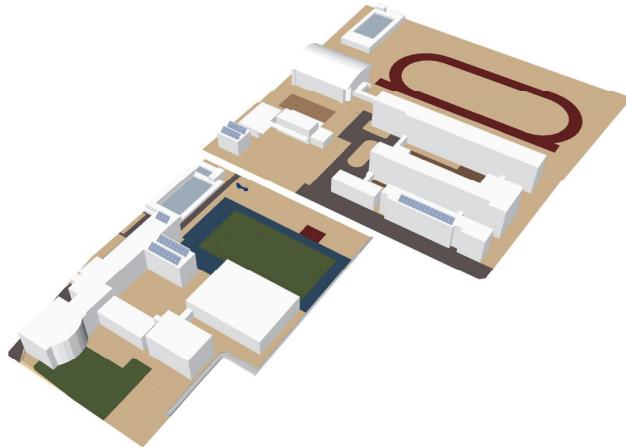
【現状: 越後屋敷団地】
南からの鳥瞰



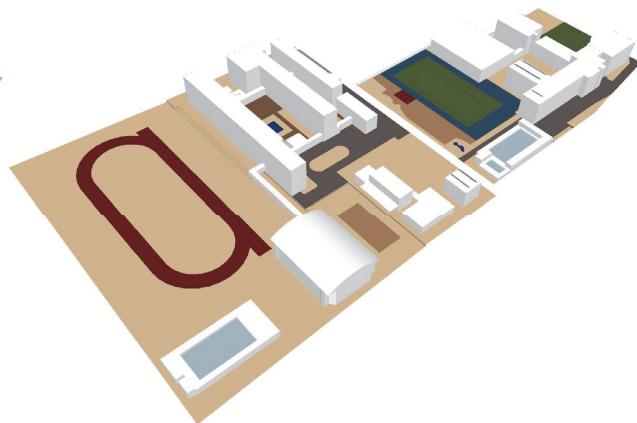
【現状: 越後屋敷団地】
北からの鳥瞰



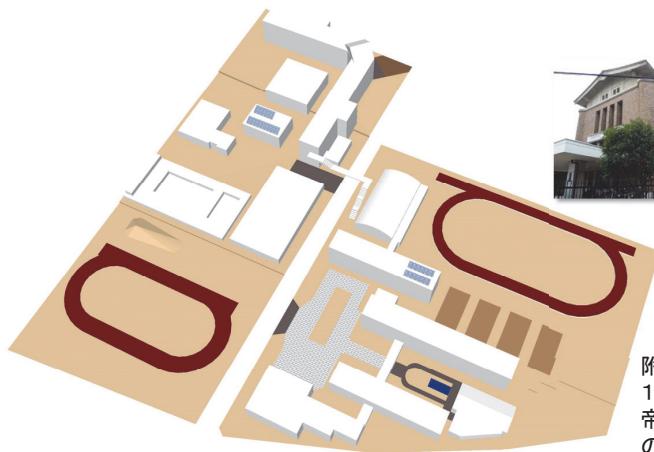
【現状:井伊掃部団地・筒井伊賀団地】
南からの鳥瞰



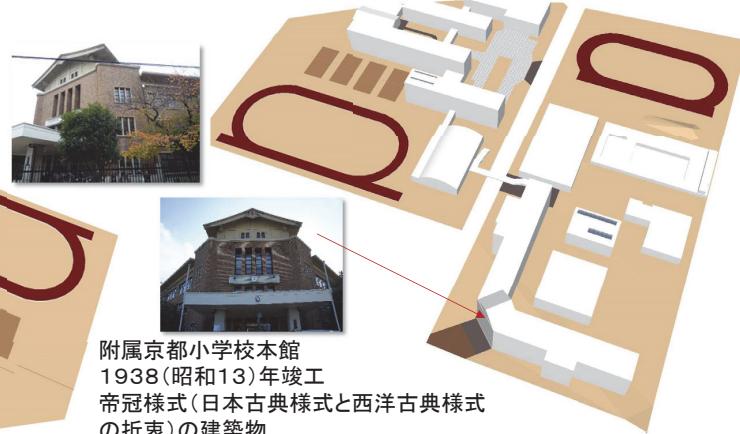
【現状:井伊掃部団地・筒井伊賀団地】
北からの鳥瞰



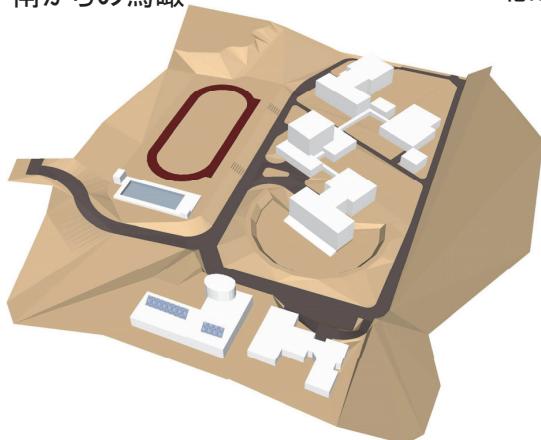
【現状:小山団地・紫野団地】
南からの鳥瞰



【現状:小山団地・紫野団地】
北からの鳥瞰



【現状:大亀谷団地】
南からの鳥瞰



【現状:大亀谷団地】
北からの鳥瞰



京都教育大学

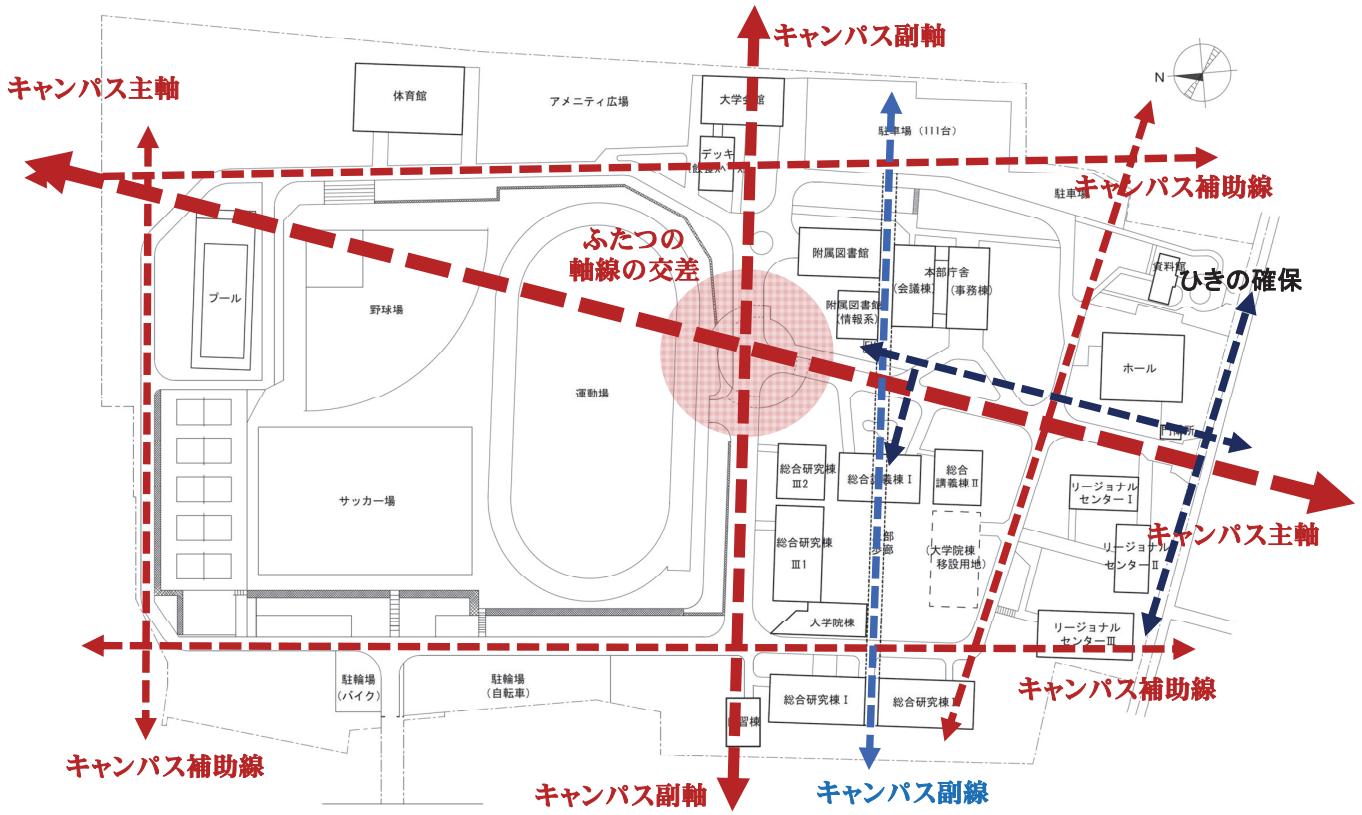
フレームワーク【将来計画】

軸線

主軸、副軸、補助軸

キャンパスイメージの骨格となる主軸、副軸、補助軸は、移転統合時から現在に至るキャンパス軸を踏襲し、緑の保存を意識したキャンパスイメージの形成に大きく寄与する意識的なベクトルとする。

将来再開発を考えた場合のゾーン形成、移転計画からキャンパス副線を新たに設置することとする。



動線

動線の種類、ウェイト

動線は、中心となる大きな流れを確認し、順次細部の流れを確認する。校舎の場合、動線種類別の確認順序は次の順となる。現状の動線を人と交通で分類し、種類別を勘案しながら主動線、ウェイト(量)を指定する。

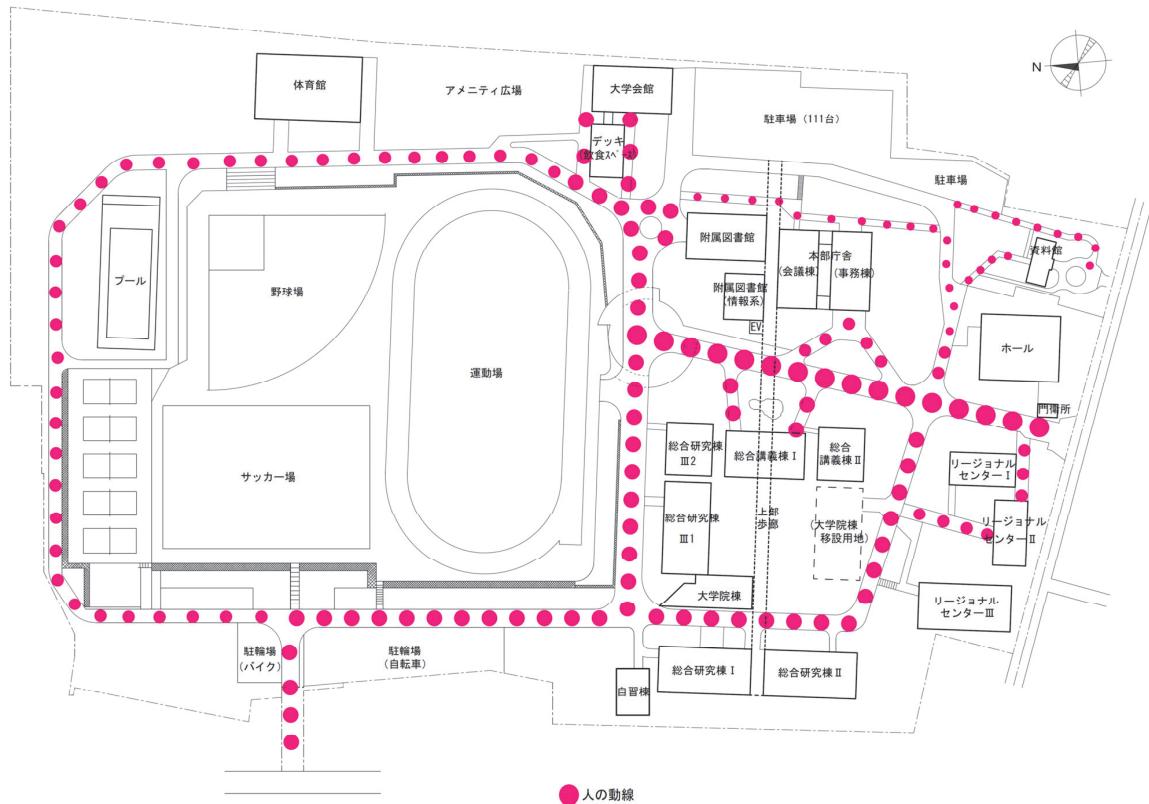
- ① 学生の動線
- ② 教職員の動線
- ③ 外部利用者の動線
- ④ サービス動線
- ⑤ 給排水・エネルギーの動線
- ⑥ 情報の動線

キャンパス主軸に沿って建物の出入り口まで自然な流れによる動きが確保されている。

正門から建物出入り口に達するまでの経路はそこに近づく人がその課程において心の準備をし、中の空間の予感を持てる引きが確保されている。

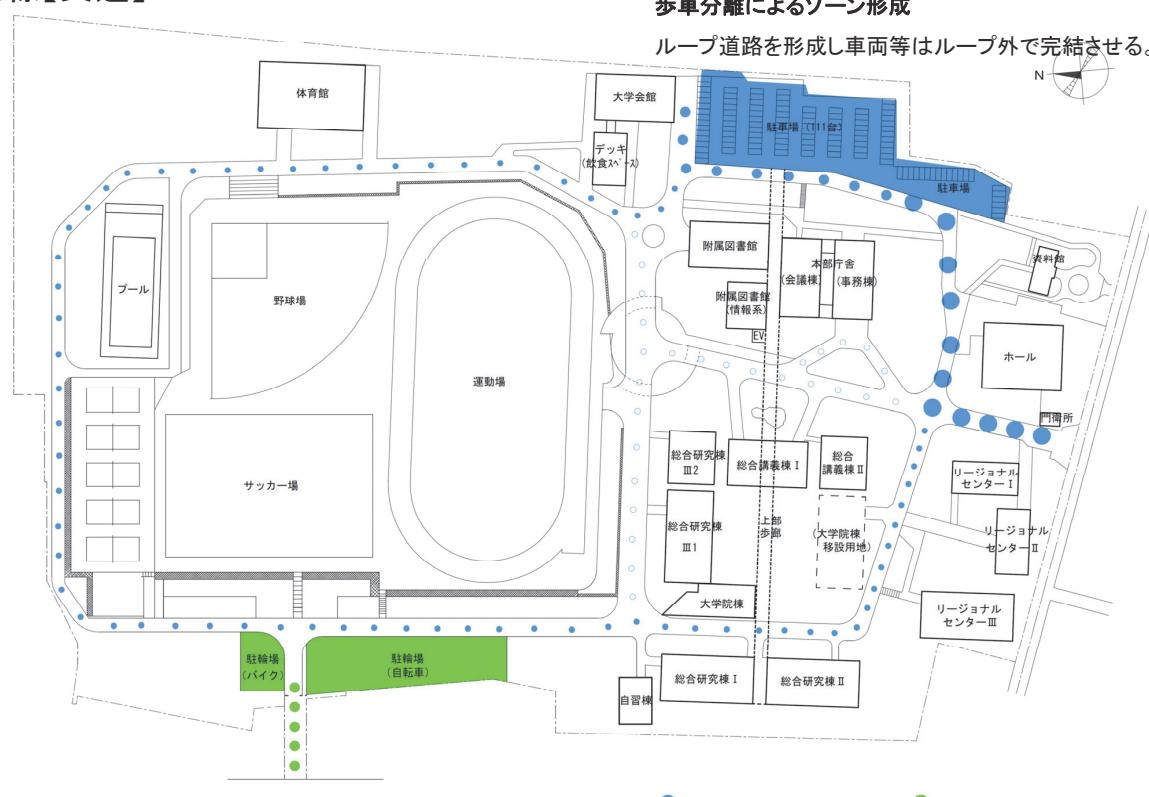
再開発では垂直方向と水平方向を明確しアカデミックゾーンの一体性、優しいキャンパス作りを醸し出す。

動線【人】



● 人の動線

動線【交通】



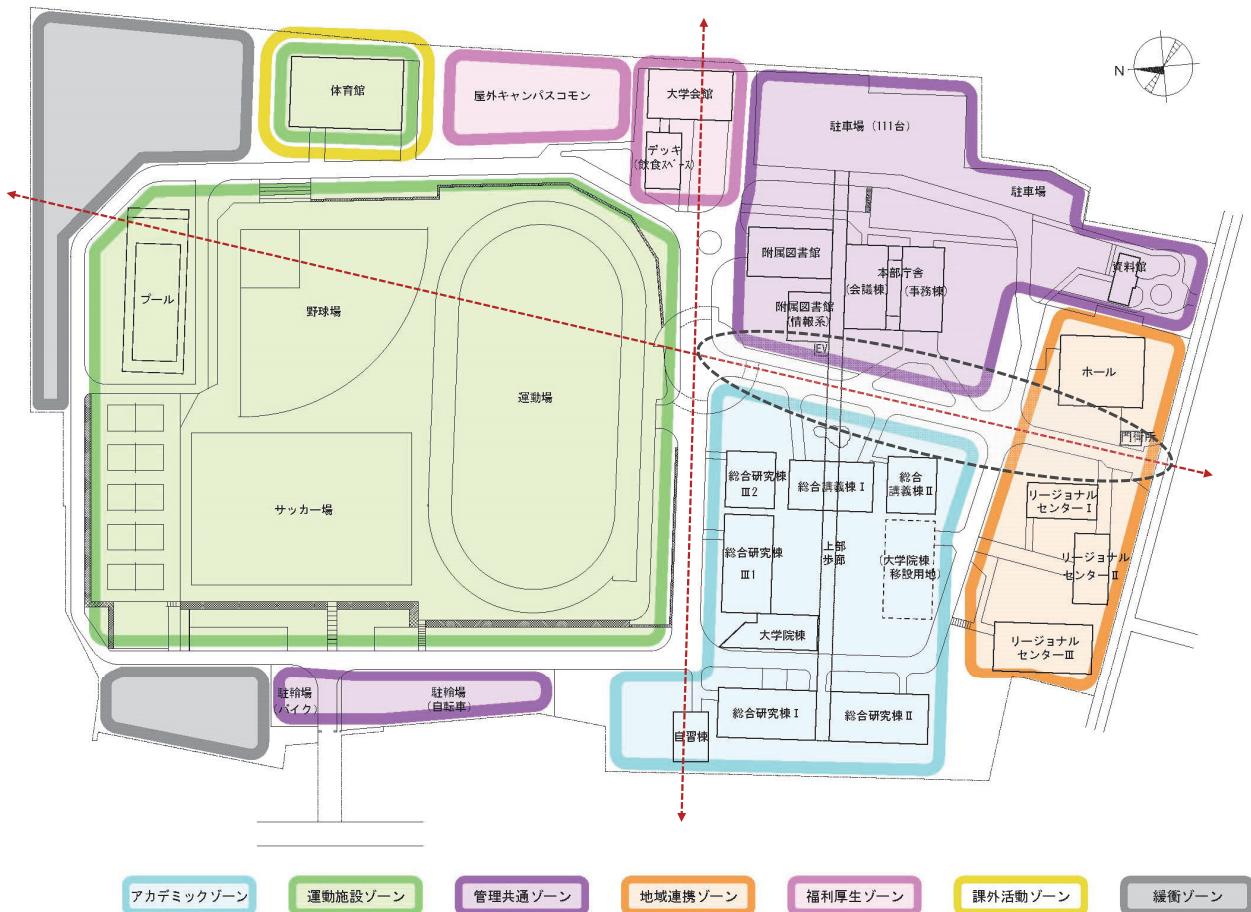
● 車の動線 ○ 緊急車両のみ通行可能 ● 二輪車の動線

京都教育大学

大学キャンパスゾーニング【将来計画】

ゾーニング

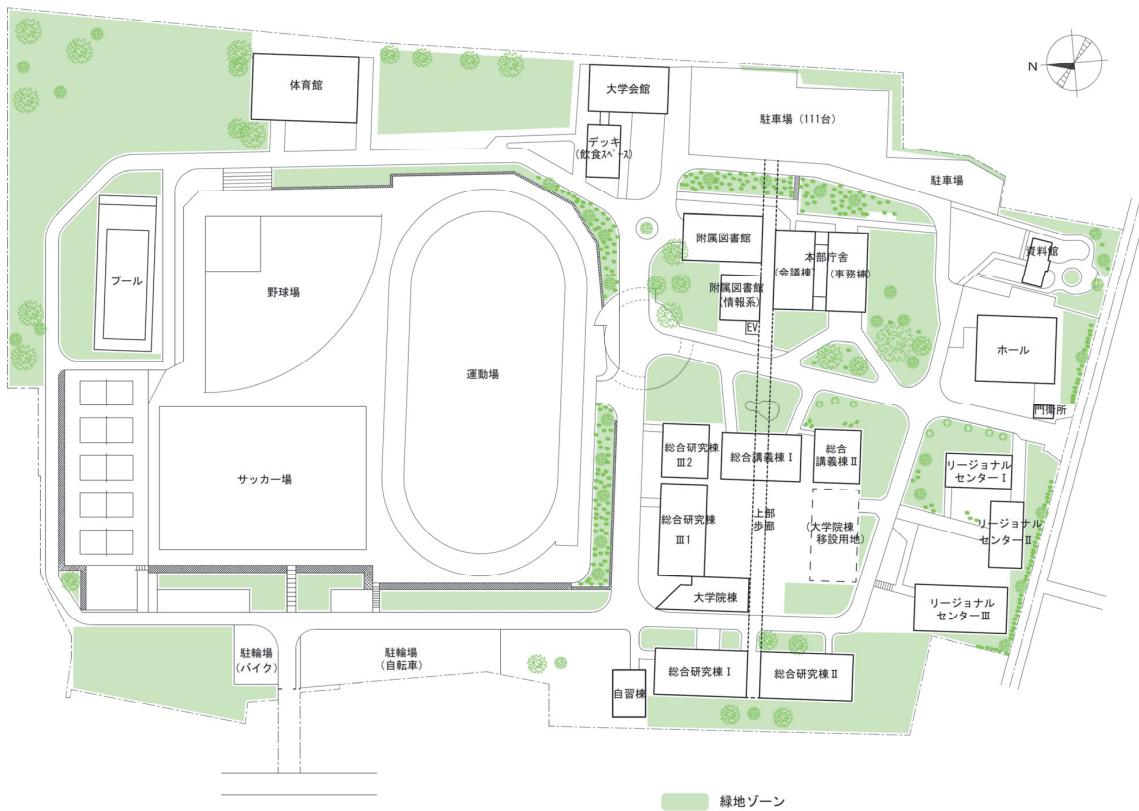
藤森キャンパスのゾーニングは、京都駅から近い緑豊かなキャンパスを学習意欲の向上、交流と連携を育む教育・研究環境づくりとして位置づけ、出来るだけ緑の保存に影響がなく、移転統合時から現在に至る敷地ゾーニングを踏襲し、キャンパス軸を中心に機能別ゾーンが有機的に繋がった配置構成を計画する。



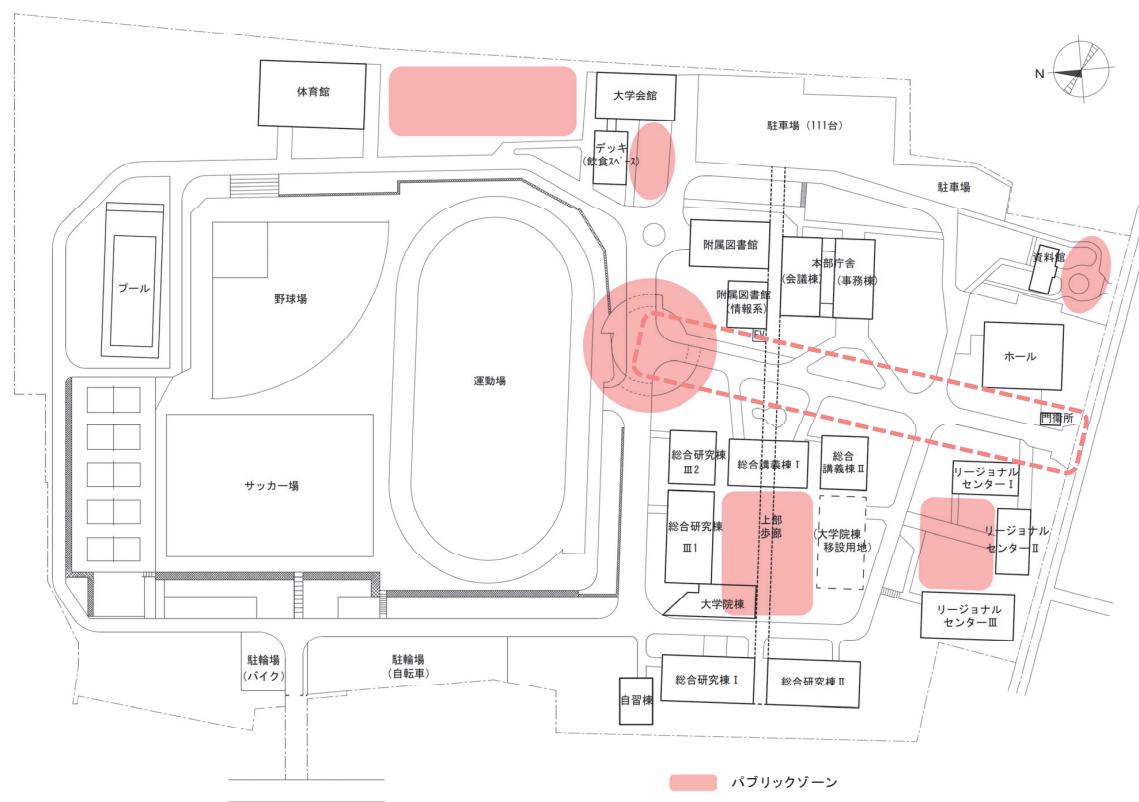
軸線と各ゾーン構成

- ①アカデミックゾーン……キャンパス主軸を介して南西側と北東側に教育研究機能に応じた集団として配置
それぞれのゾーンは管理共通ゾーンと福利厚生ゾーンと隣接した位置に配置されている。
- ②運動施設ゾーン……キャンパスの北側に屋内・屋外運動施設を配置し、他のゾーンと明確に分離した位置に配置されている。
- ③管理共通ゾーン……キャンパス主軸を介して外部からわかりやすく利便性の良い南東側に配置されている。
- ④地域連携ゾーン……現在は明確にゾーニングされていないがリージョナル施設はアカデミックゾーンと分離しキャンパス西側に配置されている。
- ⑤福利厚生ゾーン……アカデミックゾーン、管理共通ゾーンに隣接し、学内利用者の利便性を考慮した配置となっている。
- ⑥課外活動ゾーン……キャンパスの北側に体育系、キャンパス西側に文化系の課外活動施設がいずれも機能に適した場所に配置されている。

緑地ゾーニング



パブリックゾーニング



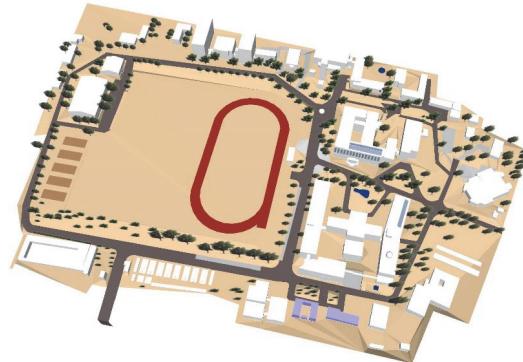
京都教育大学

キャンパスの将来像【III—I】

移行計画 II—I

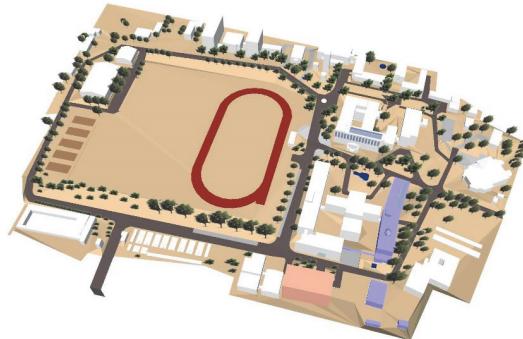
ステージ I

- ・キャンパス西の課外活動施設(文化系)及びボイラー室を取り壊し



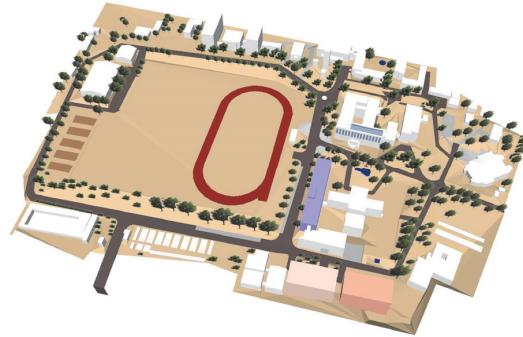
ステージ II

- ・総合研究棟 I を建設(42m * 21m * 6F=5,292m²)←1号館A棟、理科共通実験棟機能を移行
- ・1号館A棟、理科共通実験棟を取り壊し



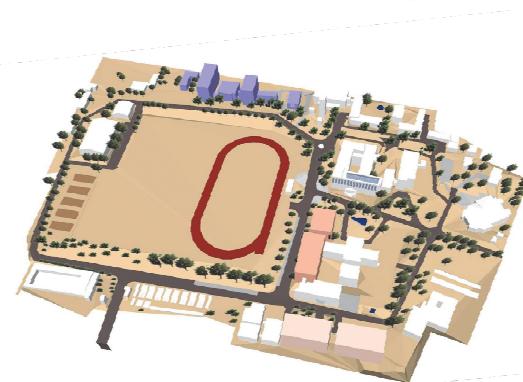
ステージ III

- ・総合研究棟 II を建設(42m * 21m * 6F=5,292m²)←1号館B棟機能を移行
- ・1号館B棟を取り壊し



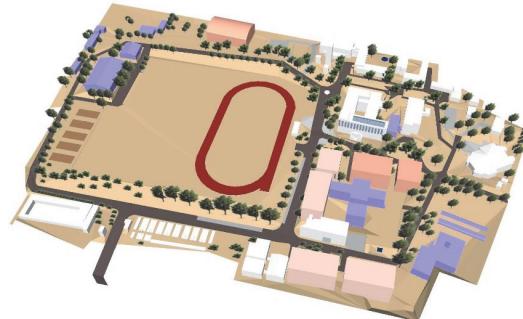
ステージ IV

- ・総合研究棟III1 (42m * 21m * 5F=4,410m²) . III2を建設(24m * 21m * 3F=1,512m²)←2号館機能を移行
- ・2号館を取り壊し



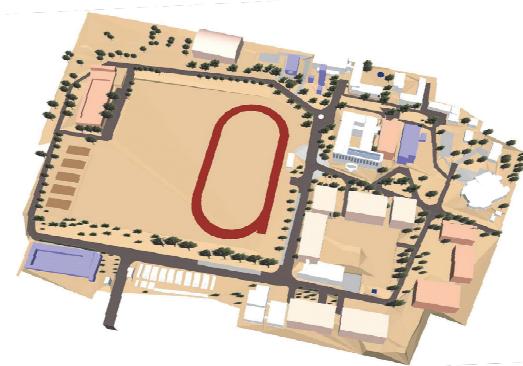
ステージV

- ・総合講義棟 I (36m * 21m * 3F=2,268m²)、IIを建設(24m * 21m * 3F=1,512m²)←1号館C棟、F棟機能を移行
- ・1号館C棟、F棟、事務局(一部)を取り壊し
- ・総合体育館を建設
- ・体育館、武道場を取り壊し



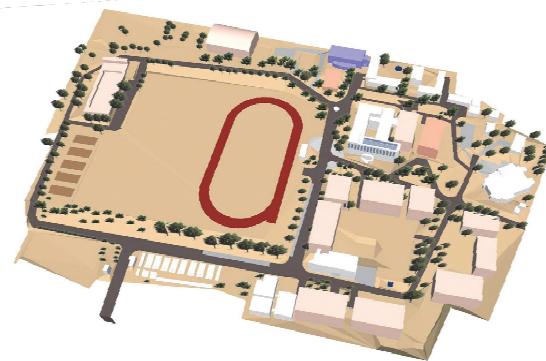
ステージVI

- ・事務局 II - I、プール、リージョナルゾーンを建設
- ・事務局、プール等を取り壊し



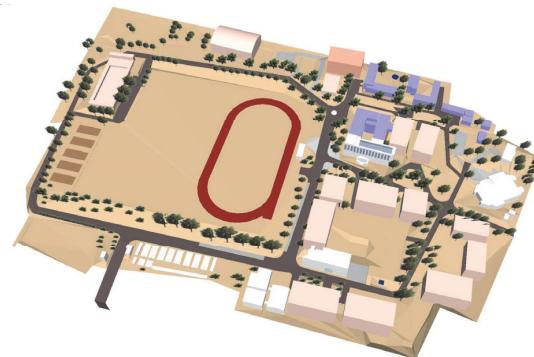
ステージVII

- ・事務局 II - IIを建設
- ・大学会館(食堂)を取り壊し



ステージVIII

- ・大学会館を建設
- ・図書館(旧館)、共通実習棟、保健管理センター等を取り壊し



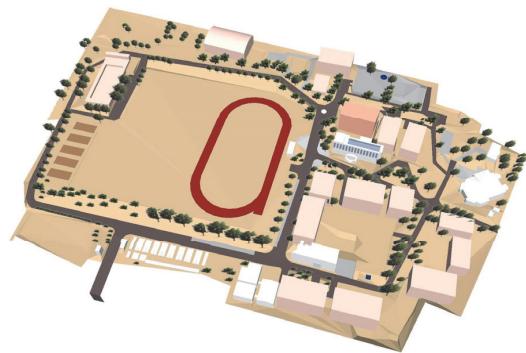
京都教育大学

キャンパスの将来像【Ⅲ-Ⅱ】

移行計画Ⅱ-Ⅱ

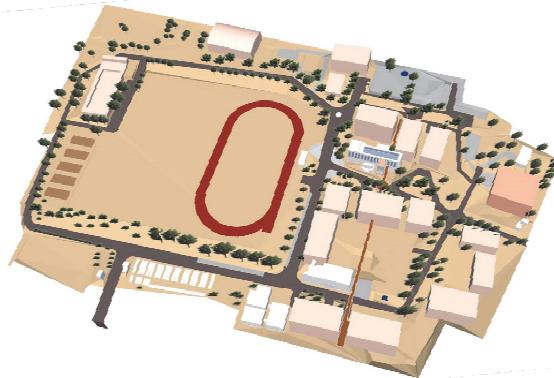
ステージⅨ

- ・図書館を建設
- ・講堂を取り壊し



ステージX

- ・講堂の建設
- 将来計画完成



将来計画日影図

日影図作成条件

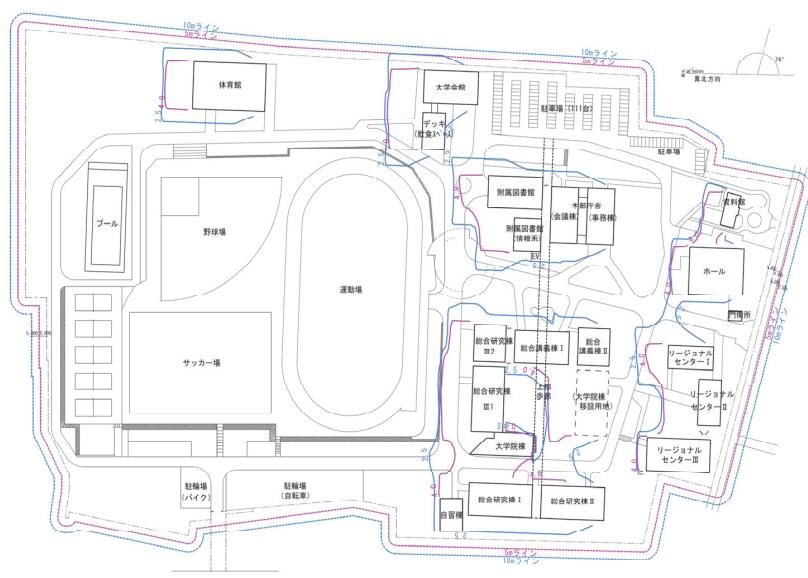
- ・緯度 35.01

冬至における日影図

- ・測定高さ 4m
- ・平均地盤 28.7m

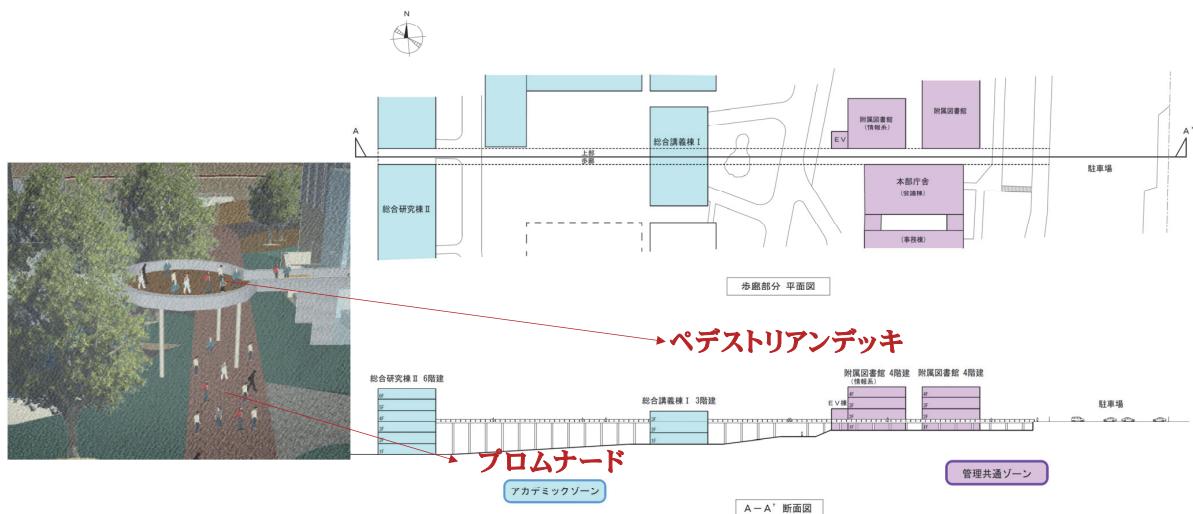
※平均地盤高さ及び計画建物

地盤高さは平成28年度4月時
点の既設建物より算出



歩廊とペデストリアンデッキのプロムナードの交差イメージ

ペデストリアンデッキ…広場と横断歩道橋の両機能を併せ持ち、建物と接続して建設された歩行者の通行専用の建築物
プロムナード…遊歩道



正門からキャンパス主軸に沿ってペデストリアンデッキへ



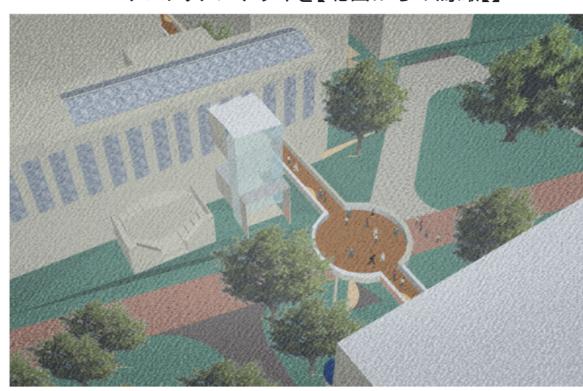
ペデストリアンデッキから正門へ



北から正門に沿ってペデストリアンデッキへ



ペデストリアンデッキを【北西からの鳥瞰】



京都教育大学

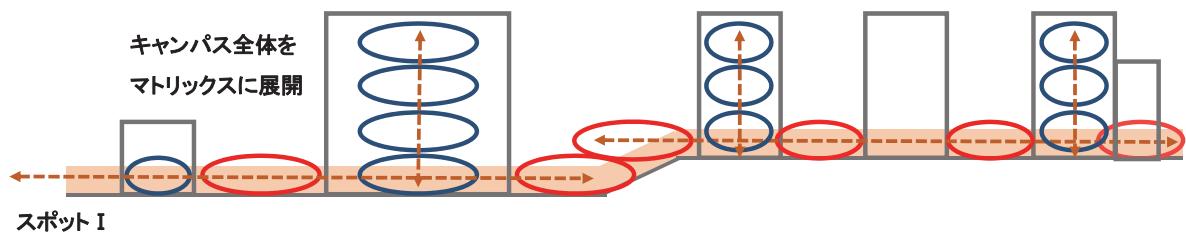
キャンパスの将来像【ⅢーⅢ キャンパスコモン】

多様な交流・連携を創出する場の提供【ヒト・モノ・コト・情報と出会い】

- 藤森キャンパスの緑豊かな自然を活かし、キャンパス内の動線と関連させながら、立体的に広がるよう整備する。
- 学生や教職員が、考えや時間、空間を分かち合い、学部(専攻分野)・学科を越えた多様な出会いや交流が生まれる空間をキャンパスコモンとして屋内外に整備する。
- キャンパスコモンは日常的な自学・自習の場として、また、キャンパスライフを豊かにする課外活動の場所として、様々な活動の受け皿となる空間である。

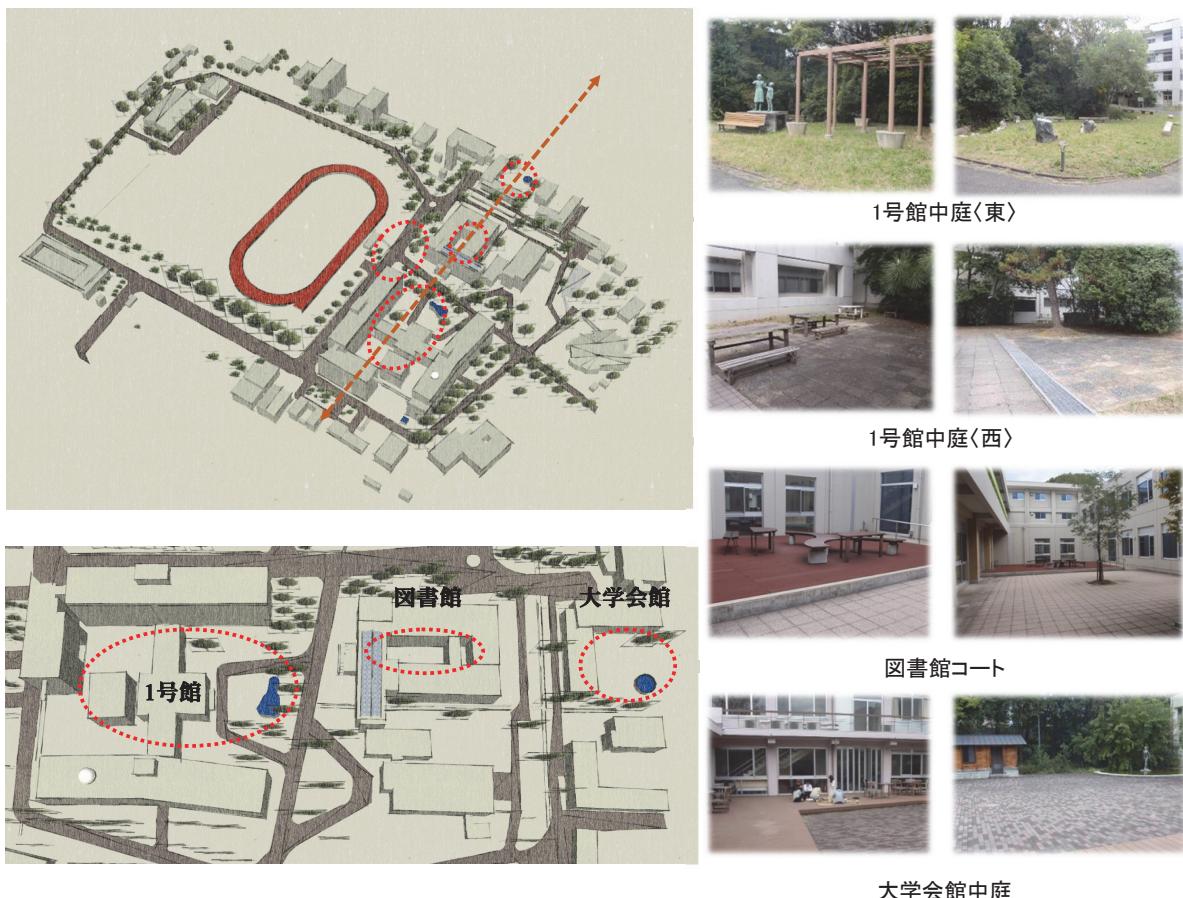
立体的に広がりのあるキャンパスコモン

【アクティブラーニングを促進するための学習環境を！ ラーニング・コモンズ： キャンパスコモン】



屋外キャンパスコモンの整備【現状コートの再生】

1号館中庭と図書館コートと大学会館学生広場を連続性のあるキャンパスコモンとして位置づけ整備する。



スポットⅡ

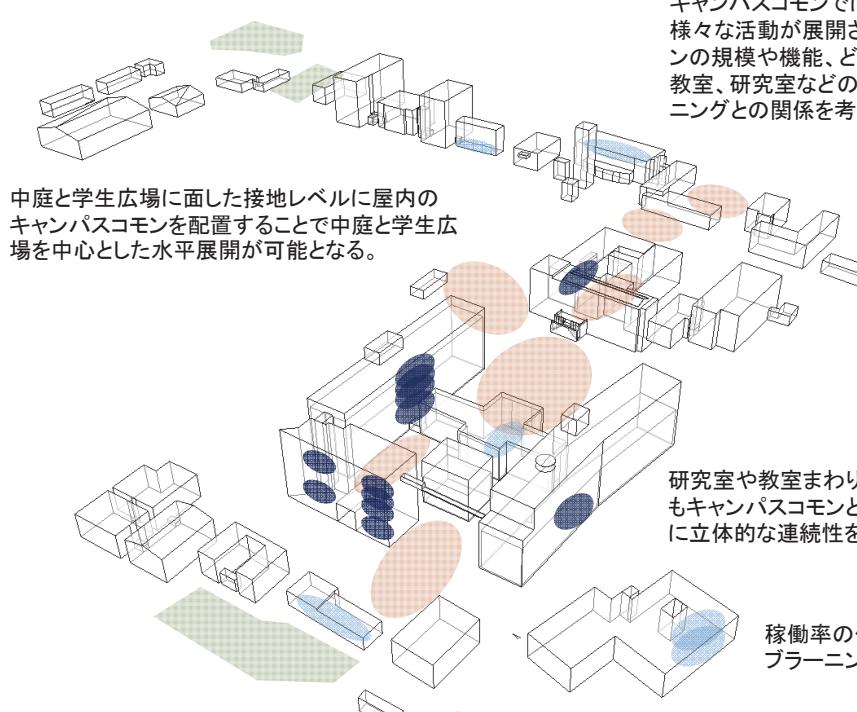
屋外キャンパスコモンの整備【緑豊かな自然の活用】

豊かな自然を生かした教員養成と地域貢献を可能にする空間をキャンパスコモンとして位置づけ整備する。



スポットⅢ

屋内キャンパスコモンの整備【アクティブラーニング】



キャンパスコモンでは、交流、学習、憩い、発表等の様々な活動が展開される。それぞれのキャンパスコモンの規模や機能、どのような整備を行うかについては、教室、研究室などの機能空間との関係、骨格やゾーニングとの関係を考慮しながら定める。

京都教育大学

カラースキーム

カラースキーム

色彩計画。色のもつ心理的・生理的・物理的な性質を利用して、まとまりのある雰囲気を作るなど、目的に合った配色を行うための設計。

外観		内装	
外壁塗装材 汚れ防止、ひび割れ防止等、高耐候性に優れた素材を用いる。		内装仕様 床:ビニールシート張 壁:EP塗装 天井:化粧石膏ボード	
ベースカラー(外壁)	アカデミック系	リージョナル系	研究室系
アクセントカラー			
	 <small>30年後も色あせしにくい!! 初期 30年相当劣化 (基準新規色試験)</small>		
塗装材例:ジョリパッド			
		アクセントカラー	KUEカラー
落ちついたイメージ			
■ 外観色イメージ例 ■		■ 内装色イメージ例 ■	

トイレ

内装仕様

床:ビニールシート張
壁:化粧ケイカル板張
天井:化粧石膏ボード

ベースカラー	男子トイレ	女子トイレ	多目的トイレ
メインカラー			
アクセントカラー			

デザインコード

空間を構成する様々な要素について、配置、素材、各施設のデザインを方向づけるためのルール

- ・豊かな自然に調和する建物
- ・地域や周辺環境への配慮
- ・レンガ舗装、ウッドデッキ等、自然に近い素材
- ・建具等にKUE Purpleを使用しアクセントをつける



■ 舗装イメージ ■

京都教育大学

デザインコード

デザインコード

空間を構成する様々な要素について、配置、素材、各施設のデザインを方向づけるためのルールを作ることにより、場当たり的な感覚で調和や協調性を欠いたキャンパス空間にならないようにする。

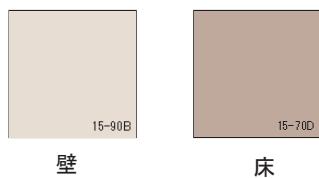
内装

床:ビニール床シート張

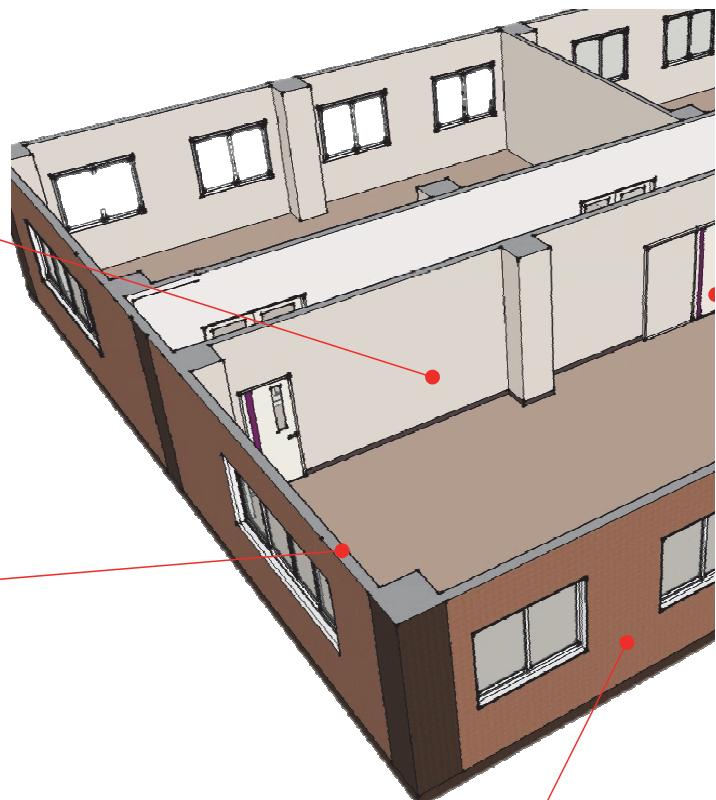
壁:EP塗装

天井:化粧石膏ボード

巾木:ビニール巾木



壁 床



断熱材

硬質ウレタンフォーム吹付け

北側:厚み25mm

南側:厚み30mm



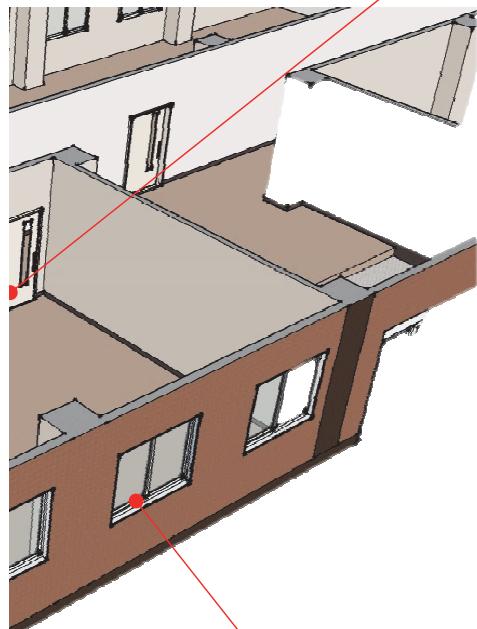
外壁



外壁厚塗装材

例:ジョリバッド

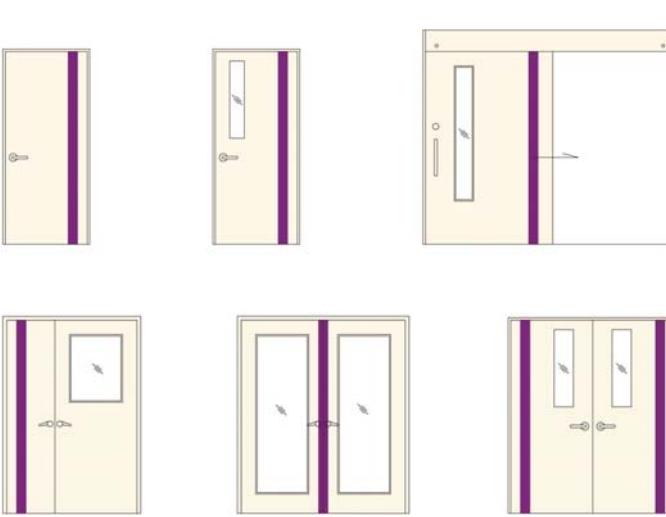




内部建具

型ガラス 4mm、透明ガラス 5mm
KUEカラーのアクセント

ベースカラー KUEカラー アクセントカラー



■ 建具アクセント例 ■

外部建具

アルミ製建具
シルバー色 艶消し
南側窓ガラス：遮光フィルム張
建物機能、方位等を勘案しLow-Eガラス
または複層ガラスを選択



京都教育大学

基幹設備

共同溝 multipurpose utility conduit

共同溝の役割

共同溝は、教育研究基盤として必要不可欠な電気・ガス・水道・下水道・電話・情報などの基幹ライフラインを道路等の地下にまとめて収容する鉄筋コンクリートの構造物です。

これにより配管・配線更新などの際に発生する道路の掘り返しをなくし、キャンパス交通の円滑化と災害時でも安定した供給を保つことができる。

道路の掘り返しの防止

水道・ガスなどの施設は、ほとんど道路の地下に埋設されていますので、需要の変化に対応するための増設や老朽更新の際にはそのつど道路を掘り返さねばならない。この埋設工事は、教育研究に影響を与える一因となる。

共同溝をつければ、再三にわたる掘り返しがなくなり、長期にわたって円滑な交通を確保することができる。

道路空間の有効利用

通常各施設は、歩道や車道の下にそれぞれ別々に埋設されている。これら埋設物は敷設替え時に掘り返した際に、隣接施設に影響を及ぼさないよう間隔を開けて配置されている。

共同溝を整備すれば、これら公益施設も整理統合してコンパクトに収容することができ、貴重なキャンパス空間の有効利用がはかれる。

災害の防止

共同溝は、地下に設けられたコンクリート構造物であるため、台風や火災などによって被害を受けることはほとんどない。

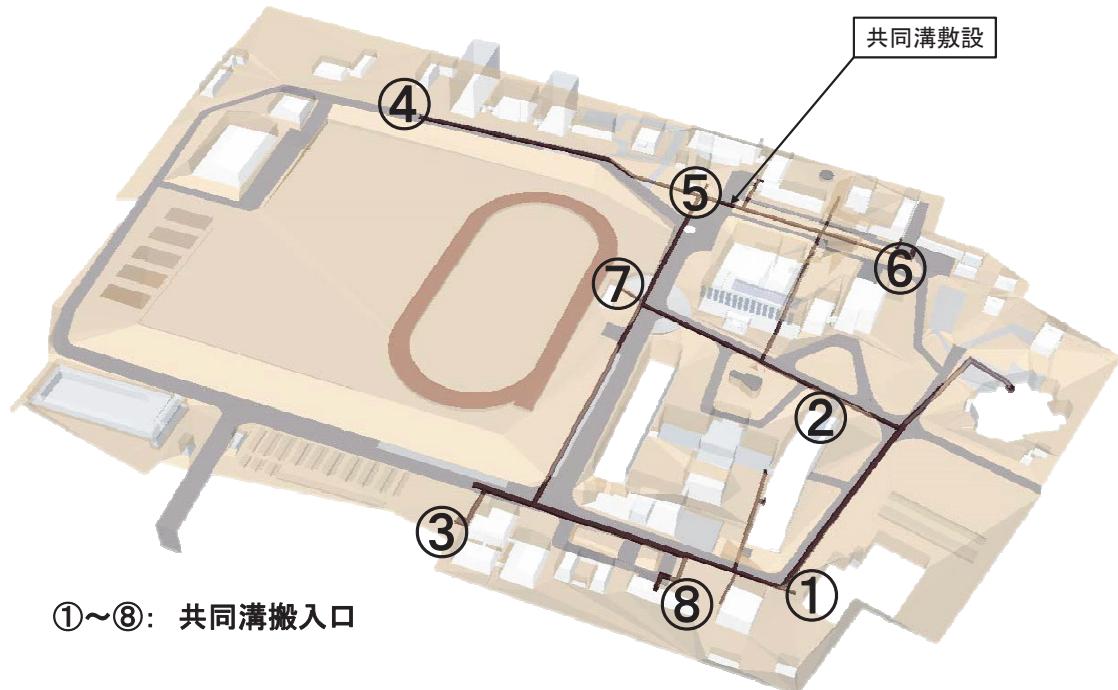
また、地震の時も地上の構造物ほど直接影響を受けにくいといわれている。

共同溝内では、各施設はコンクリート壁によって相互に隔離されており、万一の場合でもガス管と電力線が直接触れ合うようなこともない。

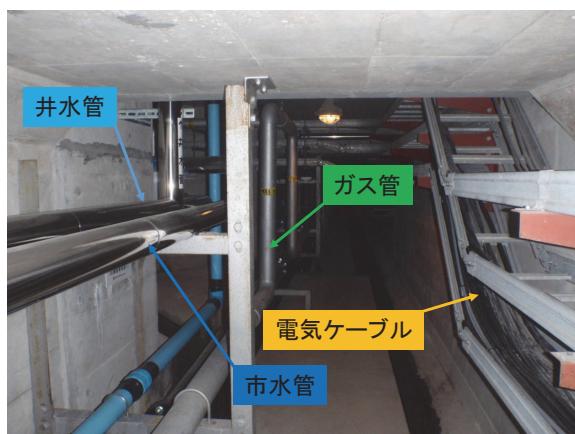
また施設の収容状態がひと目で識別できるほか、ガス漏れを自動的に検知する警報設備なども設置されている。

施設の長寿命化への寄与

共同溝内に敷設されたケーブルや配管は、地中埋設のように直接土壤や水に触れることが無いため、寿命が飛躍的に伸びることや、更新の際に道路の掘り返しを行わないで済むため、ライフサイクルコストを大幅に引き下げることが可能である。特に配管については、目視点検が可能なため、劣化による配管断裂の兆候を事前に確認し、事故発生前に配管更新や補修などが可能となり、適切な予防保全の実施が可能となる。



■共同溝内部の写真 ※平成24年度基幹整備にて主要な配管は更新済



■市水管 井水管



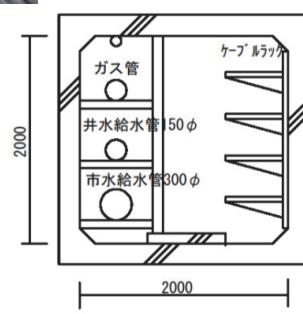
■ガス管



■電気ケーブル



■共同溝の断面図



■共同溝搬入口①の写真



京都教育大学

電気設備計画

1. 受変電設備(自家発電設備含む)－基幹設備

現状と問題点

(1)配電エリア・配電方式

藤森団地については、平成24年度に2箇所の二次側変電所を廃止・統合し、現在は中央受電所(電力会社より高圧6.6kV 1回線引き込み)1箇所及び二次側変電所7箇所にて電力を供給している。

配電方式は、基本的に中央受電所からのスター型配線方式となっているが、2系統(大学院棟～1号館A棟、講義棟～講堂)のみツリー型配線が残っており、上位系統の異常が下位まで影響を及ぼすリスクがある。

(2)受変電設備

本学においては、屋内は開放型、屋外は閉鎖型を基本としている。設備の劣化状況としては、基幹・環境整備による計画的な改修等により、概ね良好な状態にあるものが多いが、経年25年以上の設備(1号館A棟、講義棟)もあるため、順次改修を行う必要がある。

また、中央受電所～各変電室の高圧ケーブルについては、中央受電所が共同溝に接続していないため、共同溝までの地中管路部において水没が発生し、ケーブル劣化に繋がることから、中央受電所と共同溝を接続することで安定した電力供給が可能となる。

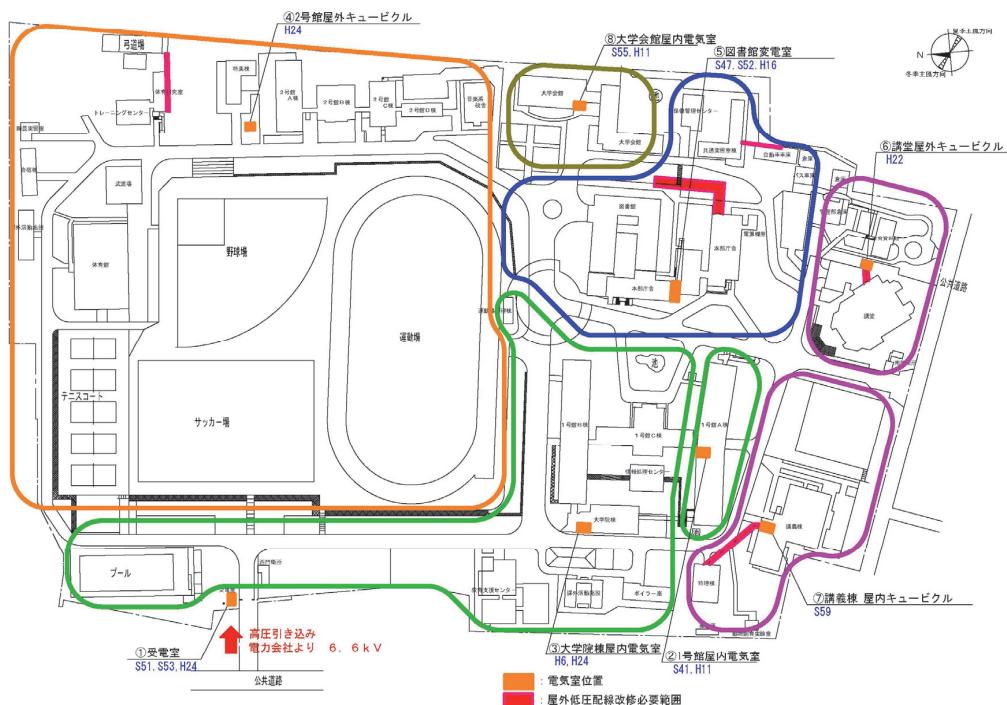
(3)自家発電設備

平成24年度に給水設備用としてディーゼル式発電機25kVA × 2台が設置されたが、災害発生時においては緊急連絡の必要性から電話交換機設備や情報基幹スイッチにもバックアップ電源の確保が必要である。

(4)太陽光発電設備

1号館A棟に20kW(平成21年度整備)、附属図書館に40kW(平成24年度整備)の合計60kW保有している。附属図書館の40kWのうち、10kWについては蓄電池設備との連携により、災害対策本部用バックアップ電源の役割も果たしている。

■配電エリア図



メンテナンスの実施について

(1)メンテナンスサイクルの構築

受変電設備は、電気設備の中でも最重要設備であり、万が一機器の故障などが発生すると、広範囲・長時間に亘り、電力の供給が停止し、教育・研究活動に甚大な影響を及ぼすため、適切なメンテナンスの実施が必須である。

また、設備の特性上、経年が進むとある時点より急激に故障率の上昇が見られるため(バスタブ曲線)、予防保全を中心とした計画的な改修の実施を行っていく。

(2)点検・診断の着実な実施

電気工作物の維持管理(点検を含む)については、本学電気工作物保安規程に基づく日常巡視点検、年次点検(停電を伴う)を実施している。

(3)予防保全的な部品交換等の着実な実施

前述の通り、経年が高くなると故障率が急激に上昇するため、中長期修繕計画に従って計画的な部品交換等を着実に実施する。

(4)メンテナンスコストに関する考察

中長期的な維持管理コスト低減を図るため、変電設備の集約(9→7箇所)や、外注業務契約の複数年化も実施してきたが、今後は絶縁監視装置の設置により、停電を伴う機器精密点検サイクルの延伸(毎年→3~5年に1回)などの取組も推進する。

整備計画について

(1)中央受電所(配電設備)

中央受電所内の配電設備については、平成24年度の基幹・環境整備による機器更新が完了している。但し、前述の通り、中央受電所～共同溝間の地中管路内ケーブルの水没が発生しているため、施設改築整備に合わせて中央受電所を共同溝と接続出来る位置に移設することを検討する。各電気室へはスター方式で送電を行い事故時の停電範囲の限定と迅速な復旧が可能で維持保全も容易な配電を行う。また、中央受電所～各電気室への2回線受電については、新設時及び維持管理コストの適正化の観点から原則として行わないものとするが、ケーブル敷設ルートの二重化(予備配管など)を行い、ケーブル更新時等に停電時間を最小にするよう配慮する。

(2)受変電設備

各建物の増改築等の長期的な計画に沿って可能な限り集約化を図り経済的で保守管理の容易な設備とする。

(3)中央監視設備(BEMS含む)

現在はキャンパス全体の電力監視設備のみ設置となっており、各変電室・建物単位でのエネルギー使用量がリアルタイムに把握出来ないため、大型改修事業や増改築事業などの長期的な計画に合わせた整備を推進する。

(4)自家発電設備

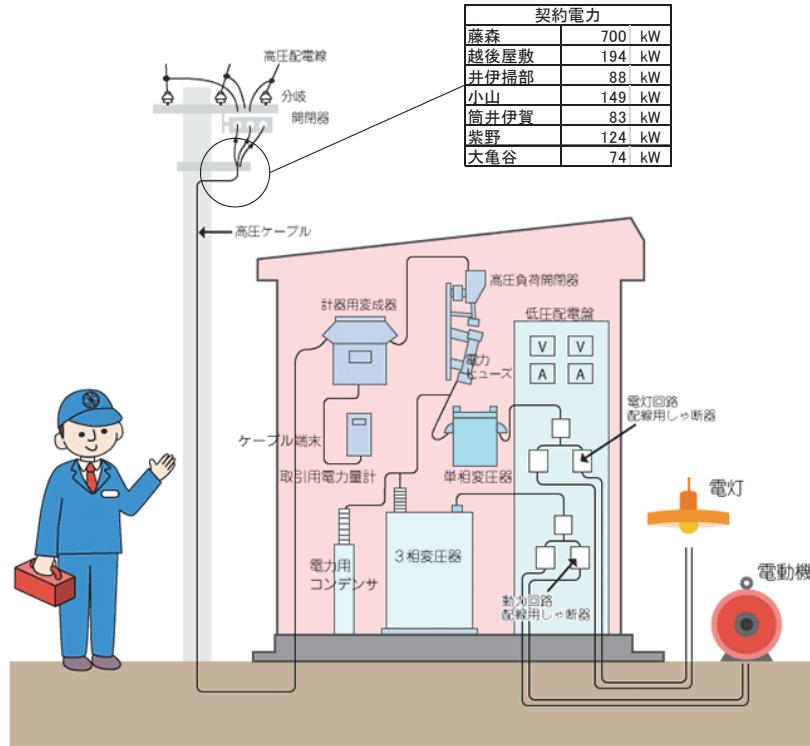
現在バックアップ電源が備えられていない本部庁舎(電話交換機室)、情報処理センターへの自家発電設備の設置は、大型改修事業や増改築事業などの長期的な計画に合わせた整備を行う。また、大規模災害時の避難所指定がされている体育館については、長期避難などの対応も考慮し、移動電源車による電力供給を考慮した整備を行う。

(5)太陽光発電設備

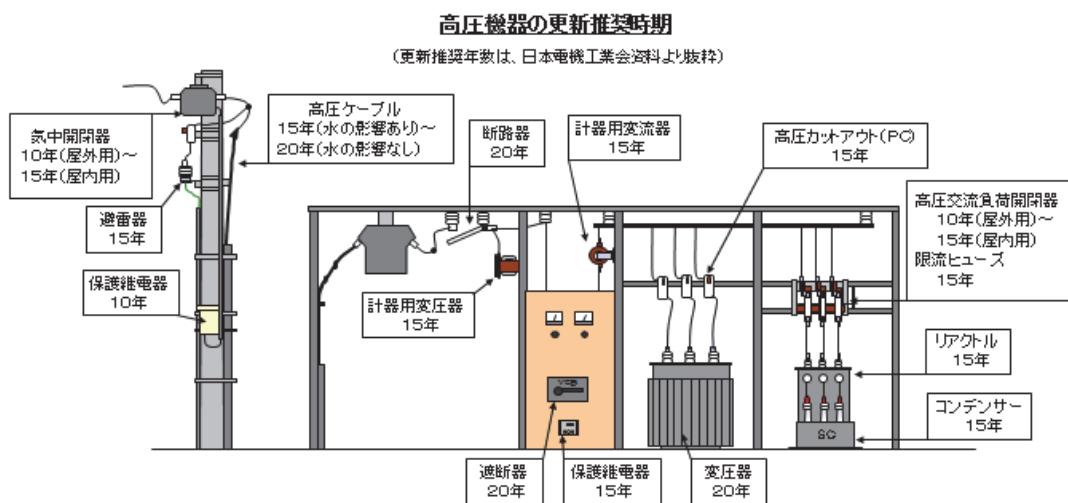
太陽光発電パネルの耐用年数は比較的長い(20~25年)のに対し、パワーコンディショナーの寿命は10~15年程度と言われているため、計画的な更新が必要であるが、本学の場合はそれぞれ平成31~35年頃に更新時期を迎える。

また、本設備はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実現のための重要な要素であり、各建物の大型改修事業や増改築の際に積極的な導入を検討する。

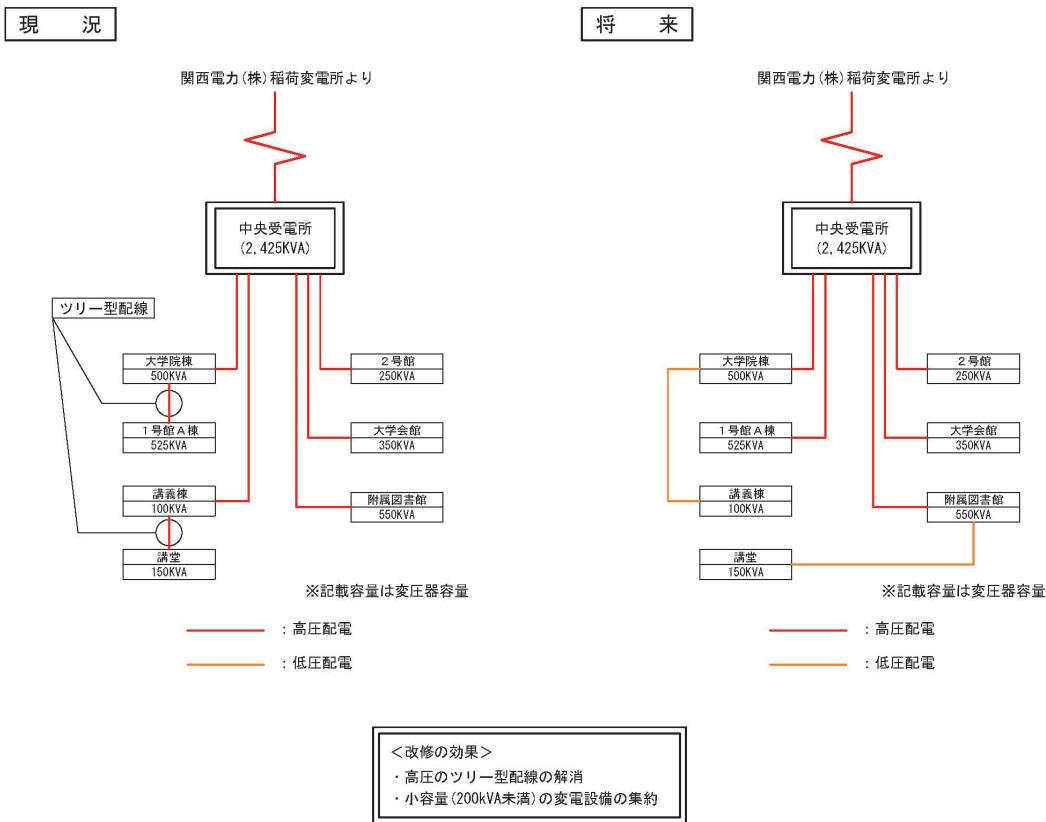
■変電室の概要



■高圧機器の更新推奨時期



|配電系統図(現況、将来)



京都教育大学

電気設備計画

2. 通信・防災設備－基幹設備

現状と問題点

(1) 電話設備

電話交換機及びMDFが本部庁舎3階に設置されており、そこから各棟へ配線されている。一部の建物については1号館A棟端子盤からの配線となっている。電話交換機設備は平成21年度に、MDF～各建物間の幹線ケーブルは平成24年度基幹・環境整備にて更新が完了しており、設備全体の状況は良好である。

(2) 情報ネットワーク設備

SINET(学術情報ネットワーク)と接続している基幹設備は情報処理センターに設置されており、そこから各棟(一部建物を除く)へ光ケーブルが敷設されている。光ケーブルについては、平成25年度の基幹・環境整備で更新が完了している。また、平成23年9月に基幹サーバの学外データセンターへの移設が行われ、学内の停電や災害などにより設備が停止するリスク及びサーバルームの維持管理経費の低減が図られている。

(3) 防災設備(自動火災報知設備)

R型受信機が警備員が24時間常駐する正門門衛所に設置されており、キャンパス内全ての建物を常時警戒している。受信機及び各棟への幹線ケーブルについては、平成24年度の基幹・環境整備にて更新が完了している。

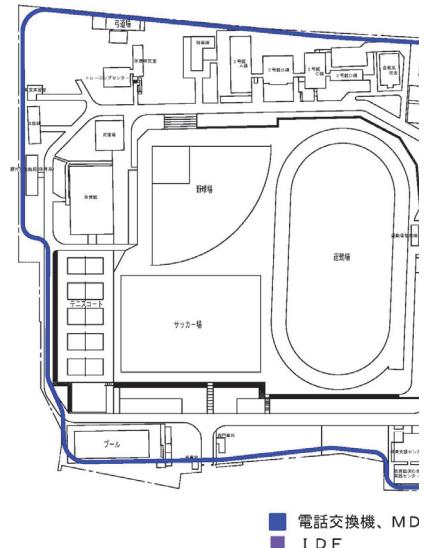
(4) 放送設備

ほぼ全ての建物に放送設備があり、講堂・講義棟が非常放送、その他の建物が業務放送となっている。一斉放送は、正門門衛所を起点として全ての建物及び屋外(グラウンド等)へ放送することが可能となっている。非常放送設備、各棟内二次側設備以外の機器については、平成24年度の基幹・環境整備にて設置されたものである。

■ LAN(情報ネットワーク設備)エリア図



■ 電話エリア図



整備計画について

(1)電話設備

電話交換機設備については、法定耐用年数が6年であり、遅くとも平成33年度までには更新が必要である。また、MDF～各建物間のケーブルについては、平成24年度の基幹・環境整備にて更新が完了しているため、以後は各建物の大型改修・増改築事業に併せて更新を行うことを基本とする。

中長期的には、本部庁舎改築事業に伴い、電話交換機設備及びMDFの移設が必要となるが、中央受電所と同様に共同溝に直接接続された場所に設けるよう計画する。

(2)情報ネットワーク設備

平成25年度の光ケーブル更新に併せて、情報処理センター～主要施設の10Gbps化が完了しており、当面の間は回線の増強は行われない予定である。

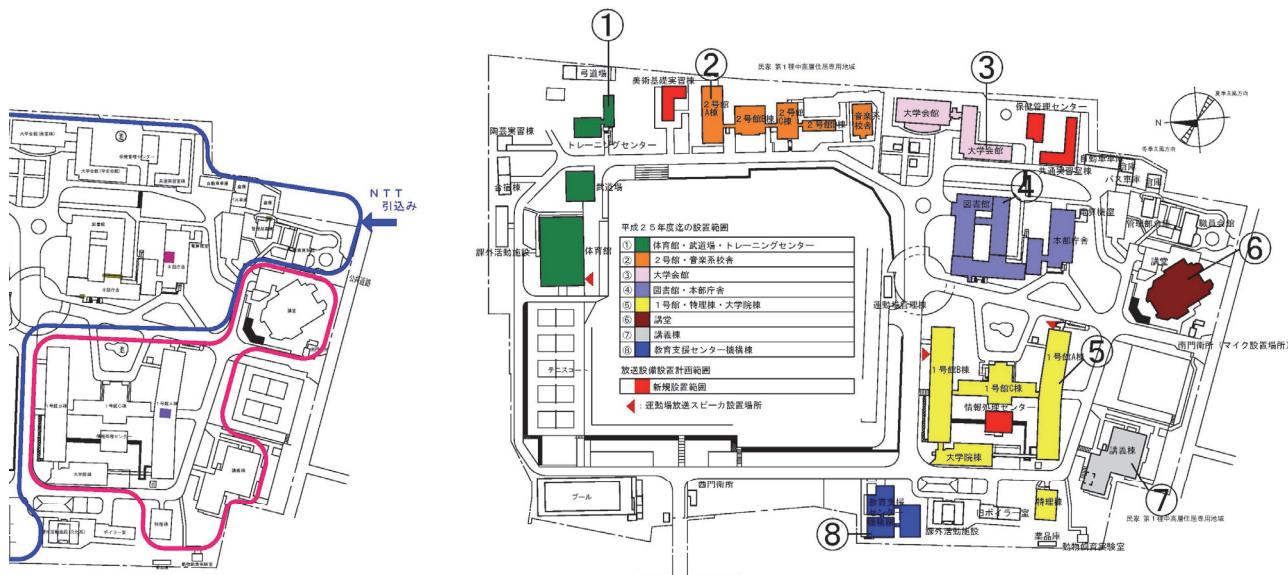
(3)防災設備(自動火災報知設備)

R型受信機のメーカー推奨更新年数は15年となっており、そこを過ぎると修理対応用の部品供給も停止されることが想定されるため、平成39年度の更新を予定する。

(4)放送設備

業務放送、非常放送用アンプについては、メーカー推奨更新年数が15年となっており、自動火災報知設備の更新と同様に平成39年度の更新を予定する。

■放送エリア図



京都教育大学

電気設備計画

3. 照明設備

現状と問題点

(1) 屋内照明設備

本学の屋内照明設備は、Hf方式の高効率蛍光灯器具が過半を占めており、旧式のラピッドスタート型蛍光灯器具を主としている施設は大学院棟及び情報処理センター、その他小規模建物を残すのみとなっている。全体的な経年としては、PCB含有安定器撤去のための蛍光灯器具取替工事が平成9～11年頃に実施されたため、一部を除いて概ね30年未満となっており、現状では安定器不良の件数も年に10数件程度と多くはないが、特にラピッドスタート型の器具を中心に照度の低下が見られるため、計画的な更新が必要となっている。

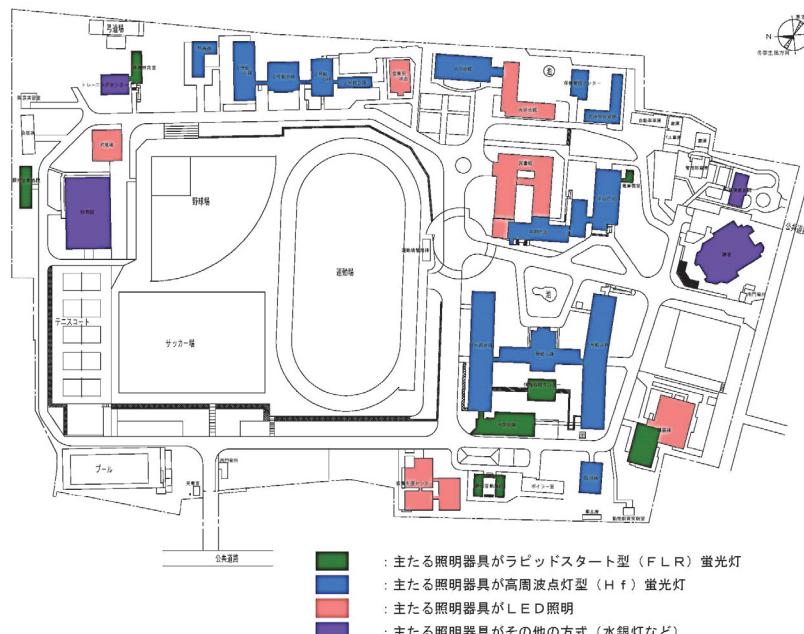
(2) 屋外照明設備

比較的経年の低い屋内照明設備と比べて、屋外照明設備はほとんどが経年30年を超えており、更新時期を迎えている。また、本学は樹木が多いために外灯の光が遮られ、道路面の照度が確保されていない箇所が多いため、緑地保全計画とリンクした改修計画を立案する必要がある。

■屋内照明設備点灯方式の比較

主たる照明の種類		使用電球	光源の効率 (lm/W)	設置年	機器更新年 (推奨)	備考
ベースライト (教室等)	蛍光灯	ラピッドスタート型	FLL40	58.8	～平成8年	平成28～31年
		高周波点灯型(Hf)	FHF32	107.6	平成7～24年	平成32～49年
	LED	—	150.8	平成25年～	—	
ダウンライト (トイレ等)	白熱灯	IL60など	12.125	～平成8年	平成28～31年	ランプのみLEDに交換可
	蛍光灯	グロースタータ型	FDL18など	44.4	平成7～24年	平成32～49年
		高周波点灯型(Hf)	FHT24など	75.0	平成7～24年	平成32～49年
	LED	—	114.00	平成25年～		

■屋内照明方式図



■照明制御方式(昼光制御、人感制御)

明るさセンサで自動調光して省エネ
明るさセンサが昼光によるまわりの明るさを検知し、適切な光の量に自動制御。常に一定の快適な照明環境を保しながら省エネ。

初期照度補正で省エネ
新しいランプの余分な明るさを適正な明るさにカットして省エネ。

光束減退(一般器具)
ランプ交換時はムダな明るさで点灯 20000h

■初期照度補正と人の動きを検知し点灯、人がいなくなったら部屋の用途に合わせて消灯、または「必要最小限の種類」の切替可能で、さらに省エネできます。
「ON/OFF」と「段調光」をスイッチで切替できる1台2役

人がいる時は点灯。
人がいなくなると約1分後に調光待機

感知点灯
点灯保持(1分間)
調光待機

整備計画

(1) 屋内照明設備

平成24年頃より本格的に採用しているLED照明について、技術革新によるコストダウン・効率アップが図られ、蛍光灯器具とほぼ同等のコストで約50%程度の省エネが可能となることや電球交換が不必要となることによるランニングコスト抑制が期待出来ることから、今後もLED照明器具の採用を基本とする。また、照明制御については昼光によるエネルギー節減が可能となるエリアを中心に積極的な導入を行うものとする。トイレ・廊下等の無人となる時間の比較的長いエリアについては、今までと同様に人感センサによる点滅制御を積極的に導入するものとするが、居室・講義室等においては、在室時の誤消灯が発生するリスクがあるため、導入しないものとする。

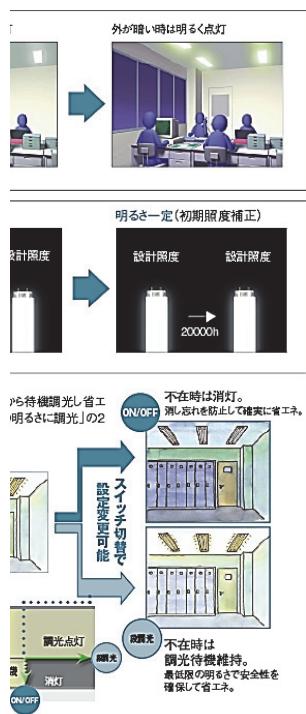
照明設備更新計画については、経年が高く、故障率の上昇が見られるラピッドスタート型照明器具の更新を優先とするが、建物の大規模改修計画とリンクするよう計画するものとし、特に第4期中期計画期間中に大規模改修を予定している建物については大規模な更新は実施せず、故障時対応を基本とする。Hf方式の蛍光灯器具については、導入時期が平成7~24年頃であり、比較的初期に導入された機器については経年15年を超えており、安定器不良等の故障も増えつつあるが、建物の大規模改修が近々に予定されていない棟に設置されているものが多いため、順次更新を行うよう計画を策定する。

(2) 屋外照明設備

メンテナンスフリー化を図るため、更新の際は長寿命光源(無電極ランプ、LED等)及びアルミ製ポールの採用を基本とする。また、外灯用ケーブルについては基本的に地中埋設となるため、ケーブル分岐等のジョイント部分をハンドホール内に設けるとケーブル水没による絶縁劣化の原因となるため、外灯間は亘り配線を基本とする。

御)

■外灯設備

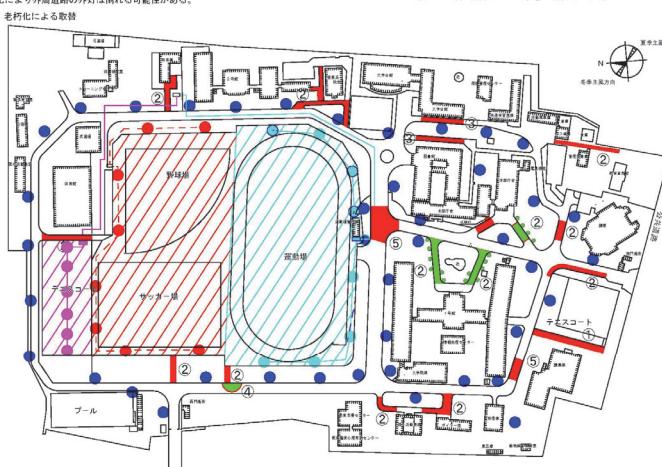


建物へのアプローチ道路は外周道路に照明があつても良い。
■ 通る・とめている場所

- ① 緑地や他の場所に照明を取り付ける。(回引台や点灯時に豆つ暗になるところ。)
- ② 廊下や設置により軽減させる場所(常に暗く対応が必要)
- ③ 建物から投光して誤消灯させる(あまり暗くは無いが対策が必要な場所)
- ④ 木の剪定により明るくなりそうな所
- ⑤ 外周道路用の4.5mボール灯を設置して解消

上記は明るいところの改善を行う場合の優先順位と考えている
 老朽化により外周道路の外灯は倒れる可能性がある。

● 老朽化による取替



京都教育大学

機械設備計画

【各団地主管(給水、排水、ガス)更新計画について】

■経年30年以上の配管を順次更新

・老朽した配管は配管内の錆等による赤水、腐食による漏水事故が想定される。

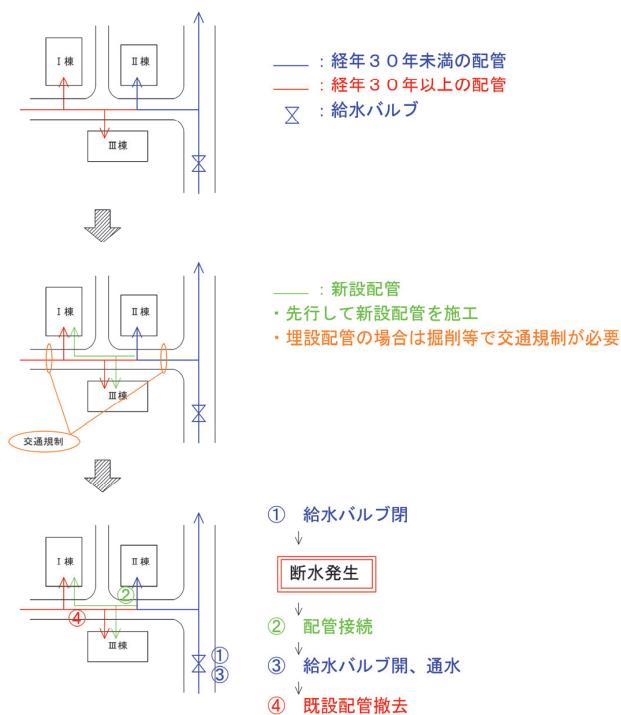
そのため、施工後30年を経過した配管について下記のイメージで順次配管の更新を行う。

(下記イメージ図は給水配管の例)

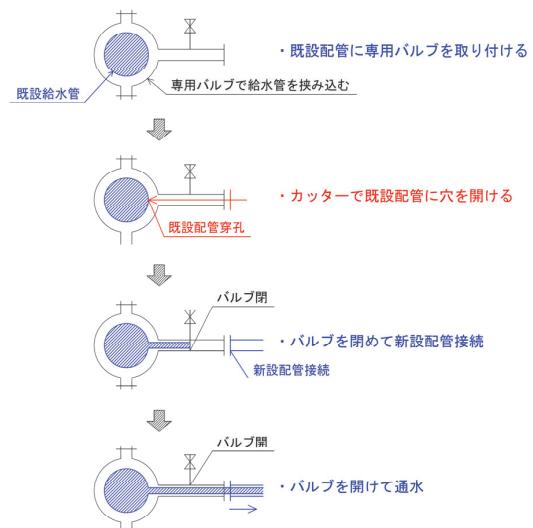
・更新には道路掘削による交通規制・断水等、施設利用者への負担が大きいため 新設配管の先行施工及び施工時期の調整等に注意して、負担を最小限におさえる。

・断水不可の場合は不断水工法による接続も検討する。

給水配管更新手順例



不断水工法例



■井水調査を行い、将来的な市水から井水への全面移行も検討

■各団地の更新計画作成予定期は以下のとおり 各団地経年図をもとに更新範囲を決定

越後屋敷団地：平成29年度までに作成予定

大龜谷団地：平成30年度までに作成予定

小山団地：平成30年度までに作成予定

紫野団地：平成30年度までに作成予定

井伊掃部団地：平成31年度までに作成予定

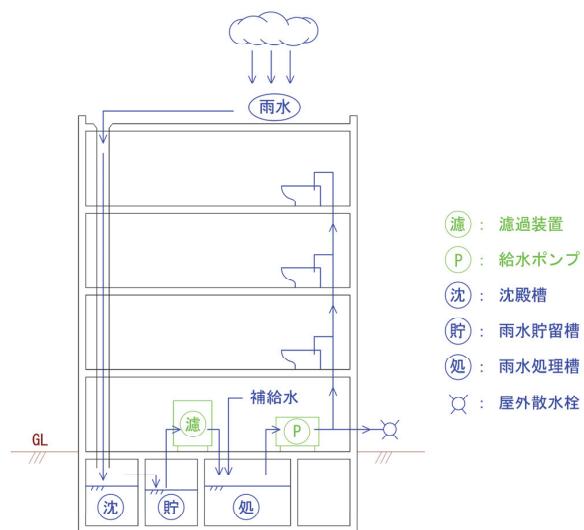
筒井伊賀団地：平成31年度までに作成予定

藤森団地：平成32年度までに作成予定(平成24年度基幹整備完了済)

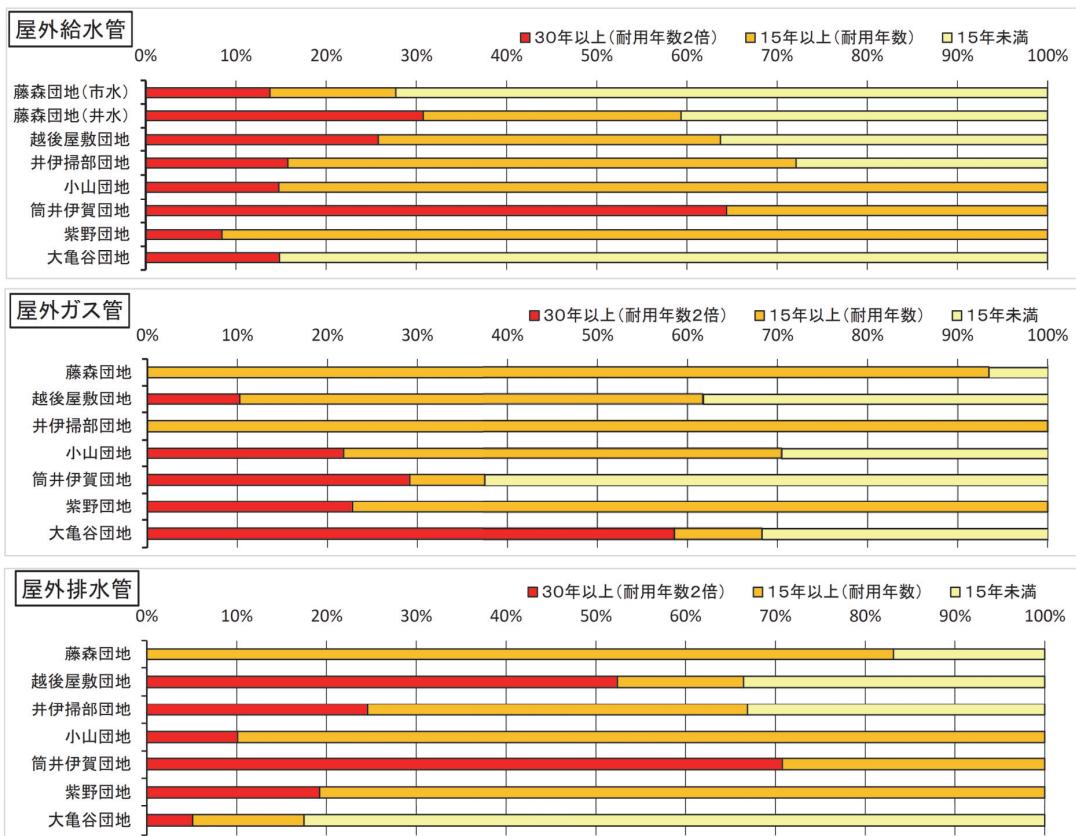
■新築する建物には雨水利用設備を整備

- 地下階に沈殿槽・雨水貯留槽・雨水処理槽を設け、濾過装置・給水ポンプを整備し 便所の洗浄水及び屋外散水等へ利用する。

雨水利用設備概要



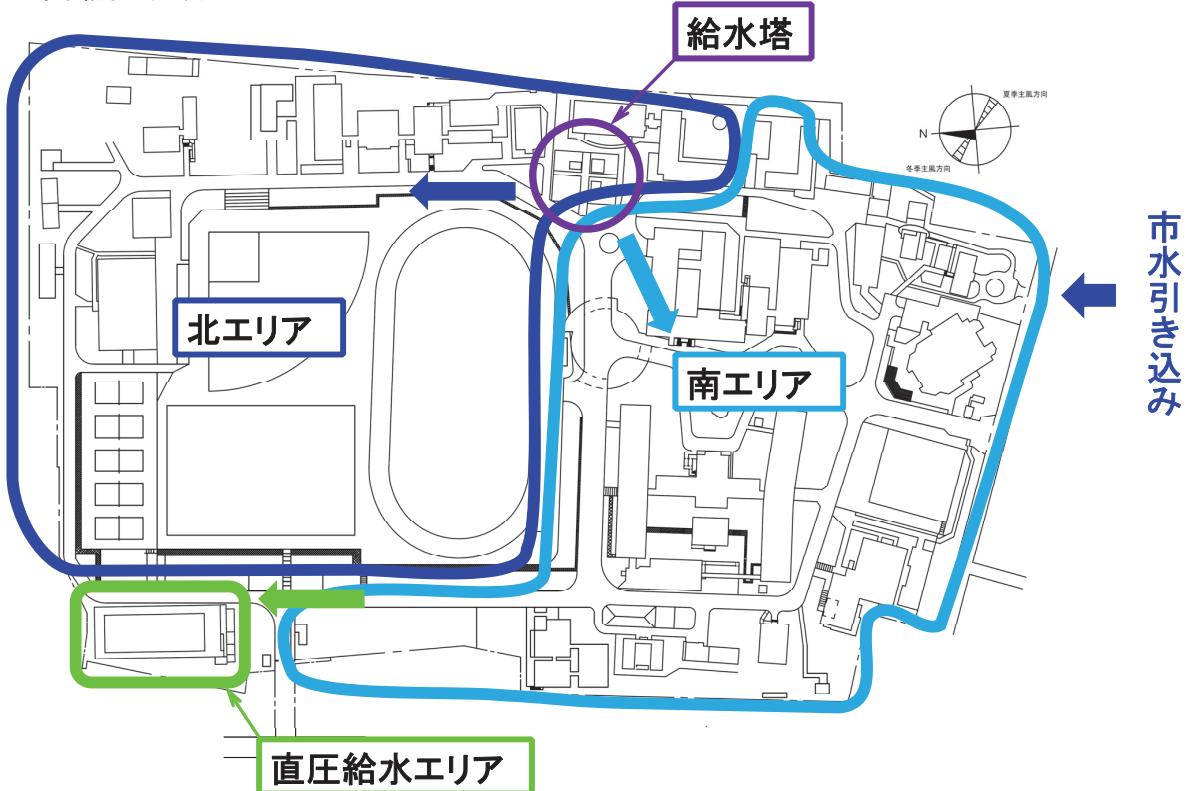
■各団地経年状況(基準年度:平成27年度)



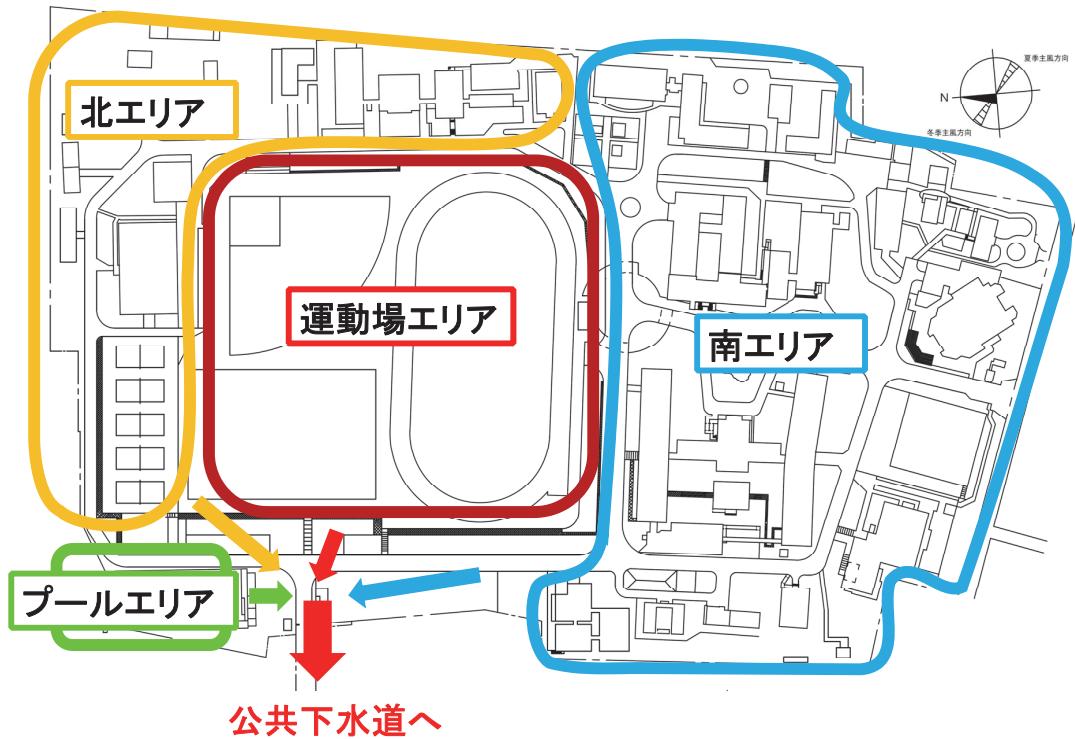
京都教育大学

藤森団地 給排水図【現状】

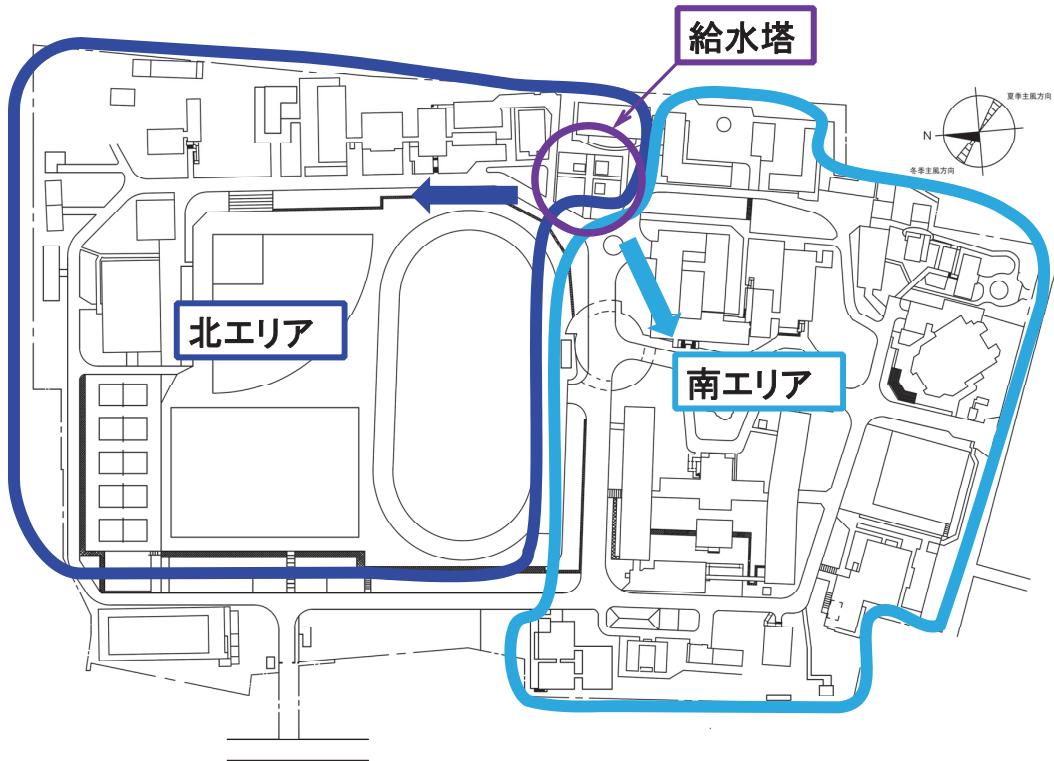
■市水給水エリア図



■排水エリア図



■井水給水エリア図



【給水設備】: 市水は敷地南東部より引き込み、給水塔から北エリア・南エリアへ送水。

プールについては市水引き込みより直圧で送水。

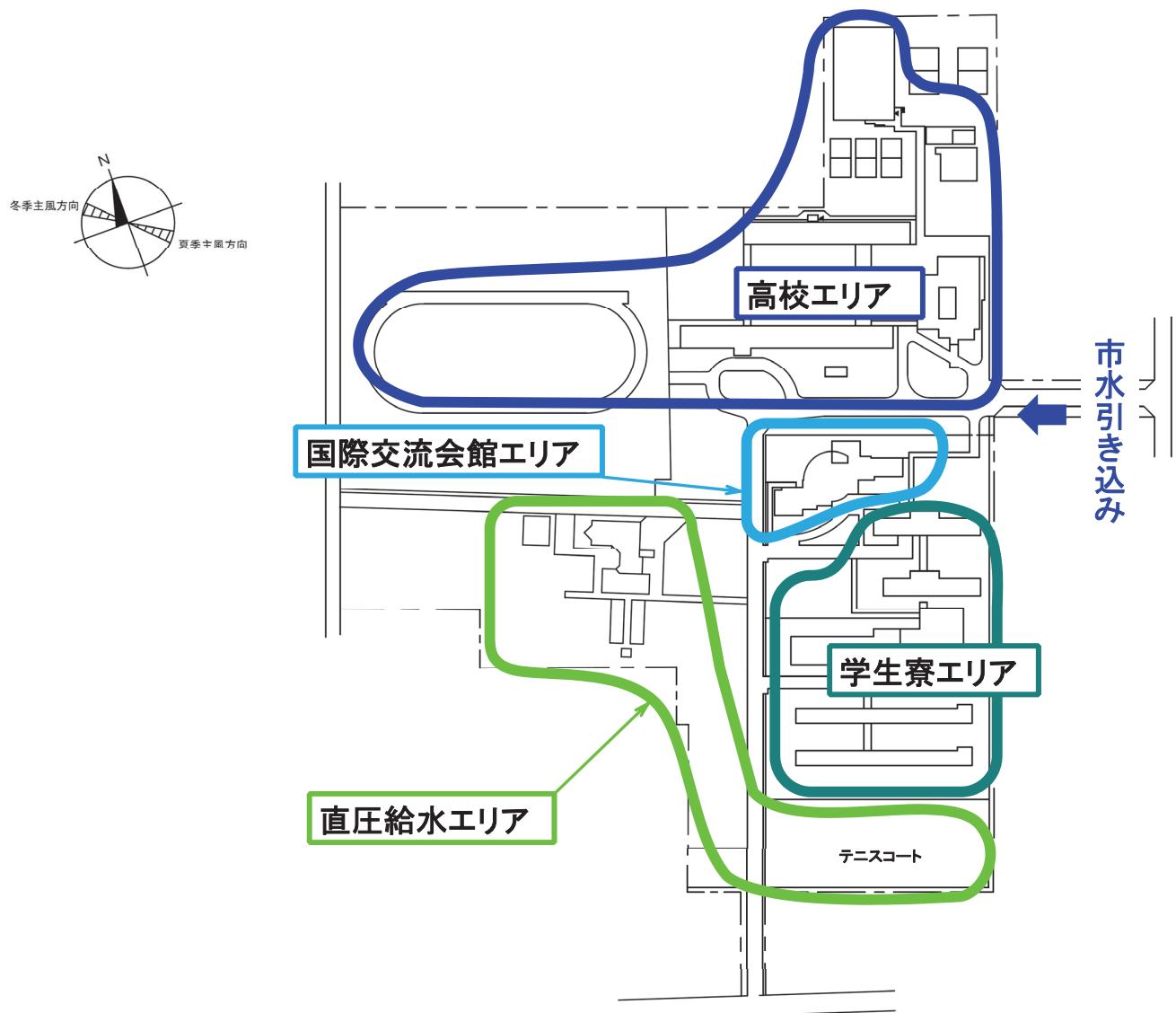
井水は給水塔内の井戸から北エリア・南エリアへ送水。

【排水設備】: 4エリアからの排水を西門衛所前で合流させ、公共下水道へ放水。

京都教育大学

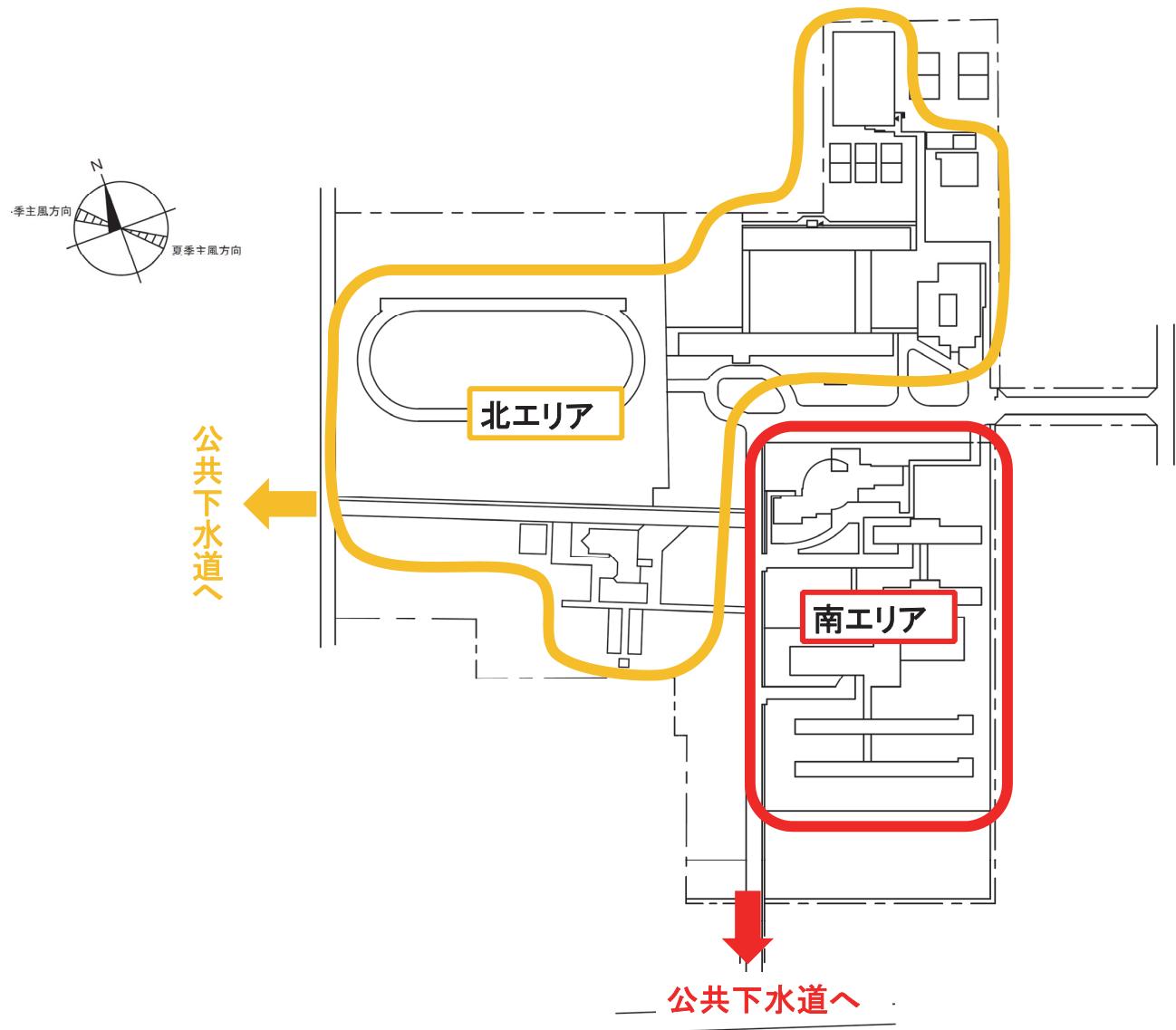
越後屋敷団地 給排水図【現状】

■市水給水エリア図



【給水設備】：市水を敷地東部より引き込み、高校エリア・国際交流会館エリア・学生寮エリアへ送水。環境教育実践センター・テニスコート散水については市水引き込みより直圧で送水。

■排水エリア図

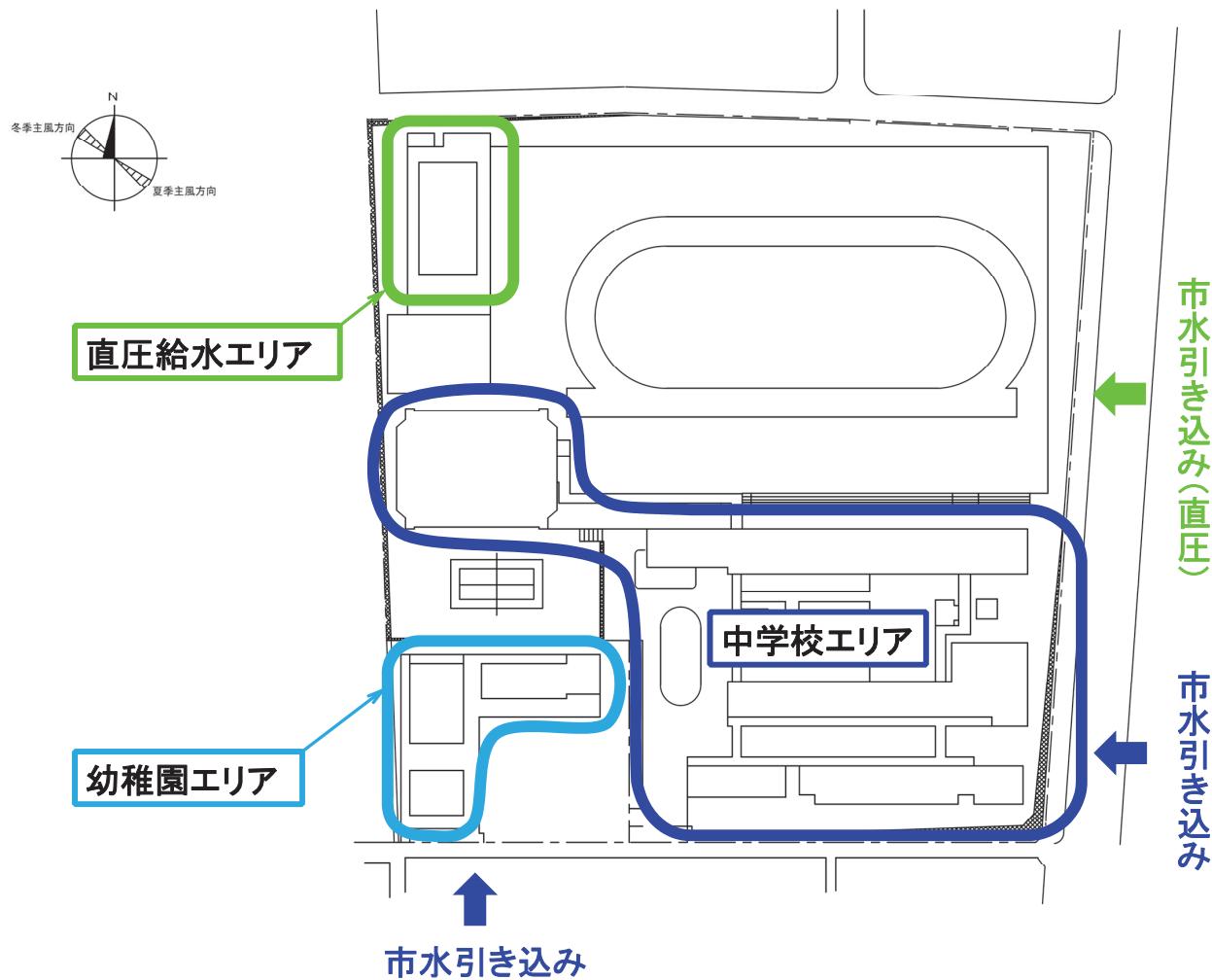


【排水設備】：北エリア・南エリアに分け、それぞれ敷地西側・南側より公共下水道へ放水。

京都教育大学

井伊掃部団地 給排水図【現状】

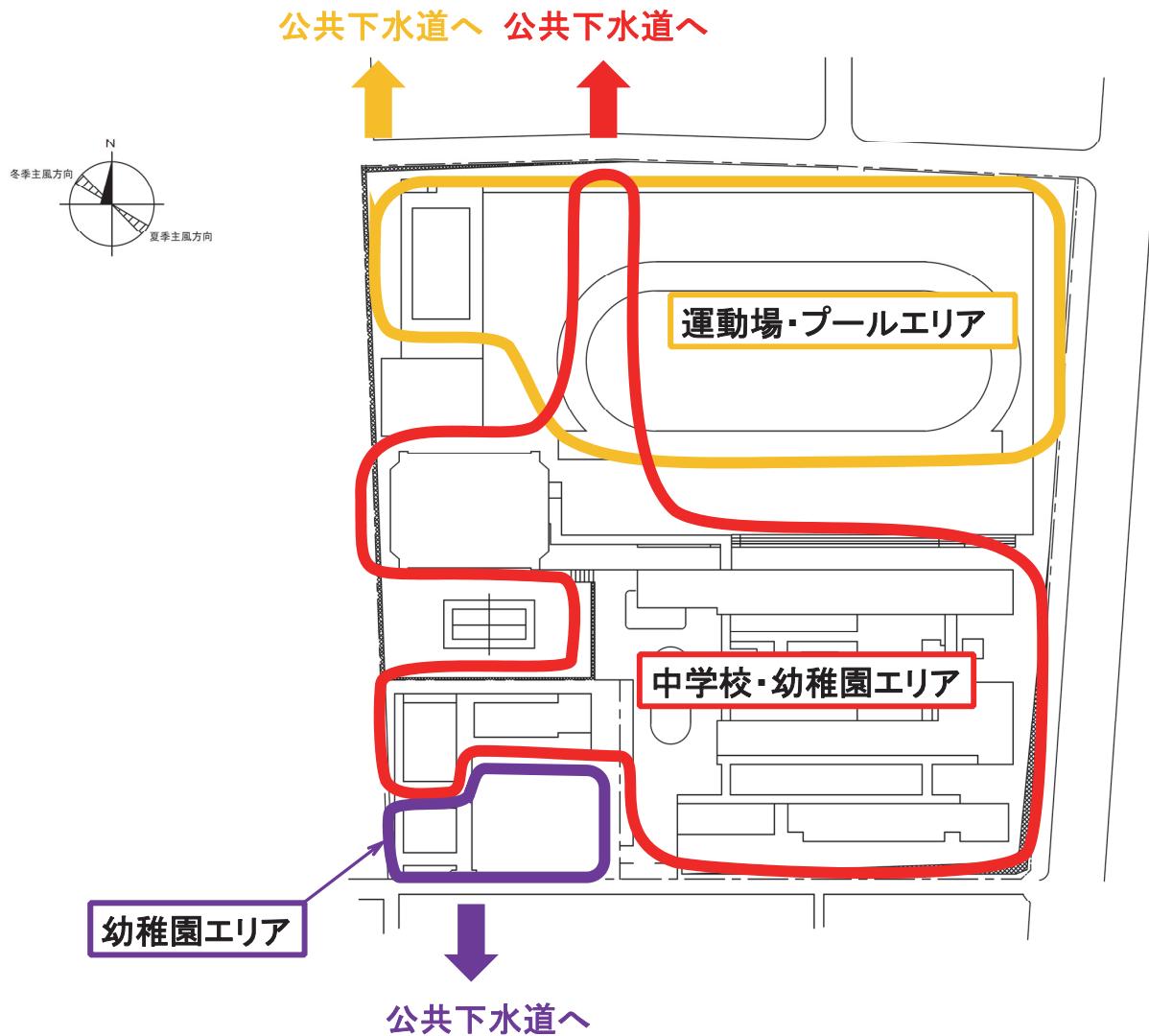
■市水給水エリア図



【給水設備】: 市水を敷地南東部と南西部より引き込み、それぞれ中学校エリア・幼稚園エリアへ送水。

プールについては運動場東側より市水を引き込み、直圧で送水。

■排水エリア図

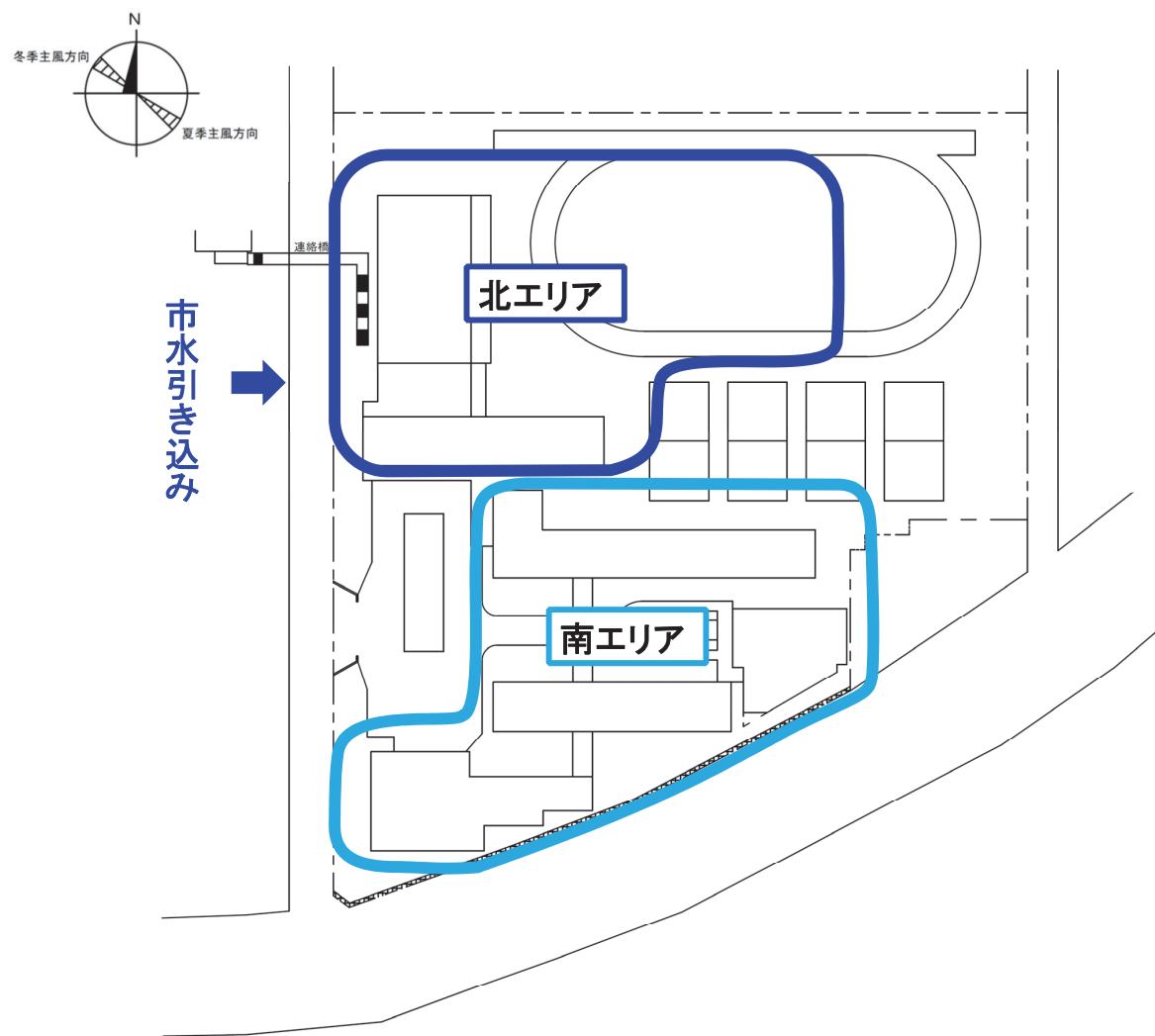


【排水設備】: 3エリアに分け、敷地北側2箇所・南側1箇所より公共下水道へ放水。

京都教育大学

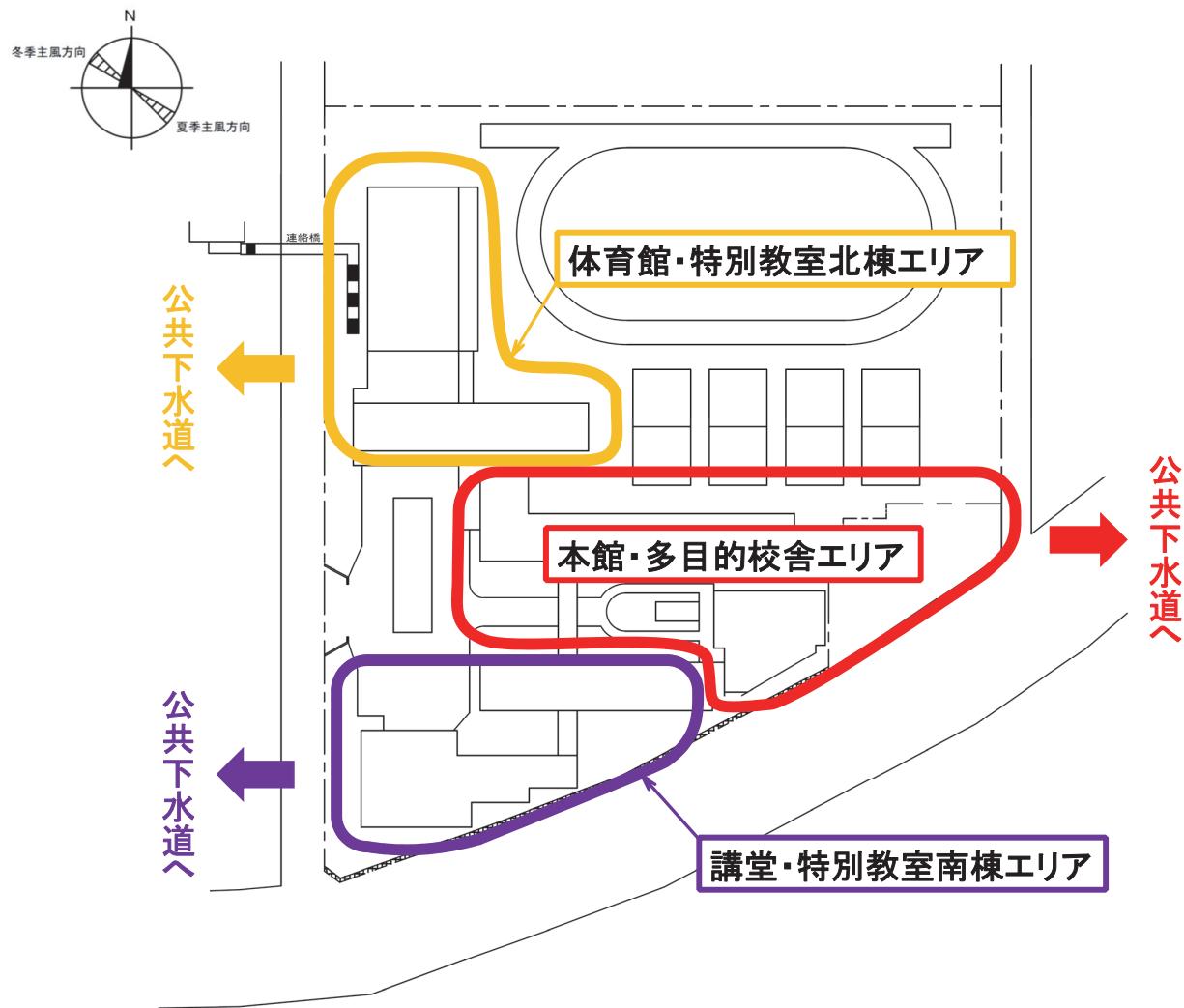
小山団地 給排水図【現状】

■市水給水エリア図



【給水設備】: 敷地西部より引き込み、北エリア・南エリアへ送水。

■排水エリア図

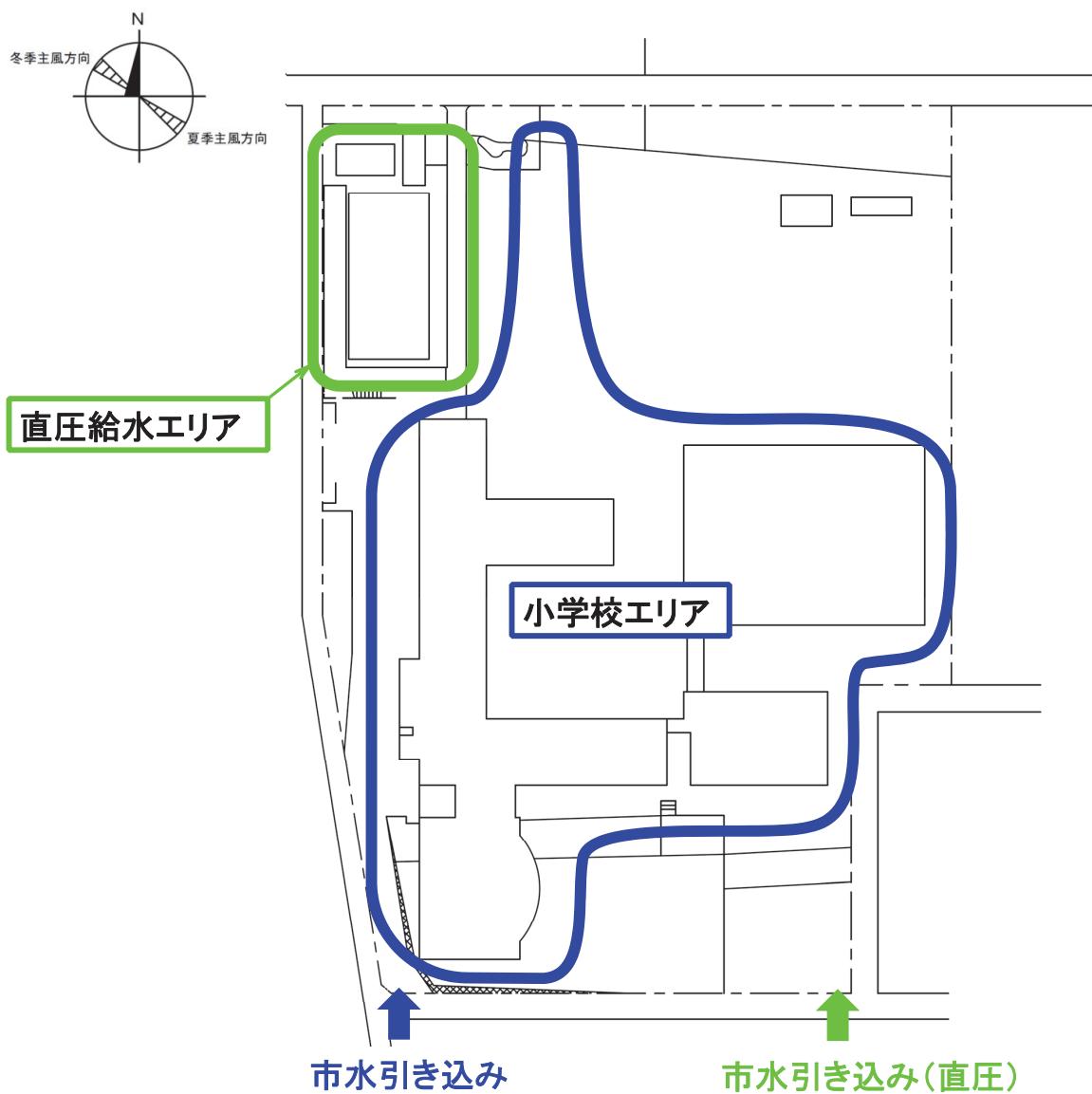


【排水設備】：3エリアに分け、敷地西側2箇所・東側1箇所より公共下水道へ放水。

京都教育大学

筒井伊賀団地 給排水図【現状】

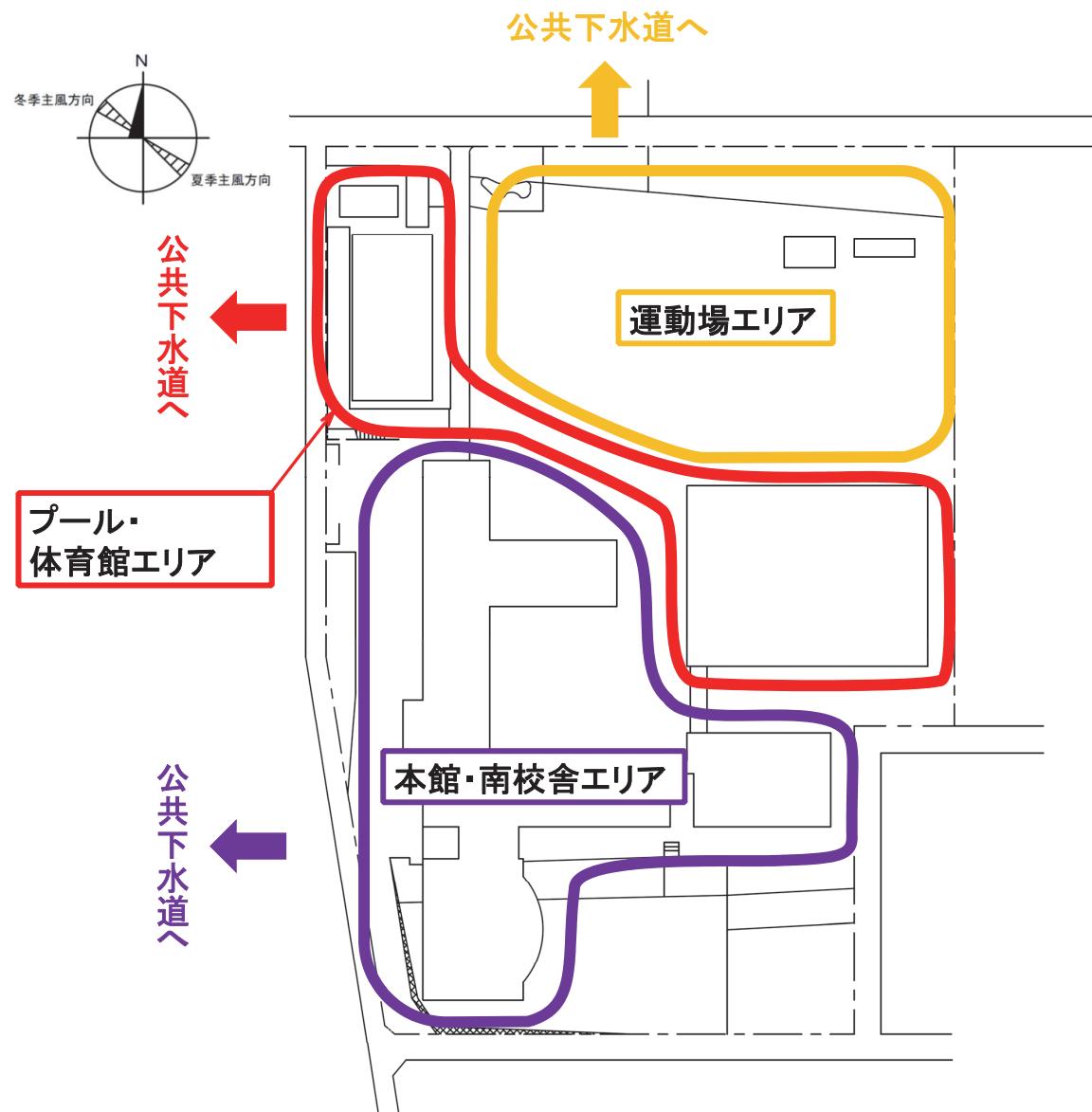
■市水給水エリア図



【給水設備】: 市水を敷地南西部より引き込み、小学校エリアへ送水。

プールについては敷地南東部より市水を引き込み、直圧で送水。

■排水エリア図

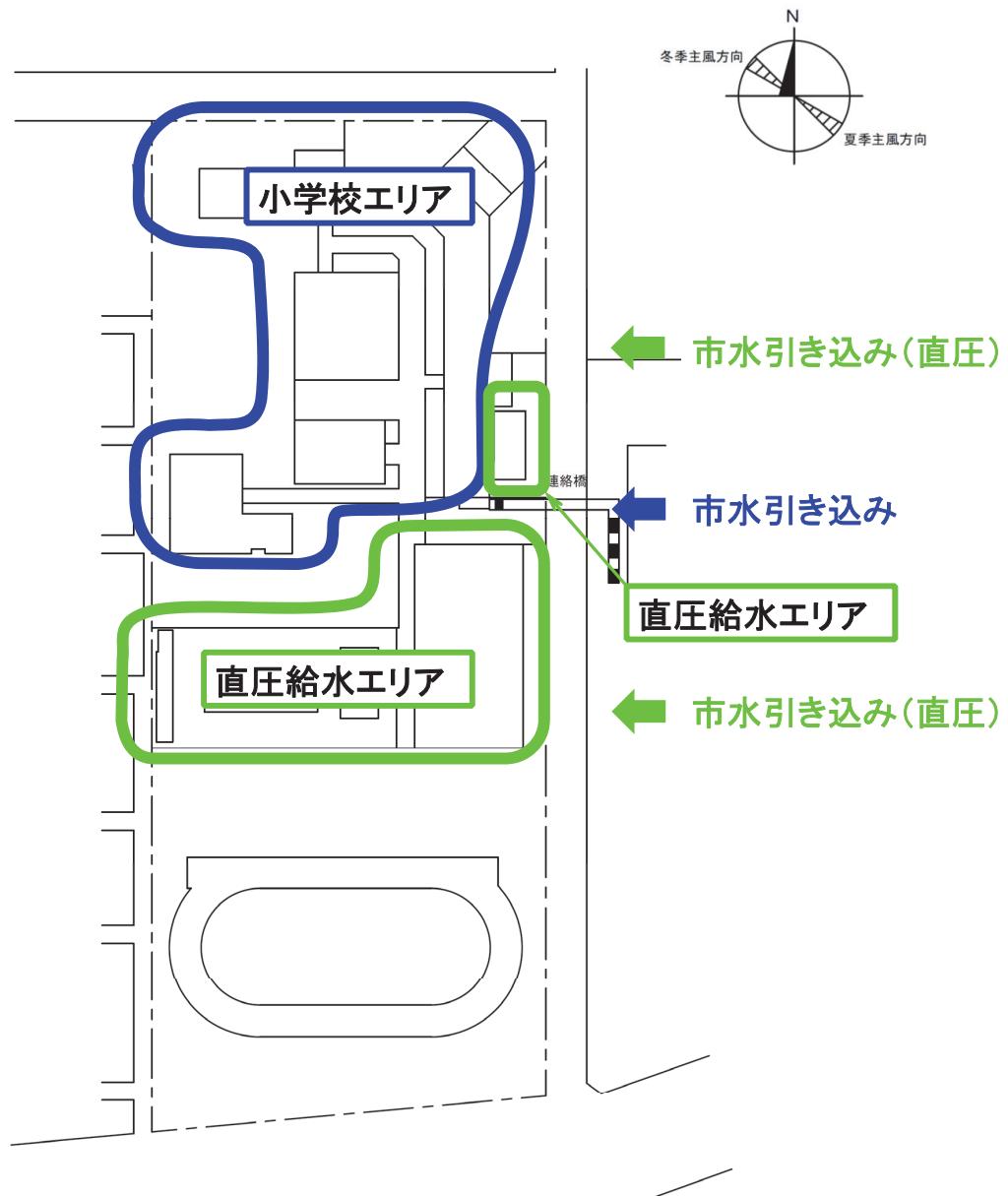


【排水設備】: 3エリアに分け、敷地西側2箇所・北側1箇所より公共下水道へ放水。

京都教育大学

紫野団地 給排水図【現状】

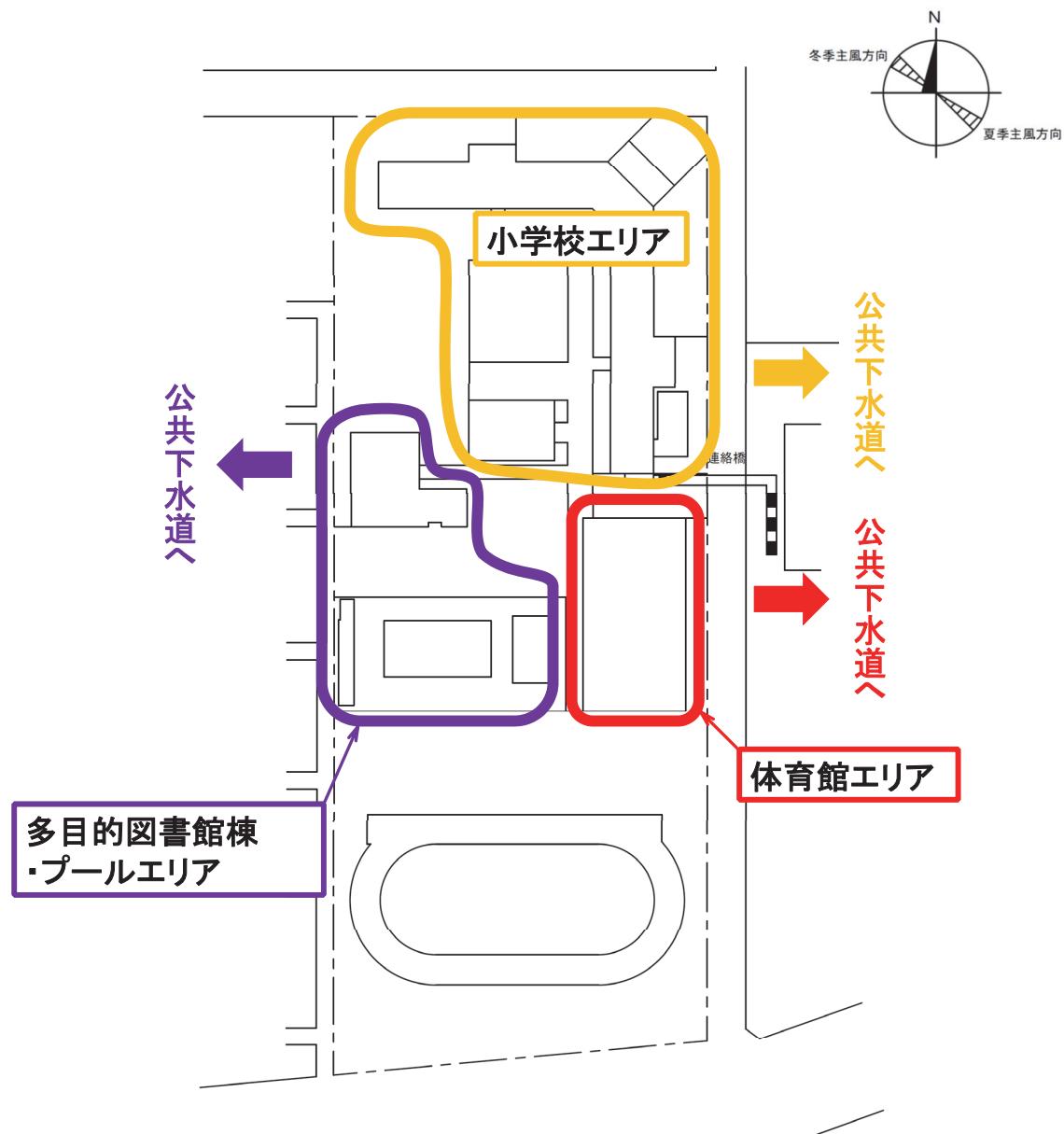
■市水給水エリア図



【給水設備】: 市水を敷地東側より引き込み、小学校エリアへ送水。

給食室・プール・体育館については、それぞれ敷地東側より
市水を引き込み、直圧で送水。

■排水エリア図

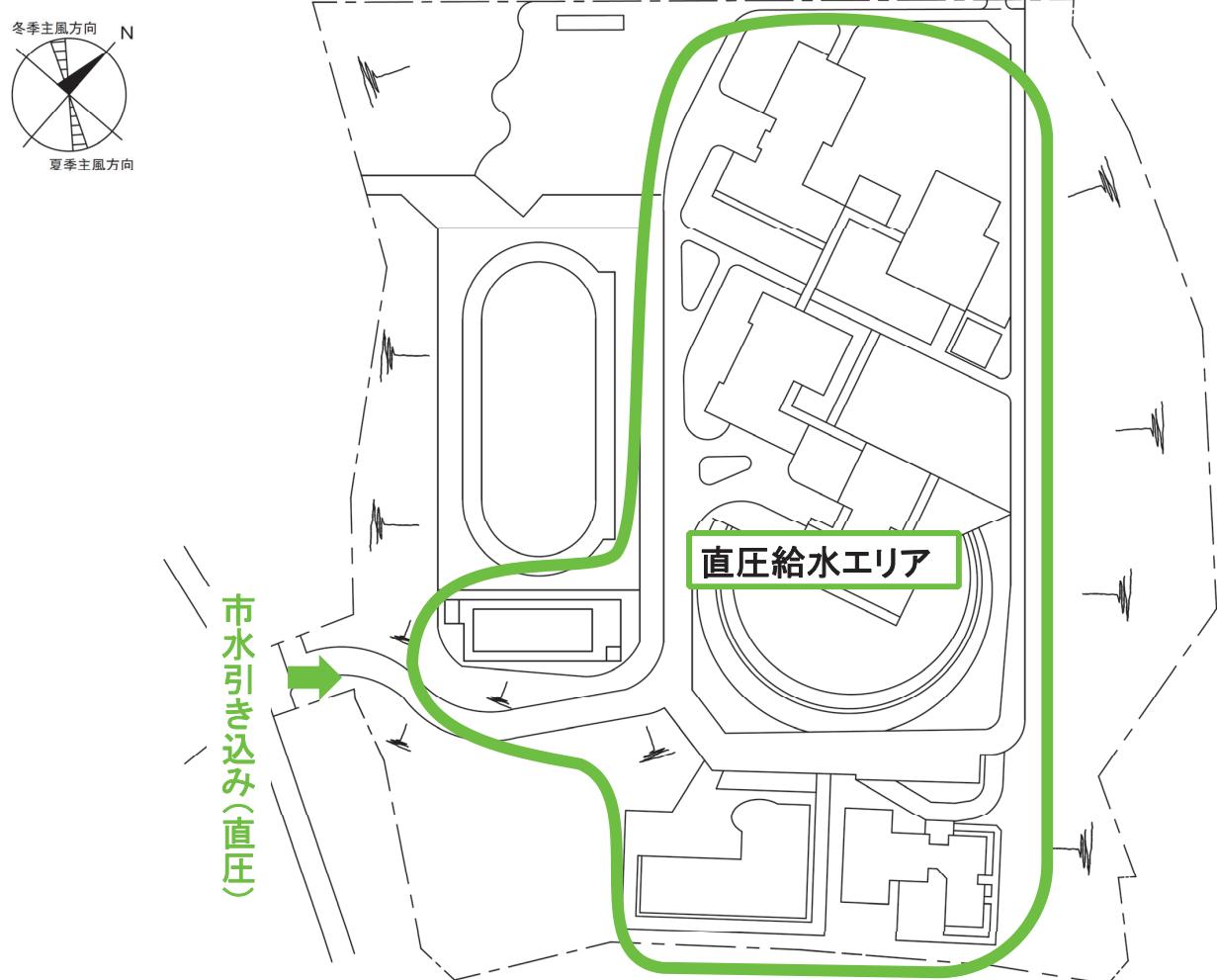


【排水設備】: 3エリアに分け、敷地東側2箇所・西側1箇所より公共下水道へ放水。

京都教育大学

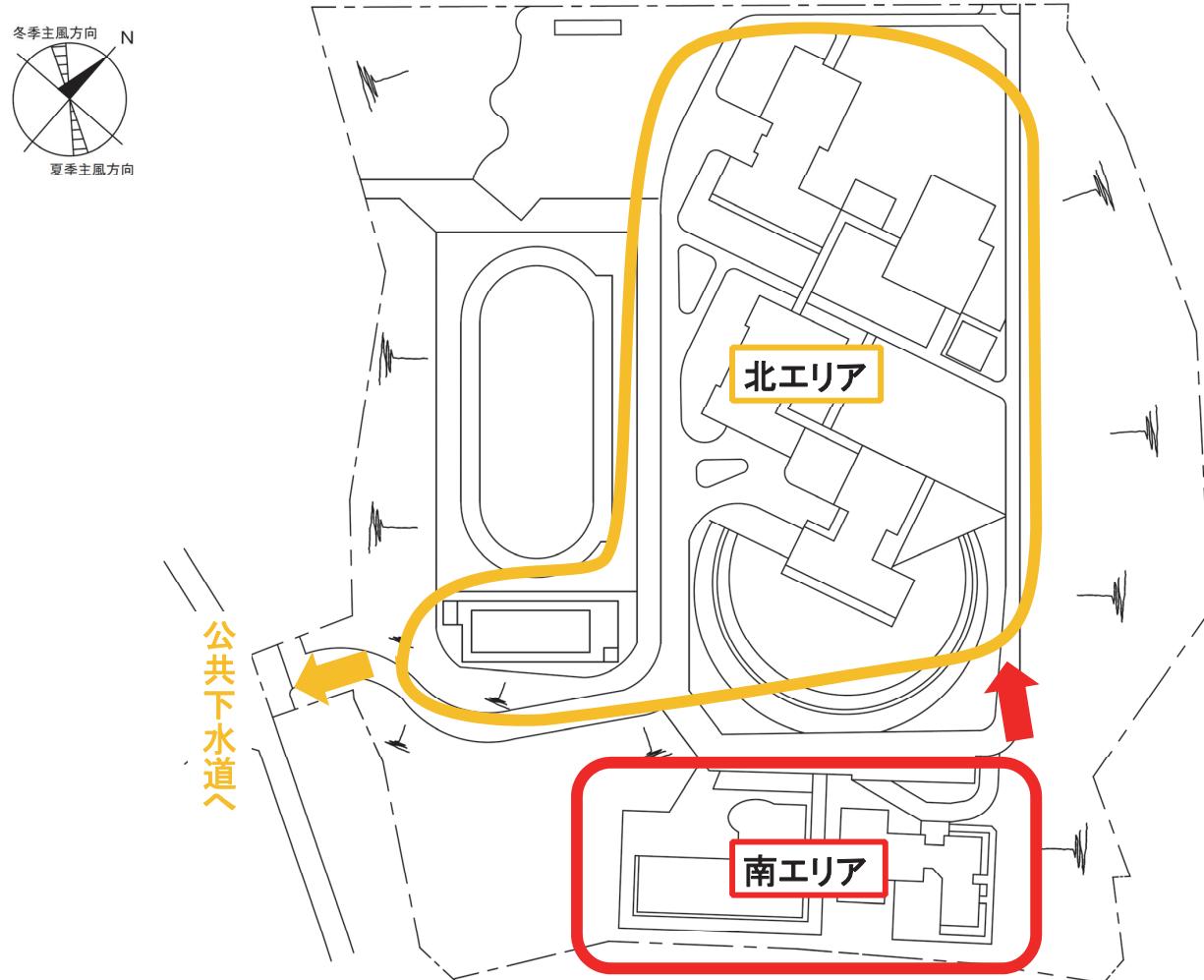
大龜谷団地 給排水図【現状】

■市水給水エリア図



【給水設備】: 市水を敷地南側より引き込み、全て直圧で送水。

■排水エリア図



【排水設備】：北エリア・南エリアに分け、敷地南側より公共下水道へ放水。

京都教育大学

機械設備計画

【空調設備について】

■改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備

- 定期的なフィルター清掃を行い機器の長寿命化に努める。

→藤森団地においては保全業務にて、附属学校においては用務員・保護者にてフィルター清掃実施。



フィルター清掃実施状況

■電気式・ガス式の検討

- 改修建物毎にイニシャルコスト・ランニングコストの比較を行い、最適な方式を採用する。

・用途による方式の検討

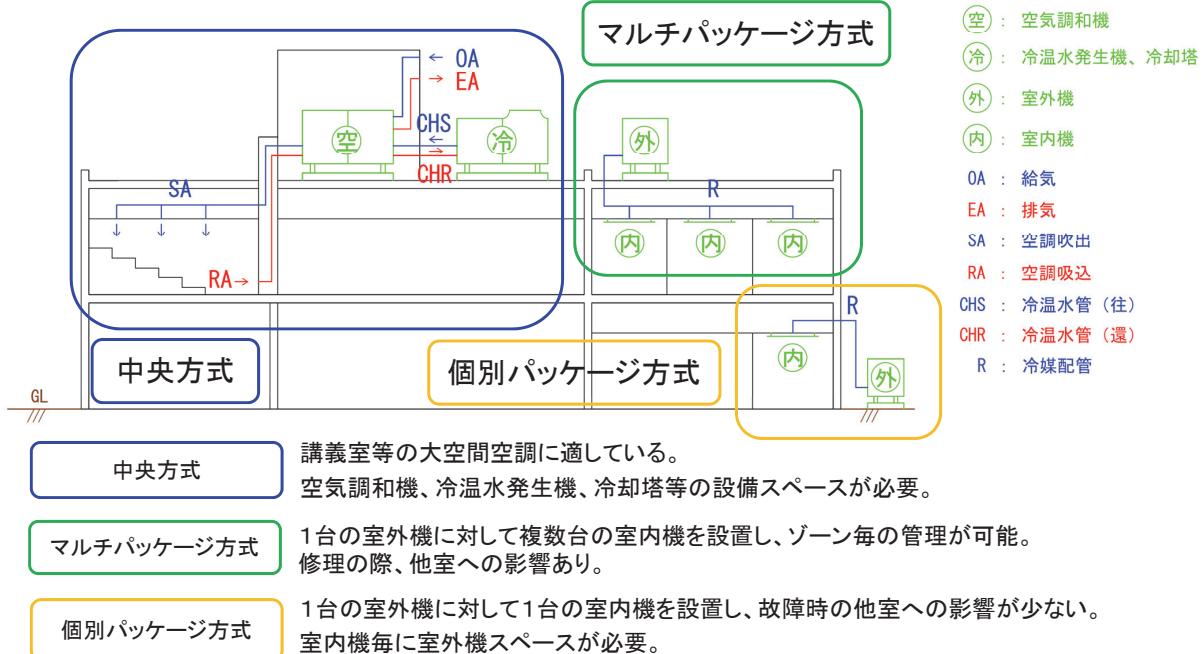
→講義室等で決められた時間帯・早急な空調の立ち上げが必要…ガス式

研究室、居室等で長時間の使用が考えられる…電気式 等

空調方式検討例

案	A案	B案
熱源	電気	ガス
熱源システム	空冷ヒートポンプエアコン	ガス焚ヒートポンプエアコン
熱源機器	空冷HPチラー 	ガス吸收冷温水機
A 概算イニシャルコスト (初期設備投資)	〇〇〇千円 基準	〇〇〇千円 〇〇%
B ランニングコスト (年間経常費)	〇〇〇千円/年 基準	〇〇〇千円/年 〇〇%
(A+B×15年) / 15年	〇〇〇千円/年 基準	〇〇〇千円/年 〇〇%
経済性評価	○	△
一次エネルギー	〇〇〇Mcal/年 〇〇〇kWh/年 基準	〇〇〇Mcal/年 〇〇〇kWh/年 〇〇%
地球環境負荷 (CO2排出量 t-CO2/年)	〇〇t/年 基準	〇〇t/年 〇〇%
環境性評価	○	△
既存ユーティリティの有効活用	既設変電設備が利用できる。	既設変電設備が利用できるが、新たなガス配管が必要となる。
機器設置スペース 荷重 スペース・荷重評価	〇〇〇m ² 〇〇t ○	〇〇〇m ² 〇〇t △
屋外騒音	熱源機は夏期、冬期とも運転する。騒音値50dB(A)	熱源機は夏期、冬期とも運転する。騒音値54dB(A)
総合評価	○	△

■空調方式による検討



■各団地の経緯及び計画

【藤森団地】

- ・従来の蒸気ボイラーを廃止し、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチ及び中央方式(大講義室等)で整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【越後屋敷団地】

- ・ボイラーは廃止済。H18年、H21年に空調設備改修を行い、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【井伊掃部団地】

- ・桃山中学校においてボイラーは廃止済。H18年、H21年に空調設備改修を行い、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチで整備済。幼稚園においてもガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【小山団地】

- ・H16～H22年にかけて空調設備改修を行い、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【筒井伊賀団地】

- ・H11～H12年にかけて空調設備改修を行い、ガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【紫野団地】

- ・H15～H23年にかけて空調設備改修を行い、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

【大龜谷団地】

- ・H20年、H26年に空調設備改修を行い、電気式個別パッケージ、ガスヒートポンプマルチで整備済。
- 改修工事に伴い、最新の高効率個別冷暖房設備を整備する。

京都教育大学

機械設備計画

【昇降機設備について】

■保守契約の締結

・附属学校を含む全ての昇降機設備について保守契約を締結。

→機器の長寿命化に努める。

・月1回の点検及び、年1回の法定点検を実施

・劣化による部品交換は有償(POG契約)

■最新の耐震基準を満たすよう順次改修

・エレベーター、小荷物昇降機、階段昇降機一覧は以下のとおり。

※新安全基準未対応の機器について

→使用は可能。大規模改修時には新安全基準への対応が必要。

エレベーター設備

設備名所	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
設置場所	大学院棟	1号館A棟	附属高等学校 メディア棟	1号館B棟	2号館(D棟)	講義棟
設置年月日	平成6年3月	平成6年9月	平成6年9月	平成20年3月	平成20年3月	平成20年3月
種類	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用
駆動方式	ロープ式 インバーター制御	油圧式 インバーター制御	油圧式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御
機械室	有	有	有	無	無	無
積載能力	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗
かご速度	45m/min	45m/min	45m/min	60m/min	60m/min	45m/min
運転方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式
停止階数	4停止	4停止	3停止	4停止	6停止	2停止
付加装置	地震管制	地震管制	地震管制	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 遮煙乗り場ドア	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 遮煙乗り場ドア	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア
製造メーカー	東芝(株)	東芝(株)	東芝(株)	東芝(株)	東芝(株)	東芝(株)



エレベーター点検実施状況

設備名所	7号機	8号機	9号機	10号機	19号機
設置場所	本部庁舎増築棟	2号館(D棟)	大学会館	附属図書館	教育実践センター機構棟
設置年月日	平成22年4月	平成22年6月	平成24年9月	平成24年10月	平成26年5月
種類	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用	乗用・車椅子兼用
駆動方式	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御	ロープ式 インバーター制御
機械室	無	無	無	無	無
積載能力	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗	750kg11人乗
かご速度	45m/min	45m/min	60m/min	60m/min	45m/min
運転方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式	乗合全自動方式
停止階数	2停止	4停止	3停止	4停止	2停止
付加装置	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア 新安全基準対応	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア 新安全基準対応	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア 新安全基準対応	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア 新安全基準対応	火災管制 地震管制(P波付) 停電時自動着床装置 オートアナウンス装置 多光軸ドアセンサー 遮煙乗り場ドア 新安全基準対応
製造メーカー	東芝(株)	東芝(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)	三菱電機(株)

- 新安全基準未対応
- 平成28年度改修工事
により新安全基準対応
予定
- 新安全基準対応済

小荷物昇降機、階段昇降機設備

設備名称	11号機	12号機	13号機	14号機	15号機	16号機	17号機	18号機
設置場所	附属図書館	附属京都小学校	附属桃山小学校	附属桃山中学校	附属京都中学校	附属京都小学校	附属京都小学校	附属京都小学校
設置年月日	平成20年3月	平成18年1月	平成6年9月	平成20年3月	平成20年3月	平成23年3月	平成23年3月	平成23年3月
種類	乗用小荷物昇降機	乗用小荷物昇降機	乗用小荷物昇降機	乗用椅子式階段昇降機	乗用椅子式階段昇降機	乗用椅子式階段昇降機	乗用椅子式階段昇降機	乗用椅子式階段昇降機
積載能力	200kg	200kg	300kg 1人乗	90kg 1人乗	180kg 1人乗	90kg 1人乗	90kg 1人乗	90kg 1人乗
かご速度	45m/min	45m/min	45m/min	6m/min	6m/min	6m/min	6m/min	6m/min
製造メーカー	クマガイ工業(株)	クマガイ工業(株)	菱電エレベーター(株)	マイクロエレベーター(株)	広洋産業(株)	広洋産業(株)	マイクロエレベーター(株)	マイクロエレベーター(株)

【冷凍機設備について】

■中央方式空調設備の現状

- ・藤森団地内において、3基の中央方式空調設備を設置済。
- ・機器更新には個別空調に比べ多額の費用が必要となるため、計画的な更新が必要。
- ・保守契約を締結し、冷暖房の切替及び試運転調整・点検・温度測定等を実施。

中央方式空調設備

設置箇所	①号館C棟大講義室1	②講義棟大講義室2	③講堂
設備名称	吸収式冷温水ユニット エアハンドリングユニット	吸収式冷温水ユニット エアハンドリングユニット	吸収式冷温水機 吸収式冷温水機用冷却塔 エアハンドリングユニット
設置年月日	平成18年10月	平成16年8月	平成25年8月
能力	冷房能力105.5kW 暖房能力79.1kW	冷房能力140.7kW 暖房能力115.8kW	冷凍能力340kW 加熱能力210kW
機器設置場所	1号館C棟屋上 1号館C棟屋上機械室	講義棟屋外北側 講義棟機械室	講堂機械室 講堂屋外東側 講堂機械室
製造メーカー	三洋電機(株) 新晃工業(株)	三洋電機(株) 昭和鉄工(株)	矢崎エナジーシステム(株) 荏原冷熱システム(株) 木村工機(株)

①1号館C棟吸収式冷温水ユニット



②講義棟吸収式冷温水ユニット内の老朽による漏洩



③講堂吸収式冷温水機点検



【受水槽設備について】

■受水槽設備の現状

- ・全団地内において、以下の受水槽設備を保有。※耐用年数15年以上(RC製は30年)は6台
- ・保守契約を締結し、点検・清掃・水質検査を実施することにより維持管理を徹底して長寿命化に努める。
- ・適切な維持管理を行うと共に計画的な更新を実施する。

受水槽設備

団地名	設置年	設置形態	用途	材質	容量 (m³)	設置台数		6面点検
						名称	名称	
※藤森	1980	新設(受水槽)	雑用(雨水利用なし)	ステンレス製	59.7	1	可	
※藤森	1980	新設(受水槽)	雑用(雨水利用なし)	ステンレス製	88.4	1	可	
藤森	2009	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	23.0	1	可	
※越後屋敷	2010	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	20.0	1	可	
※越後屋敷	1998	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	9.0	1	可	
※越後屋敷	2010	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	25.0	1	可	
※越後屋敷	2010	新設(高置水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	7.5	1	可	
井伊掃部	2010	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	12.6	1	可	
井伊掃部	2010	新設(高置水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	6.0	1	可	
井伊掃部	2006	新設(受水槽)	雑用(雨水利用あり)	RC製	34.0	1	不可(地下式)	
井伊掃部	2006	新設(受水槽)	雑用(雨水利用あり)	RC製	4.0	1	不可(地下式)	
※小山	1991	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	21.0	1	可	
※篠井伊賀	1982	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	10.8	1	可	
紫野	2004	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	ステンレス製	16.0	1	可	
※池ノ内	1975	新設(受水槽)	飲用・雑用併用(雨水利用なし)	RC製	37.5	1	不可(地上式)	

受水槽清掃状況



サインの現状と改善方針の考え方

藤森キャンパスに設置されているサインを分類すると、

- ①掲示板
- ②案内板等【外部】【内部】
- ③交通標識【速度】【身障者用駐車場】
- ④道標
- ⑤建物銘板

が設置されている。

現状のサインは機能、位置、仕様は統一されていないが、キャンパス空間との調和を乱すことのないよう形態意匠に配慮されている。

今後の更新等を実施するときの基本的な事柄について改善方針を整理し、キャンパス景観と調和する形態、意匠とする。

サインの改善方針

連携

利用者の起点と動線を整理し、サインを適切な場所に設置する。

情報の整理

目的の施設・建物に合理的に案内誘導できるよう掲載する。

施設・建物が機能毎に分りやすいよう色分けを行う。

他の地図(防災、ホームページなど)との連携をとり、表示内容の整備を行う。

不特定多数の方が多く訪れる、学会等のイベントが行われる等の優先順位を利用者の起点と動線を整理し、サインを適切な場所に設置する。

景観向上

統一的なサインを設置することにより景観の向上に寄与する。

維持管理

サイン本体は長い期間の設置ができるよう耐久性の高い素材を使用し、情報の陳腐化を防ぐために安価で更新が行えるインクジェットシート貼りとする。

本体基準

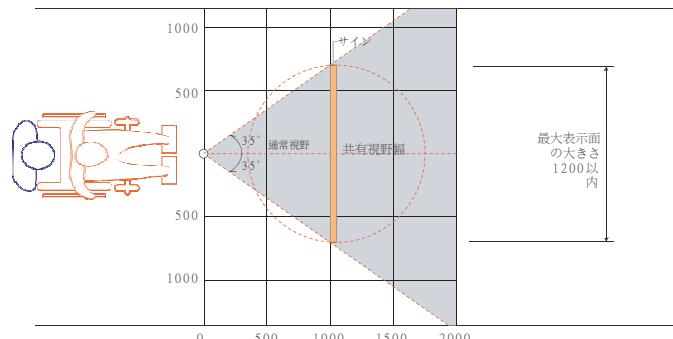
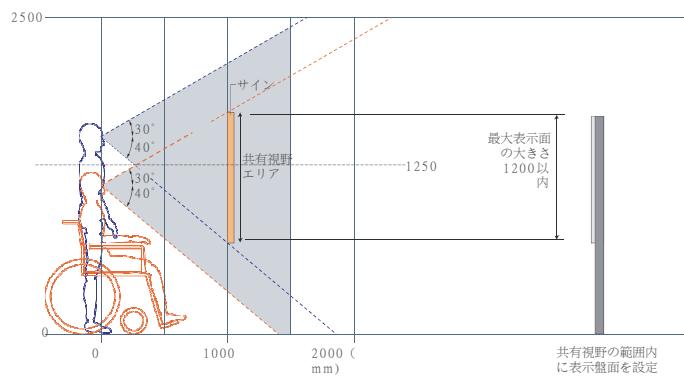
案内サインに表示される地図情報には、多くの情報の集積が想定される。そのため必要な情報を得るために、利用しやすい大きさが必要であり、特に車椅子利用者や高齢者への配慮が重要である。

地図情報の高さは、中心を高齢者や子供、車椅子使用者の視線の高さを配慮し、125cm程度を基本とする。

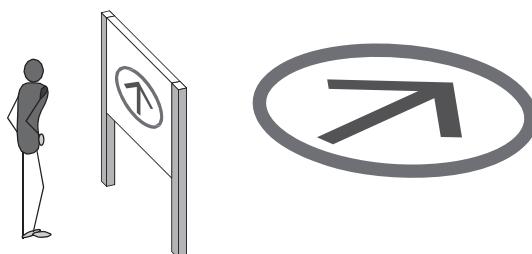
地図面の大きさは、その場を動かさずに利用できる範囲として上下左右60cm以内に抑えることとする。

表示基準－1

サインで使用する書体は、判読性に優れ、読みやすい角ゴシックとする。
また、サインに使用する文字の大きさは、表示の内容・目的により選定する



地図の向きを合わせない場合、地図の中で目的地の方向と地図の方向が一致しない。例えば目的地が直進方向にある場合、地図中では他の方向を示すことになる。



表示基準－2

ピクトグラムは絵で情報を伝達するため、言語が異なる外国人にも共通して認識しやすい。国際化の進んだ現在ではさらにその有効性が増大している。また文字に比べて識別性に優れ、情報量の多い時代のサイン計画には欠くことのできない要素となっておりサインにはピクト表示を行う。

表示基準－3

地図向きは利用者が移動方向と地図の方向が合う合致することが分りやすいため設置の向きに合わせて表示する。

表示基準－4

サイン設置後の施設の移転、新設に伴う表示情報の陳腐化は利用者を混乱させ大学の悪い印象を与えててしまう。このようなことが起らぬないように、表示内容を定期的に維持・管理する必要がある。



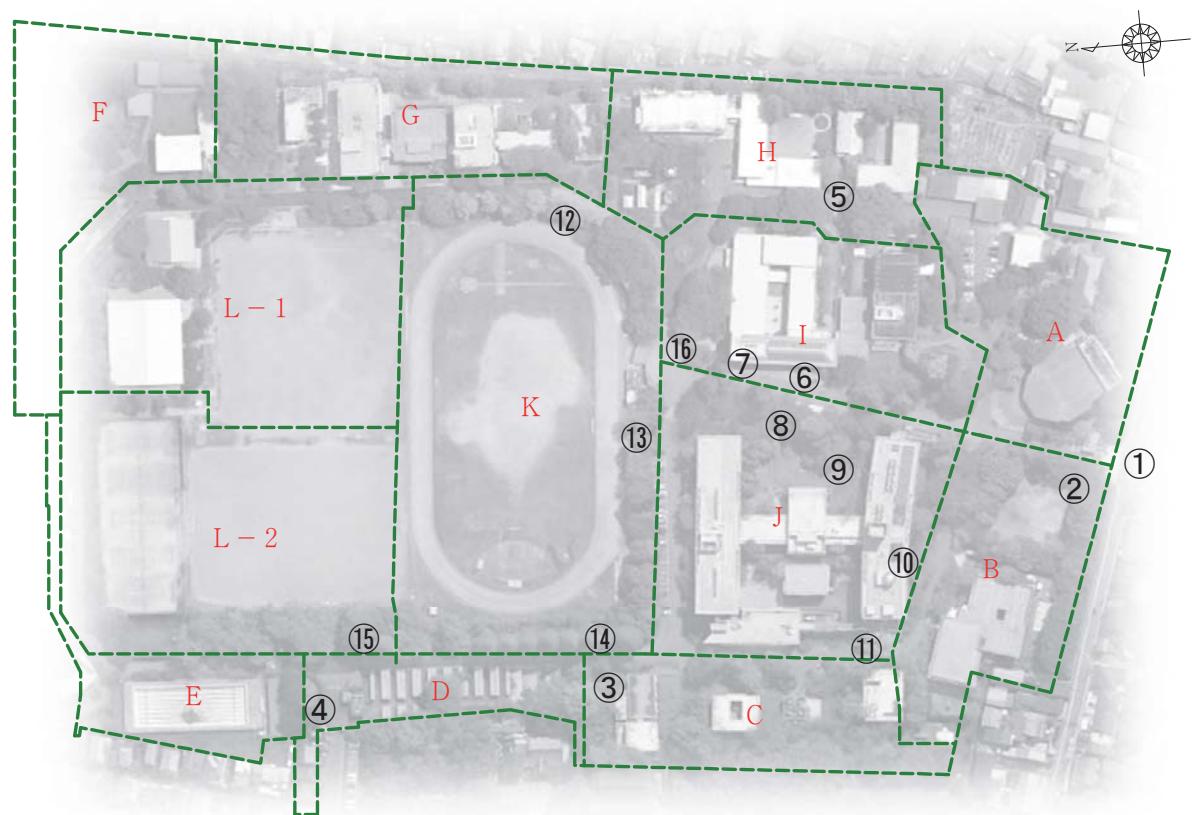
表示基準－5

サイン設置時にロゴを使用する場合はカラースキームと整合を図る。

京都教育大学

キャンパス【サイン計画IV- II】

掲示板





A① 正門



B② 正門門衛所西



C③ 機構棟東



D④ 西門門衛所北



H⑤ 保健管理センター西



I⑥ 図書館西



I⑦ 図書館西



J⑧ 図書館西



J⑨ 1号館B棟東



J⑩ 1号館A棟南



J⑪ 1号館A棟西



K⑫ 陸上競技場東



K⑬ 陸上競技場南



K⑭ 陸上競技場西



L2⑮ サッカー場西



I⑯ ふれあい広場南東

京都教育大学

キャンパス【サイン計画IV-III】

案内板等(外部)



その他



A① 事務局南



G② D棟西



I③ 事務局南西

キャンパス案内サイン



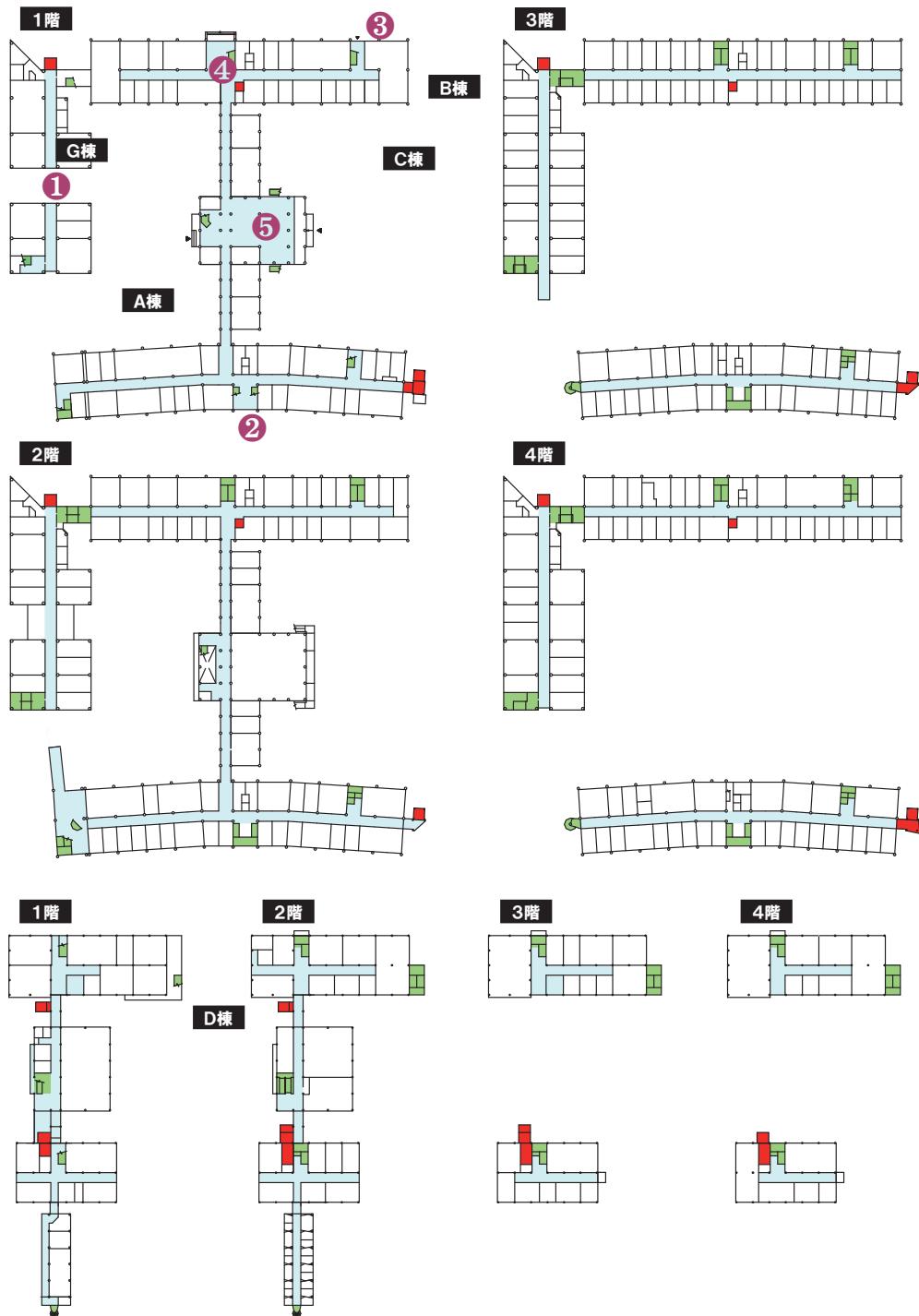
道標



京都教育大学

キャンパス【サイン計画IV-IV】

案内板等(内部)





① G棟1階



② 1号館A棟1階ホール



③ 1号館B棟1階廊下



④ 1号館B棟1階ホール



⑤ 1号館C棟エントランス

京都教育大学

キャンパス【バリアフリー】

バリアフリー

ユニバーサルデザイン等の現状と課題

本学では、京都市が制定した「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」により、すべての人が利用しやすい建築物の建築促進に取り組んでいる。

今後はユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、これらの一層の取組の推進を図り、障がいのある人をはじめ、学生、外部利用者などだれもが使いやすい建築物等の整備・充実を図る。

また、既存の建築物の改修の際には、様々な利用者の意見を踏まえながら、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた改修を進めていく。



体育館バリアフリー設備

藤森学舎
Fujimori Campus

- 事務局 Administration Bureau
- 保健管理センター University Health Center
- 附属図書館 University Library
- 1号館（A棟） School Building No.1(A Zone)
- 1号館（B棟） School Building No.1(B Zone)
- 1号館（C棟） School Building No.1(C Zone)
- 2号館（D棟） School Building No.2(D Zone)
- 音楽演奏室 Music Room
- 理科共通実験室 Common Laboratory
- 美術基礎実習棟（E棟） Fine Arts Building (E Zone)
- 陶芸実習室 Pottery
- 共通実習室棟（F棟） School Building(F Zone)
- 共通実習室棟 Common Building for Training
- 教育実践センター施設棟 Practices and Education Center
- 講堂 Auditorium
- 大学会館 University Hall
- 体育館 Gymnasium
- 武道場 Judo and Kendo Gymnasium
- トレーニングセンター Physical Education (Training Center)
- テニスコート Tennis Courts
- プール Swimming Pool
- 課外活動施設 Building for Extracurricular Activities
- 合宿所 Building for Training Camp
- 情報処理センター Information Processing Center
- 大学院棟（G棟） Graduate School Building(G Zone)
- 教育資料館 Museum of Education



教育実践センター機構棟バリアフリー設備



2号館(D棟)バリアフリー設備



図書館バリアフリー設備



講義棟(F棟)バリアフリー設備

京都教育大学

戦略的施設マネジメント【Ⅱ-Ⅰ】

国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程

平成16年10月18日 制 定
平成19年 6月11日 最終改正

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人京都教育大学が設置する京都教育大学及び附属学校の教育研究活動を円滑に進めるために、施設の整備、維持保全、有効活用及び安全管理に関するマネジメント（以下「施設マネジメント」という）について、必要な事項を定める。

(施設マネジメントの基本方針)

第2条 施設マネジメントに関する基本方針は役員会において決定する。

(キャンパスマスター・プラン)

第3条 役員会は、施設マネジメントの基本方針に基づき、キャンパスマスター・プランを策定する。

第2章 施設の整備

(施設整備計画)

第4条 施設の整備は、キャンパスマスター・プランに基づき、施設の老朽度や耐震性及び省エネを考慮して、全学的長期的視点から計画する。

(共同利用スペース)

第5条 施設の新築（新築、増築及び改築をいう）及び大型改修を行う場合は、共同利用スペース（弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育・研究スペースをいう）を、原則として当該面積の20%を確保することを目途とする。ただし、全体面積が小規模若しくは特殊な用途を目的とする場合等又は附属学校についてはこの限りでない。

(施設整備に係る予算要求等)

第6条 施設の新築及び大型改修のための施設整備費補助金に係る予算要求等は、施設の有効活用の観点及び老朽・狭隘度を考慮して行う。

第3章 施設の維持保全

(維持保全計画)

第7条 施設の維持保全は、既存施設の老朽度を把握して計画し、効果的なプリメンテナンス及び適切な管理に努めるものとする。

第4章 施設の有効活用

(使用実態調査)

第8条 既存施設の活用状況の実態等を把握するために調査を実施する。

(使用の改善)

第9条 前条の調査の結果、使用の改善（既存施設の配分・配置の見直しをいう）の必要性を認めた場合は、関係部局等に事情聴取を行ったうえで、使用方法について改善を行う。

第5章 施設の安全管理

(施設の安全管理)

第10条 バリアフリー・安全・防災、環境などに配慮したキャンパスづくりの観点からの点検・評価を行い、その結果に基づき必要な改善に努める。

2 施設の安全管理に関する事項の一部について、国立大学法人京都教育大学安全衛生委員会に委託することができる。

第6章 雜則

(情報の公開)

第11条 施設の活用状況、老朽・狭隘度の情報を全学に公開するよう努める。

(補足)

第12条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は役員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年10月18日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成19年6月11日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

国立大学法人京都教育大学企画調整室規程(抜粋)

平成16年 4月 1日 制定
平成22年12月13日 最終改正

(設置)

第1条 国立大学法人京都教育大学組織運営規則第10条の規定に基づき、国立大学法人京都教育大学に、企画調整室を置く。

(所掌事項)

第2条 企画調整室は、次に掲げる事項について、企画・立案し、及び調整に当たる。

- 一 大学の将来構想に関すること
- 二 中期目標・中期計画案及び年度計画の策定並びにその実施に関すること
- 三 学則その他大学の重要な規則の制定又は改廃に関すること
- 四 予算及び概算要求に関すること
- 五 教員の人事計画に関すること
- 六 その他必要な事項

(組織)

第3条 企画調整室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- 一 理事
 - 二 教授会構成員のうちから学長が指名する者 若干名
 - 三 事務局関係職員のうちから学長が指名する者 若干名
- 2 企画調整室に室長を置き、理事のうちから学長の指名する者をもってこれに充てる。
3 企画調整室に室次長を置き、第1項第二号に掲げる者のうちから学長が指名する者をもってこれに充てる。

本学の施設を取り巻く現状と課題

施設を取り巻く状況

・施設は、主として国の補助金等によって整備・管理が進められており、このような国への支援は、昨今の厳しい財政状況の中、施設整備・管理の需要に対して不足している現状である。

本学の施設の課題

○既存施設の老朽化の進行

・近年、国の支援等により耐震性能が劣る既存施設の耐震改修が計画的に進められているものの、施設の経年等による老朽化の進行により、相当量の要修繕箇所が生じている。また、基幹設備(ライフライン)については、経年25年を超えると事故の発生が急増しており、事故を未然に防ぐための確実な更新が必要となっている。

・緊急性、安全性等を考慮し、これまで必要な施設の修繕、設備の更新を実施してきてはいるが、未改修の老朽施設に加え、その後の経年による新たな老朽化の進行により、今後の改善需要は急激に増大することが見込まれている。

○新たな施設需要の増加

・組織の拡充、新規プロジェクトの開始、地域連携の進展、学修環境の改善等に伴い、新たな施設需要は増加している状況である。

・教育研究内容の進展による新たな施設需要への対応には、既存施設のスペース不足や利用方法の変化により既存施設の活用が困難な場合もある。

○施設に係るコストの増加

・積極的な省エネルギー対策が進められているものの、電気料金等の値上げや、既存設備の陳腐化等に伴うエネルギー使用量の増加により、光熱水費が上昇している。

また、大学の教育・研究活動における施設の安全対策や環境対策に係る法律等が強化されたことなどにより、必要な保全費等が増加しており、これらコストの増加が大学経営を圧迫することも懸念される。

京都教育大学

戦略的施設マネジメント【Ⅱ-Ⅱ】

大学経営の一環としての戦略的な施設マネジメント

- ・本学の理念やアカデミックプランを実現するためには、それぞれが持つ人材、資金、施設・設備、土地、情報、知的資産等の経営資源を効率的・効果的に活用しながら、教育研究活動を活性化し、その経営基盤である人事、財務のみならず、施設についても戦略を立て、大学運営を行うことが必要である。
- ・これまでの施設整備・管理の取組は、主として施設課において、施設費の確保と事業の実施、保有施設の維持管理を中心に進められてきたが、本来、施設整備・管理は、大学経営の一環として捉え、財務戦略との整合性を図りながら、教育研究に必要な施設環境を適切に提供していくために、新規の施設整備や既存施設の有効活用、管理運営について、最小限の投資により最大の効果をあげる戦略的な施設マネジメントを主体的に実施することが必要である。

参：施設マネジメントは、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用することを目的として実施する施設の企画・計画、整備、管理の全般にわたる一連の取組。

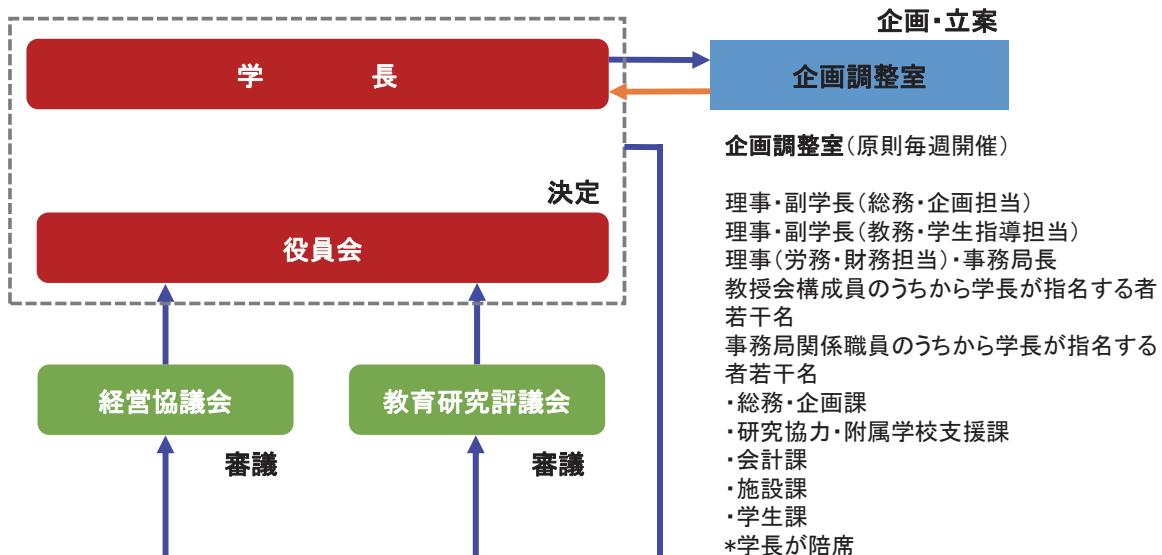
全学体制の構築

施設マネジメントをトップマネジメントと明確に位置付け

- ・大学経営の一環としての施設マネジメントが、全学的・長期的視点に立って経営資源を最大限活用して実施されるためには、経営者層が自らの強いリーダーシップをもって、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的組織的に明確に位置づける必要がある。
- そのためには、学部等の枠を越えて学内の資源配分を戦略的に見直し、機動的に決定、実行し得るよう、必要に応じて、学内における規則等の見直し・制定を行うことも必要である。

横断的な実務体制の構築

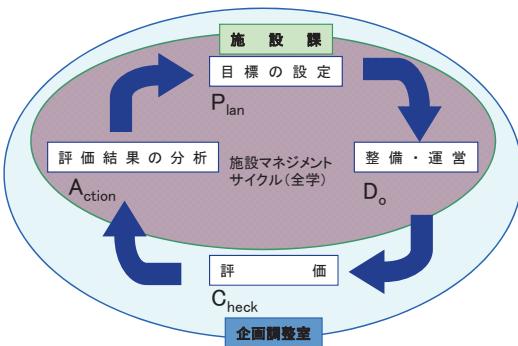
- ・実効性のある施設マネジメントを推進するためには、経営者層の意向を踏まえた施設課が中心となって、本部事務局及び各部局等との連携を行うとともに、その具体的な検討や関係部局との調整を行う横断的な実務体制を構築することが極めて重要である。



施設マネジメントのPDCAサイクル

施設マネジメントは、本学の理念の実現を目的として、以下のPDCAサイクルを確立することが必要である。(Plan)

- ・アカデミックプラン、経営戦略を踏まえ、大学全体の教育機能や研究機能の発展等を図るためのキャンパスマスター・プランとして位置づける。
- ・キャンパスマスター・プランに基づき、教育研究等にもたらす効果を想定し、施設整備・管理目標(以下「施設目標」という)を設定するとともに、教育研究等にもたらす効果の評価指標(以下「評価指標」という)を設定する。(Do)
- ・既存施設の現状を把握し、施設目標を達成するための実施方策を検討し、行動計画となる施設整備・修繕計画を策定する。
- ・施設整備・修繕計画に基づき、具体的な事業を実施する。(Check)
- ・事業の実施後、事業の進捗状況を確認するとともに、評価指標により、当初想定した教育研究等にもたらす効果の検証・評価を行う。(Action)



施設マネジメントの3つの視点

○施設の質(クオリティ)

施設利用者の要望に配慮しつつ、安全・安心及び教育研究の高度化等に対応した諸活動を支援する機能を確保し、全学的視点から質の向上を図ること。

○施設の量(スペース)

全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分するとともに、やむを得ず不足する場合には新增築等の施設の整備を検討するなど、施設の有効活用と保有施設の最適化を図ること。

○施設に係る費用(コスト)

クオリティの確保及びスペースの活用に要する費用や施設を維持するために掛かる費用を管理するとともに、施設の保有はコストが発生することを認識し、大学経営の視点から、費用対効果の向上、資源価値の維持を図ること。

施設のライフサイクルコスト

ライフサイクルコストの重要性と財源の確保

- ・本学が優れた教育研究活動を継続していくためには、保有する施設を健全に維持していくことが極めて重要である。
- ・施設の整備後、これを維持していくためには、経年による施設の劣化に対応する修繕費、設備機器等の点検保守や清掃等の保全費、光熱水費や運用費等の管理運営費や施設機能の陳腐化に対応する改修費等が将来にわたり継続して必要となる。
- ・経営者層は、これらのこと念頭に置き、保有する施設全体のライフサイクルを考慮し、適切に維持管理、改修していくことの必要性を十分認識するとともに、施設の管理運営費、改修費の把握に努め、戦略的に必要となる財源を確保することが必要である。
- ・特に、施設の新增築等を計画する際には、管理運営費等の将来にわたる長期的な負担が生じることから、その負担方法等も含めて十分に検討することが必要である。

京都教育大学

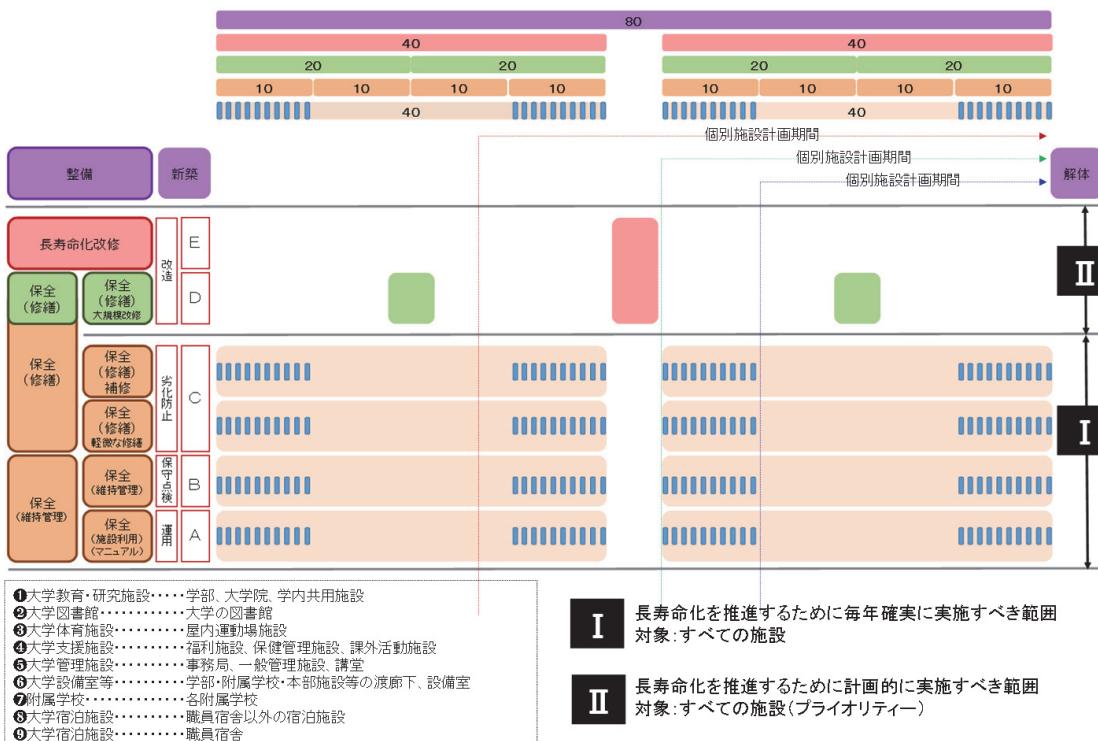
インフラ長寿命化計画

インフラ長寿命化計画 『インフラ長寿命化計画【行動計画】』抜粋

基本的な考え方

戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現する必要がある。所有する施設について、定期的に点検・診断を行い、その結果等を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて対策を実施していくという「メンテナンスサイクル」を構築し、当該施設の維持管理、長寿命化等に適切に取り組んでいく。

京都教育大学個別施設計画の基本コード



	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	基幹設備	基幹環境(屋外)
A											
B											
C											
D											
E											

機能改善・維持費用の確保に関する今後の方向性

今後、少子高齢化に伴う社会保障費の急速な増大等も鑑みれば、国からの支援を前提とした安定的な長寿命化計画を想定することは困難であろう。

本学が、インフラの長寿命化を図っていくためには、技術的側面とともに、大学機能の在り方等、大学全体のビジョンのもとで、インフラ長寿命化計画を推進していくことが極めて重要になると考えられる。また、かかる現状の下、いかに長寿命化を図っていくか、役員会等経営層を含め、大学構成員の施設維持に対する意識改革が不可欠である。

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

基本的な考え方

環境配慮への積極的な参画及び循環型の施設改善の財源確保の観点から

……エネルギー消費の少ない建物への転換に積極的に取組む。

本学のZEB(Net Zero Energy Building)

- ・建築構造や設備の省エネルギー
- ・再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用

をうまく組合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる建築物を目指す。

運用面の取組【I-3による】

温室効果ガス排出抑制等のための基本方針

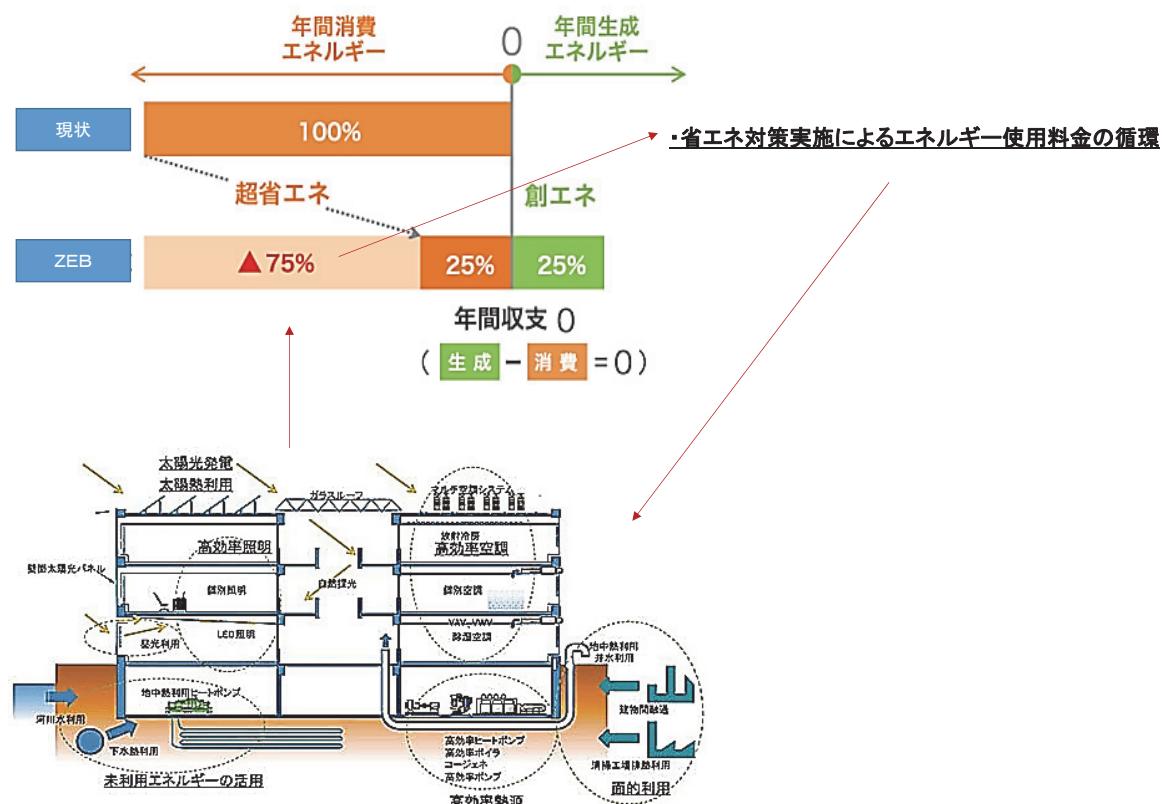
温室効果ガス排出抑制等のためのアクションプログラム

節電対策計画

施設面の取組

施設計画【デザインコード】

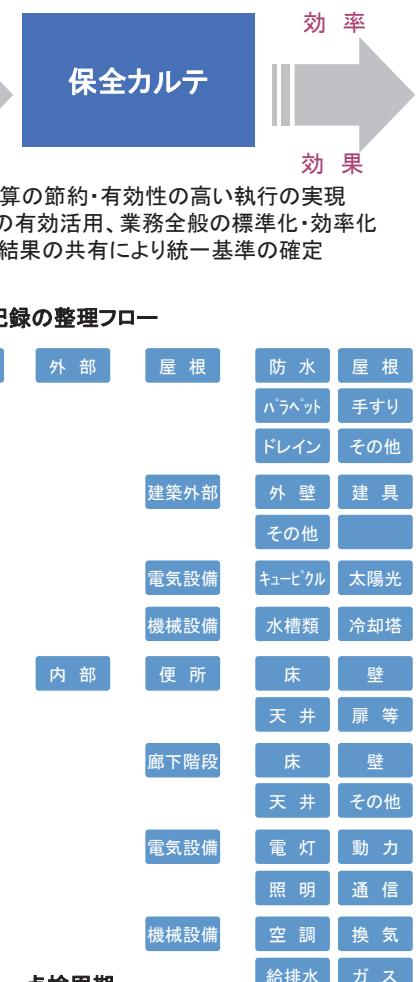
部門別計画【サステイナブルな環境】



保全カルテによるプリメンテナンス

基本的な考え方

- ・施設点検した結果をわかりやすく「カルテ」化し、学内全部局に開示することで施設の現状と維持管理の必要性を啓発。
- ・点検結果を評価し、計画的に修繕事業を遂行するために年次計画を策定。
- ・本学の施設の状況を把握し、適切な維持管理、保全を実施するとともに大規模修繕等を実施する際の判断資料として活用



事業の「評価基準」

事業の「評価基準」の策定

基本的な考え方

・各部局等より要求された施設整備事業等の優先順位と緊急性の判断を学長のトップマネジメントとして実施するために、企画調整室において事業の「評価基準」を策定。

・「評価基準」により、機械的に選別していくことで、客観性・公平性を確保するとともに、事業評価の考え方を学内全部局に開示することで透明性を確保。

・各部局等からの全要求事業について「評価基準」と「カルテ」に基づく採択の過程及び結果について開示することにより客観性・公平性・透明性を確保するとともに、計画的な修繕事業の実施を図る。

プライオリティーの決定方法【施設整備費補助金】

本部の現状把握に基づく事業
各部局等からの要望事業

4つの観点による客観性・公平性の確保
—キャンパスマスタープラン2016の基本方針を踏まえた上で—

1. 老朽度(建物:建築年 ライフライン:設置年)
 - ① 故障的判断(建物は標準耐用年数を超過して、25年を経過し、大規模改修による機能改善が実施されていない)を基準とする
 - ② 基本設置(ライフライン)については、機能劣化の著しいものについて耐用年数の2倍を超えるものを基準とする
2. 良好的な教育研究環境の確保
 - ① 管理組織等を踏まえて教育研究に支障を与えない
 - ② 計画上必ずしも古い建物とはならない
 - ③ 大学教育研究施設、附属学校を最優先
3. 第3期中期目標・中期計画との整合性
 - ① ビジョン・戦略との調適性
4. 戦略的な施設マネジメントを引き継ぎ実施
 - ① 戰略的な施設マネジメントの推進(仕組み、体制)
 - ② 共用利用スペース運営指標による自動努力スペース
 - ③ マスタープランの基本コードによる水準指標【ウォーティー】
 - ④ 毎年度の財政支出の平滑化[コスト]

総合(大学全体)

個別(部局等毎)

京都教育大学における第4次5か年計画

文部科学省との協議を踏まえて

プライオリティーの決定方法【学内營繕関係費】

本部の現状把握に基づく事業
各部局等からの要望事業

評価 第1段階 各部局等から提出された平成28年度事業計画書より事業を一覧表に整理

C	第2段階	1. 平成27年度に実施済みのもの 2. 平成29年度施設整備費補助金対象事業 3. 基本的に部局等配分経費が妥当と思われるもの 4. 施設整備費補助金要求が妥当なもの 上記4項目に該当するものについて除く
---	------	---

4の選別に際し、応急対応等の措置は別途考慮する。

企画調整室で審議

◎各部局要求事項の評価基準について
(1)評価項目を(表1)にて5項目で評価する
(2)評価レベルとして「a=高い(ある)」、「b=低い(ある)」に区分する
(3)評価項目の「1. 危険度、2. 法令等からの必要性」は特に緊急性、重要度が高いものとして留意する必要がある。

◎評価基準 (表1)

評価項目	評価	
	a	b
1. 危険度 ・現状の施設環境を技術的に見て、人的危険度があるか	高い	低い
2. 法令等からの必要性 ・消防法 ・労働安全衛生法 ・水質汚濁防止法等環境法令等 ・土壤汚染対策法 ・建築基準法 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・地盤変形対策の推進に関する法律 ・その他施設関連法令等	ある	—
3. 上記以外の緊急性・必要性 ・社会ルールに対する大学としての責任性 ・構造的な課題の解決 ・施設点検評価結果の整合性	高い	低い
4. 老朽・劣化度	高い	低い
5. 部局要求順位		

② (1) 営繕事業等要求事項評価一覧表に整理
評価S/Sをカテゴリ別に一覧表に整理

B 第3段階 評価基準の中ですべての項目がaに該当するものについて除く

A 第4段階 下記以外の事業を除く
1. 各部局の残された事業の最上位のもの
2. 評価基準の中で1~3の項目がbのもの

S 第5段階 上記選別の結果、選択された事業

京都教育大学

共通スペースによるスペースマネジメント

共通スペースによるスペースマネジメント【保有面積の抑制】

基本的な考え方

施設の有効活用を図り効率的な使用を促進するため、退職教員が使用していた研究室・実験室・実習室・演習室その他の関係諸室（以下「退職に係る研究室等」という）を後任教員が補充されない場合は、当該学科は少なくとも研究室1室を企画調整室に返還し、企画調整室は、これを共同利用スペースとする。

共同利用スペースは弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育・研究スペースとし区分

- ・競争的スペース（プロジェクト研究等を行うため、公募などにより競争的に使用する目的の研究室、実験室等を示す）。

- ・共通的スペース（学内等に複数ある施設を有効活用の観点から集約し、共通的に利用する共同実験室、共通講義室並びに複数学科で利用する諸室を示す）

（具体的諸室）

共同利用スペースの具体的諸室

競争的スペースの具体的諸室

- ・プロジェクト支援室

- ・GP支援室等

- ・その他教育研究評議会により認められたもの

共通的スペースの具体的諸室

- ・共通自習室、共通演習室、共通パソコン室、共通資料室、共通図書室、共通講義室等

- ・大学収蔵室、大学展示室等（全学共通利用室）

プロジェクト研究室は学生を含む全構成員に公募【多様な交流・連携を創出する場としても提供】

【申請方法】

本学事務局ホームページの様式集より「4. 施設課」を選択し、施設課様式集より「2. 共同利用（競争的・共通的）スペース使用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の提出先まで提出してください。

※申請に際しては、本学事務局ホームページの京都教育大学規程集「第5章 会計・施設」下方に掲載されている「共同利用スペース運用規程」及び「共同利用スペース申請手続内規」を必ずご参照ください。

※共同利用スペース運用規程第6条の課金料金は月割りで算出しますのでご了解ください。

※現在使用中の共同利用スペースを継続使用希望される場合は、上記施設課様式集より「共同利用（競争的）スペース継続使用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上ご提出ください。

※継続使用は1年以内です。なお、継続使用期間の完了後に使用を希望される場合は、新規に使用申請書を提出してください。

【提出期限】 平成28年2月26日（金）17時

【提出先】 施設課施設グループ

※本学の教育・研究関連事業の使用目的であれば、どなたでも申請出来ます。

※本学の教職員、学生、大学院生が応募される場合は、各所属長の確認が必要です。

・学科所属の教職員、大学院生、学生 → 各学科主任

・附属教育実践センター機構所属の教職員 → 附属教育実践センター機構長

・連合教職実践研究科所属の教員、大学院生 → 連合教職実践研究科長

・事務局職員 → 各課長

・附属学校園教員 → 附属学校園校園長

H28年度プロジェクト研究室公募による使用状況

平成29年4月1日現在

連番	室名	部屋番号	面積(m2)	棟名称	室設備等	室の管理形態				使用期間	備考
						申請者	利用者	使用内容	使用料		
1	プロジェクト研究室IA1	IA103	23	1号館A棟		総務・企画課 企画・広報担当課長	大学評議室	大学評議室の業務	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
2	プロジェクト研究室IA2	IA104	23	1号館A棟		環境教育実践センター長	南山 泰宏	藤森学舎での教育・研究・大学運営活動拠点	無償貸与	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
3	プロジェクト研究室IA3	IA105	25	1号館A棟	電子鍵	総合的学習・生活科教育 運営委員会委員長	小林 総、土屋 英男	生活科教育に関する書類や教材の保管及び学生指導	無償希望	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
4	プロジェクト研究室IA5	IA107	21	1号館A棟	電子鍵	学生課長	学生支援グループ	非常勤カウンセラーによる学生カウンセリングの相談室	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
5	プロジェクト研究室IA6	IA110	25	1号館A棟		理学科主任	芝原 寛泰	実験準備室(主に出席授業用の器具等の準備に使用)	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用 科研費(H26~28)
6	プロジェクト研究室IA7	IA203	21	1号館A棟		研究協力・附属学校支援課 研究協力担当課長	齊藤 正治	グローバル人材育成プログラム開発室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度新規使用開始
7	プロジェクト研究室IA11	IA328	21	1号館A棟		産業技術科学科主任	中峯 浩	ロボット教材の開発	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
8	プロジェクト研究室IA12	IA214	22	1号館A棟		数学科主任	黒田 恵史	概要要求予定「理系教員養成プロジェクト」動画 コンクール制作室	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度新規使用開始
9	プロジェクト研究室IA13	IA311	21	1号館A棟		産業技術科学科主任	原田 優一	科研費共同研究者の安東茂樹先生のプロジェクト 研究室	課金	H28.7.1~H29.6.30	費用:原田先生教育研究経費
10	プロジェクト研究室IB1	IB264	19	1号館B棟		西之國 靖夫	西之國 靖夫	科研費の研究拠点	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
11	プロジェクト研究室IB2	IB266	19	1号館B棟	電子鍵	教務・入試課教務担当課長	教員派遣研修室	現職教員研究生の共同利用研究室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
12	プロジェクト研究室IB3	IB268	19	1号館B棟		特別支援教育臨床実践 センター長	相澤 雅文	「障がい学生サポートシステム」プロジェクト研究 チームの研究室	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
13	プロジェクト研究室IB4	IB269	19	1号館B棟		連合教職実践研究科長	浅井 和行	院生のループワーク、教職専門実習の書類保管、客員教授授業室	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
14	プロジェクト研究室IB5	IB270	19	1号館B棟	電子鍵	理学科主任	向井 浩	実験器具・調査資料・文献の保管と整理	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
15	プロジェクト研究室IB7	IB461	19	1号館B棟		理学科主任	村田 隆紀	科研費の研究拠点	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
16	プロジェクト研究室IB8	IB481	19	1号館B棟		教育学科主任	藤岡 秀樹	大学院生用研究学習スペース	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
17	プロジェクト研究室IB9	IB259	25	1号館B棟		広木 正紀	広木 正紀	科研費による研究のため	課金	H27.4.1~H29.3.31	使用期間中
18	プロジェクト研究室IB10	IB460	19	1号館B棟		研究協力・附属学校支援課 研究協力担当課長	黒羽 売太	特別研究員としての研究のため	課金	H28.4.1~H30.3.31	H28年度新規使用開始
19	プロジェクト研究室IB11	IB252	25	1号館B棟		附属高等学校	市田 克利	大学で実施を計画している行事(特にSSH関係 及び式典関係)での会議等	課金	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用
20	プロジェクト研究室IB12	IB453	19	1号館B棟		英文学科主任	児玉 一宏	英語学研究室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度新規使用開始 (旧英語学研究室(使用者:二枝美津子))
21	プロジェクト研究室IB13	IB450	19	1号館B棟		太田 耕人	太田 耕人		無償貸与	理事在任中	平成28年度使用開始 ※ 理事在任中使用
22	プロジェクト研究室D1	D252	19	2号館		美術科学科主任	安江 勉	工芸教育共通準備室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度新規使用開始 (旧工芸研究室(使用者:小林茂夫))
23	プロジェクト研究室D2	D454	19	2号館		岩村 伸一	岩村 伸一		無償貸与	理事在任中	平成28年度使用開始 ※ 理事在任中使用
24	プロジェクト研究室E1	E103	20	美術基礎実習棟	電子鍵	美術科主任	丹下 裕史	楽焼の教材化に関する研究室及び磁器表現の 可能性に関する研究室	課金	H28.4.1~H30.3.31	H28年度新規使用開始
25	プロジェクト研究室E2	E104	20	美術基礎実習棟	電子鍵	美術科主任	谷口 淳一	美術科研究室、用具書き場及び作庭のキース ーション	課金	H28.4.1~H30.3.31	H28年度新規使用開始
26	プロジェクト研究室G1	G110	20	大学院棟		発達障害学科主任	牛山 道雄	障害児の心身生理病機理の測定方法開発に 關わる測定検査室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度新規使用開始 (旧障害児心理研究室(使用者:冷水來生))
27	プロジェクト研究室G2	G408	20	大学院棟		理学科主任	中野 英之	現在開催中の貸し出し用移動プラネタリウムの 投影試験	課金	H28.7.1~H29.31	費用:中野先生教育研究経費
28	プロジェクト研究室K1		20	教育実践センター機構棟		教育臨床心理実践センター長	本間 純巳	非常勤カウンセラー控室及び教育臨床心理学 コース所属大学院生のゼミ室	無償貸与	H28.4.1~H29.3.31	H28年度継続使用

京都教育大学

学内施設基金制度の充実

学内施設基金制度の創設

基本的な考え方

戦略的な施設マネジメントサイクルを確立させるためには財源を確保することが最大の課題であり、本学の運営の中で現在実施している取組、今後実施が可能な取組による学内施設基金を創設しライフサイクルコストの一部として活用する。

具体的には

- ・本学が取組んでいる施設の一時使用(貸出)による使用料
- ・競争的スペースは使用許可に際し徴収する課金による共同利用スペースの維持基金
- ・資産の有効活用による貸付収益
- ・省エネ対策実施によるエネルギー使用料金の循環
- ・寄付金等

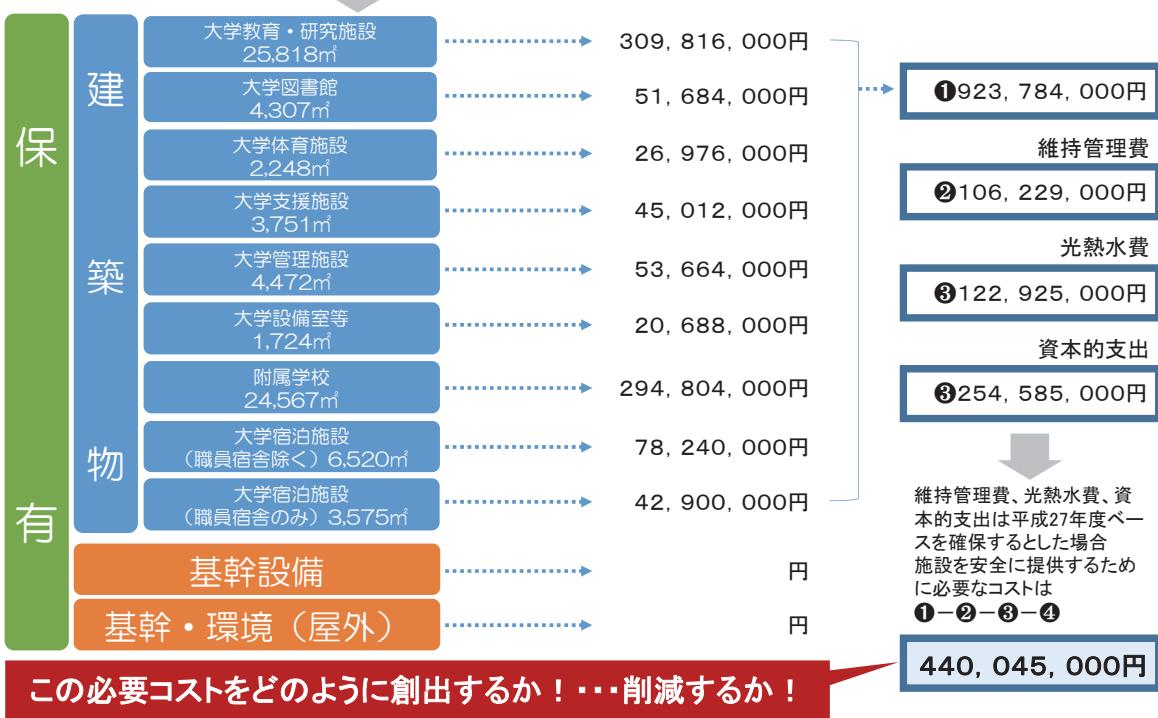
中長期的なコストの見通し

建物を安全に使用するために必要な生涯コストは 建設費1:機能改善・維持費3

1m²あたり年間12,000円/m²が必要

ライフサイクルコストモデル図 (施設を65年間使用した場合総額36.7億円) RC-4 規模3,444m ² 事務所				
初期費用(10億円)	機能改善・維持費用(26.7億円)			
施設整備費	施設管理運営費			
新增改築費 (調査・設計・工事) 10.0億円 (27.2%)	改修費 5.9億円 (1.6%)	修繕費 3.6億円 (9.8%)	保全費 (点検・保守、運転、清掃、保安、植栽管理等) 8.0億円 (21.8%)	運用費等 (光热水費、解体、その他) 9.2億円 (25.1%)

参考:国土交通省大臣官房官庁常総部監修 「建築物のライフサイクルコスト」



資産の有効利用

資産の有効利用

基本的な考え方

安全な施設等を提供するために戦略的な施設マネジメントを実施し、施設関係費により確実に推進することが不可欠である。一方で本学の財政状況は運営費交付金対象経費は赤字になることも推察される状況であり、施設関係費の重要性、必要性は認識しつつも、新たな財源を投入することは現実的には非常に厳しい状況である。

- ・施設関係費は増加要素が多い→安全が提供出来るか→真に必要な費用はいくらか(華美過大ではなく最低限安全を確保)→でもないときは→施設の分類(プライオリティー)→規模縮小

そして新たな予算を創設することが急務である。

【参考】国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置
 ・その対価を教育研究水準の一層の向上に充てるため、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を第三者に貸し付けることができるとしている。(第34条の2)
 ・文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人等に関しては、公的資金に当たらない寄附金等の自己収入の運用対象範囲を、一定の範囲で、より収益性の高い金融商品に拡大。(第34条の3)

戦略を加速させ、現状の課題も解決する新たなスキーム(ドラフト)

新たな施設関係予算のスタディー

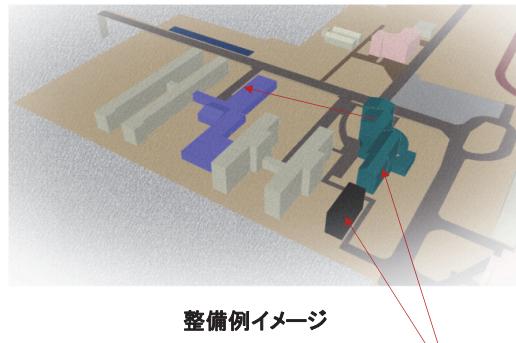
【ケース1：住環境のサプライプラン】

職員宿舎、国際交流会館、学生宿舎を安全で快適な住環境として提供する。

整備手法は新たな整備手法を検討し、大学運営費から支出することなく、受益者の宿舎料金等で整備・運営が可能となることを前提として検討する。

スキーム

- ・越後屋敷キャンパス学生寮の管理棟及び食堂棟を国際交流会館に全面改修する。
- ・越後屋敷キャンパス国際交流会館を職員宿舎に用途変更し全面改修する。
- ・国際交流会館東側に職員宿舎家族用を新築する。
- ・池ノ内団地の職員宿舎を取り壊し、跡地を一般定期借地権(50年)貸付としてサプライプランの原資+施設長寿命化経費とする。
- ・越後屋敷キャンパステニスコート跡地も一般定期借地権(50年)貸付としてサプライプランの原資+施設長寿命化経費とする。
- ・宿舎料金等の価格を改定する。
- ・学内施設基金(仮称)を設定する。



整備例イメージ

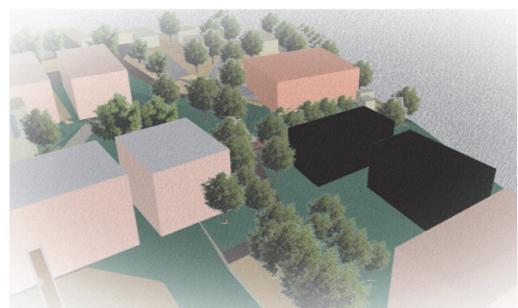


池之内団地の職員宿舎

【ケース2：機能強化を加速させる研修機能(京都府、京都市)コラボレーションプラン】

リージョナルセンターとしての教員養成・研修高度化の推進を加速させるため、藤森キャンパス資産を有効活用し、京都府、京都市の研修センターを誘致し、大学利用を可能とした新たなスペース(保有面積抑制)を創出する。

- ・大学と京都府、京都市で一般定期借地権(50年)契約を締結する。
- ・京都府、京都市で研修センターを整備・運営する。
- ・大学側の施設使用についての協定を締結する。
- ・学内施設基金(仮称)を設定する。



整備例イメージ

